

東日本大震災

広域避難者支援の10年

福島県と全国の民間団体が築いた
生活再建支援のネットワーク



東日本大震災

広域避難者支援の10年

福島県と全国の民間団体が築いた
生活再建支援のネットワーク

2016年度～2025年度



はじめに

(発刊にあたって)

東日本大震災と原子力発電所事故から15年が経過しました。全国各地で避難生活を続ける方々にとっては、複雑な思いが交錯する中で過ごした年月だったのではないかと思います。

本書は2016年に開始した福島県が実施する「福島県県外避難者への相談・交流支援事業」の10年の活動を振り返り、事業の実施状況のほか、相談内容や支援の変遷、支援者の活動や思いを記録として残すことを目的に作成しました。特に、原発事故という特異な災害に起因する広域避難という状況から生じる課題に対し、多くの機関が連携して支援を行ってきた協働の記録でもあります。

表紙には「光を放つ灯台と朝日に照らされる空」のイメージを採用しました。灯台は、避難先で不安を抱える避難者にとって、心に小さな明かりを灯す拠点の象徴であり、朝日は、新たな一歩を踏み出す希望の象徴です。避難者の自己決定に寄り添い、未来への新たな一歩を支える道しるべとしての拠点をイメージして描いたものです。

拠点事業を通じて得られた知見や経験が、災害対応等に携わる自治体、専門機関、民間団体等の皆さまにとって、今後の広域避難者支援の一助となることを願っています。

本書の作成にあたり、ご協力いただいたすべての皆さまに心より感謝申し上げます。

ふくしま連携復興センター

目次

はじめに

第1章	広域避難の背景と事業概要	
	1. 広域避難の背景	8
	2. 福島県県外避難者への相談・交流支援事業の概要	15
第2章	事業実績	
	1. 拠点の設置・運営	22
	2. 相談対応	26
	3. 相談対応における地域資源との連携	37
	4. 交流機会の提供	42
	5. 情報提供	52
	6. ふくしまの今とつながる相談室『toiro』の運営	58
	7. 定期連絡会議	66
	8. 相談員研修	71
	9. 相談対応アドバイザー	74
	10. 事業の周知	78
第3章	拠点紹介	
	生活再建支援拠点の紹介	82
	2025年度 生活再建支援拠点一覧	83
	受託団体の紹介	84

第4章	広域避難者支援の変遷	
	1. 変遷の可視化	130
	2. 意見交換の記録	137
	3. 事例から見る支援の変遷	152
第5章	事業管理者の記録	
	1. ふくしま連携復興センターの役割	162
	2. 座談会の記録	166
	3. アドバイザーからみた拠点事業	176
第6章	総括	
	1. 今後の避難者支援に向けて	182
	2. 記録誌発行に際して	184
おわりに		

第1章

広域避難の背景と事業概要

本章では、2011年に発生した東日本大震災および原子力災害により福島県外へ避難した人々への支援について、発災時の状況を整理するとともに、「福島県県外避難者への相談・交流支援事業」開始の経緯および事業の概要を記載する。

1-1. 広域避難の背景

(1) 発災時の状況

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生した。地震の規模はマグニチュード9.0で、宮城県北部の栗原市では最大震度7を観測。宮城県、福島県、茨城県、栃木県などでは震度6強、また北海道から九州地方にかけて震度6弱から震度1の揺れが広範囲にわたって観測された。

同日15時35分、最初の津波が福島県双葉郡大熊町および双葉町に所在する東京電力福島第一原子力発電所に到達した。続く津波により、原子炉の冷却機能を含む主要設備が浸水し、全電源を喪失する事態となった。これにより、原子炉の冷却が困難となり、翌12日15時36分には1号機原子炉建屋にて水素爆発が発生。さらに、14日11時01分には3号機、15日6時10分頃には4号機の原子炉建屋でも水素爆発が発生した。

11日20時50分、原子力災害対策特別措置法に基づく「原子力緊急事態宣言」を受け、政府は福島第一原子力発電所の半径2km圏内の住民に対して避難指示を発令した。その後、放射線量の高まりなど事態の深刻化に伴い避難指示区域が段階的に拡大されていった。こうした状況から、避難指示区域の住民はもとより、不安を感じる避難指示区域外の住民も自主的に避難を始めた。

2012年5月には福島県民のうち約16万人（うち福島県外約6万人、福島県内約10万人）が福島県内外へ避難した。その後、避難指示区域の解除が進むにつれ避難者数は減少したが、2026年2月時点においても23,410人が震災時に居住していた場所へ戻れない状況が続いている。こうした原発事故による長期的かつ過酷な避難生活により、福島県内の死者・行方不明者数約4,000人のうち、半数以上が「災害関連死」であったことは、忘れてはならない福島の特徴である。

表 1-1-1 東日本大震災の人的被害等

震源	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島東南東130km付近) 深さ約24km
死者 ^{※1}	15,900名 うち福島県 1,614名
災害関連死 ^{※2}	3,808名 うち福島県 2,348名
行方不明者 ^{※1}	2,520名 うち福島県 196名
避難者数 ^{※3}	341,235名 うち福島県 164,207名

※1 警察庁「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の警察措置と被害状況(令和7年2月末現在)」
(<https://www.npa.go.jp/news/other/earthquake2011/pdf/2025higaijyoukyou.pdf>)から引用

※2 復興庁「東日本大震災における震災関連死の死者数(令和6年12月31日現在調査結果)」
(https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20250214_kanrenshi.pdf)から引用

※3 福島県「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報第613報(平成24年5月31日8時00分現在)」
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/420049.pdf>)から引用

県内外に多くの県民が避難した状況を受け、福島県は独自の支援策を展開し、避難者の生活支援や情報提供、相談対応などを実施した。同時に、国をはじめとし、全国の自治体もそれぞれの地域で避難者支援を行い、地域に根ざした取り組みが広がった。これらの支援は、自治体ごとの判断や財政状況、地域の受け入れ体制等によって差があったが、避難者の生活再建と心のケアを支える重要な役割を果たしていた。

表 1-1-2 被災者を対象とした福島県の主な支援事業^{※1}

住まい	復興公営住宅の整備、住宅再建等の支援	福島県内に4,767戸(72団地)の復興公営住宅を整備
	被災者生活再建支援制度	基金を活用して支援金を支給
	避難者住宅確保・移転サポート事業	物件探しや契約手続き等を支援
	民間賃貸住宅家賃支援補助事業	民間賃貸住宅の家賃に係る初期費用及び家賃の一部を補助
暮らし	県外避難者帰還・生活再建支援事業	県外避難者支援団体による相談、見守り、交流の場の提供などの支援活動に要する経費を助成
	県外への復興支援員の設置	県外駐在員(福島県職員)とともに避難者に対する戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員を設置し、避難者の個別具体的な課題へ対応
	生活再建支援拠点の設置 ^{※2}	県外避難者が避難先で相談できる窓口を全国26か所に設置し、帰還や生活再建に関する相談対応のほか、交流会や情報提供等を実施
	ふるさとふくしま情報提供事業	県・市町村の各種広報誌、新聞ダイジェスト版等の生活支援情報のほか、ふるさとに関する情報を避難者へ送付
	高速道路無料措置	避難先と避難元との移動に伴う経済的負担を軽減するため、高速道路の無料措置を実施
心のケア	被災者の心のケア事業	避難者からの心のケアに関する相談窓口を設置、看護師等の専門職による戸別訪問を実施
健康管理	県民健康調査事業	甲状腺検査、健康診査、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施

※1 終了したものも含む。

※2 本事業にあたる。詳細は「1-2.福島県県外避難者への相談・交流支援事業の概要」(p.15～)を参照

(2) 全国避難者数の推移

発災後のピーク時には、避難者数は県内外合わせて16万人を超えたが、現在ではピーク時の7分の1程度となっている。以下のグラフは、福島県から福島県外への避難者数の推移を示している。

図1-1-1
県外への避難者数の推移

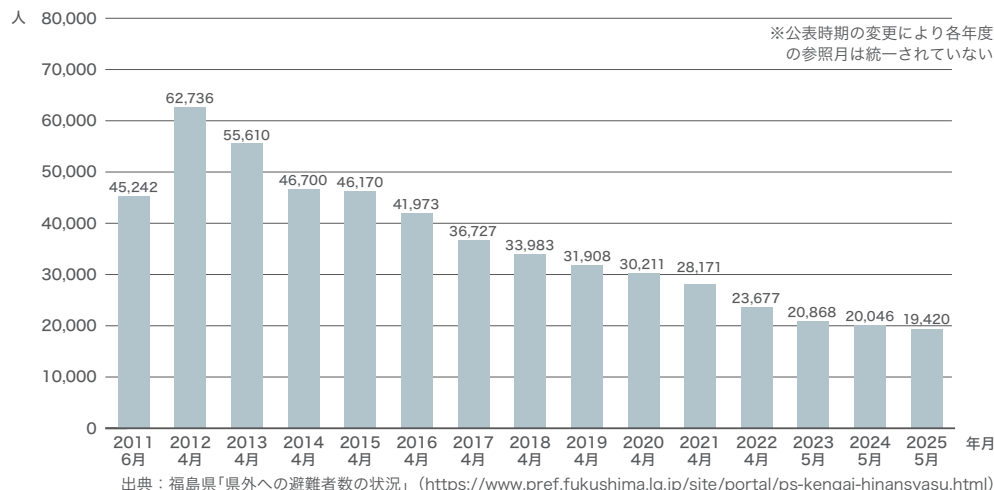
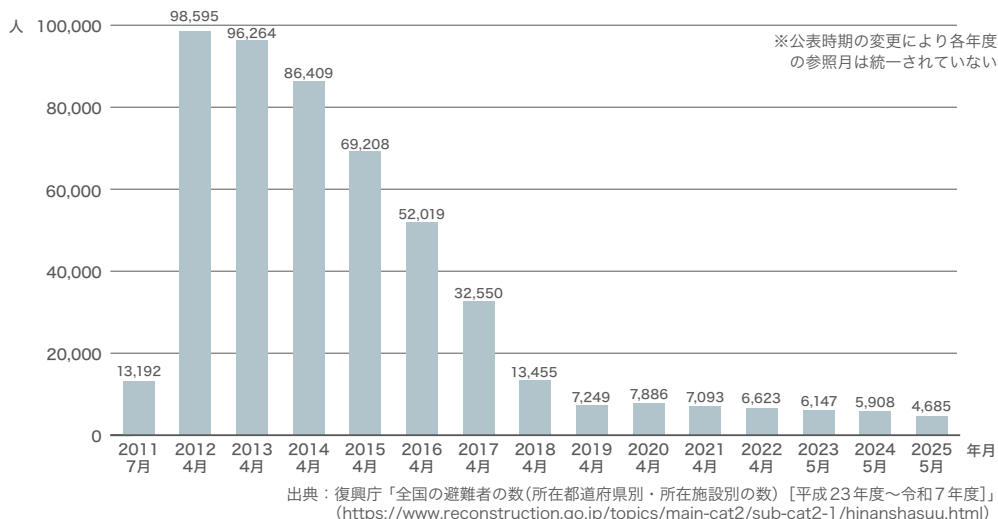


図1-1-2
県内への避難者数の推移



発災直後の2011年6月は、放射線の影響や生活再建の見通しが不透明であったため、しばらく様子を見ていた人が多かったと考えられる。その後、安全性への不安が高まり、最終的に避難を決断した人が増えた可能性がある。また2012年4月から大幅に増加している点については、時間の経過とともに全国避難者情報システム^{※1}の登録が進み、統計上の人数が増えたことも影響したとみられる。

また、2013年4月以降緩やかに減少を続けている点について、避難指示の解除がエリアごとに時間差で進められたことが一因と考えられる。帰還を望む人がいる一方で、震災から時間が経つにつれ、避難先での生活基盤が整い、家族のライフスタイルが変化したことで、避難先への定住を選択する人も多く、県内避難者に比べて減少ペースは緩やかになったと推察される。

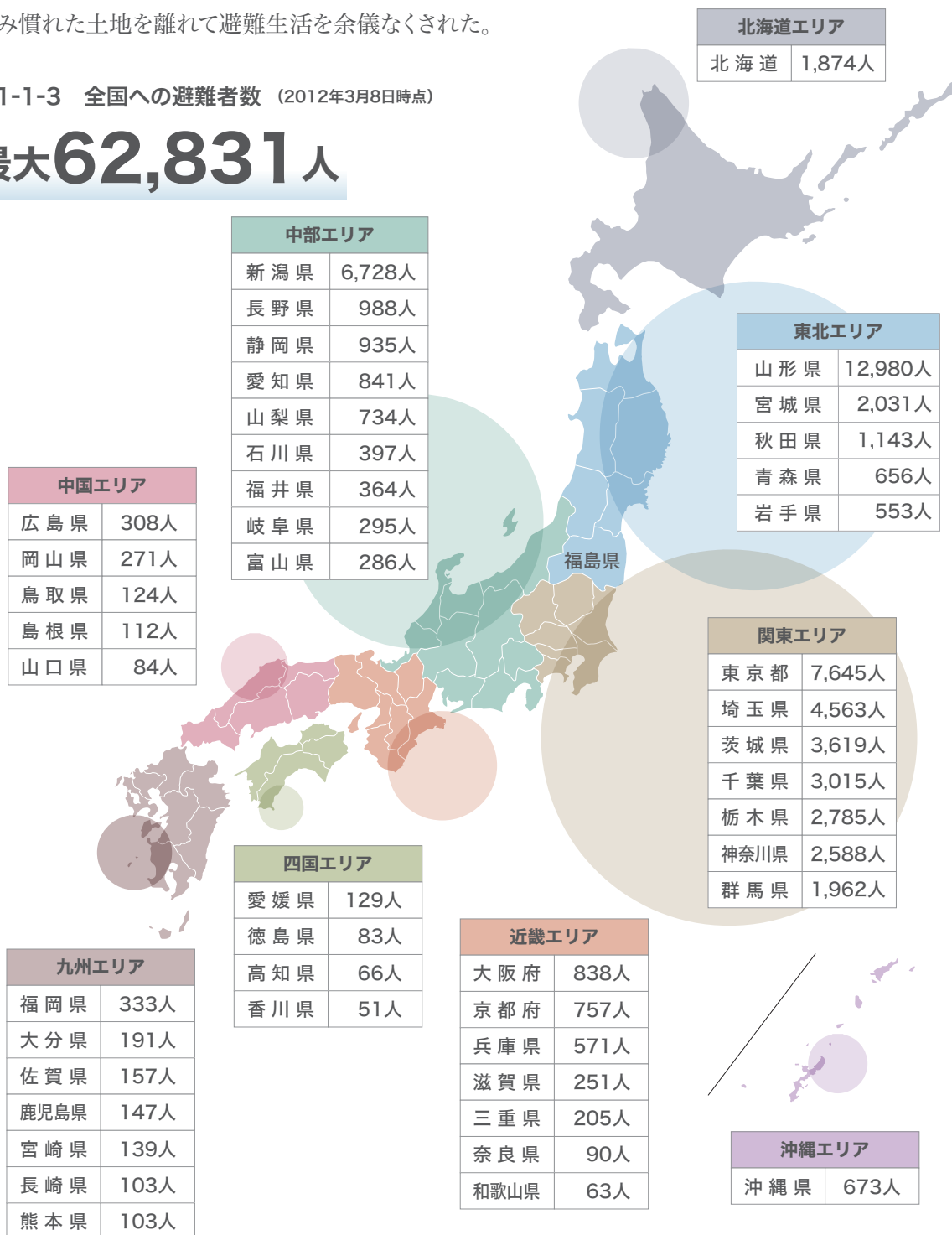
※1 「全国避難者情報システム」についてはp.13を参照。

(3) 全国への避難状況

避難者は全国に広がり、最大時には6万人を超える人々が、住み慣れた土地を離れて避難生活を余儀なくされた。

図1-1-3 全国への避難者数 (2012年3月8日時点)

最大62,831人



出典：福島県「県外への避難者数の状況」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-kengai-hinansyasu.html>)

(4) 避難指示区域の変遷

震災後、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故という）の影響により、政府は原発周辺地域に避難指示を出した。これらの区域は「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」などに分類され、時間の経過とともに再編・解除が進められた。

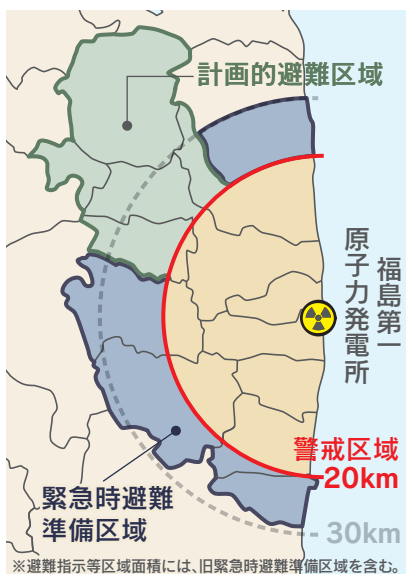
避難指示の解除の時間的相違により、各市町村の復興にも差が生じ、避難者の帰還の意向にも影響したと見られる。

図1-1-4 原発避難者特例法に基づき指定される福島県の13指定市町村

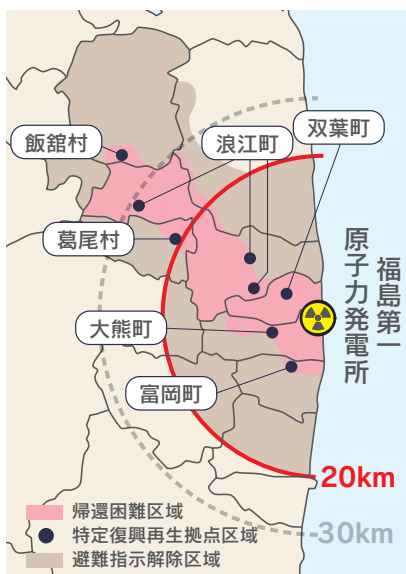


図1-1-5

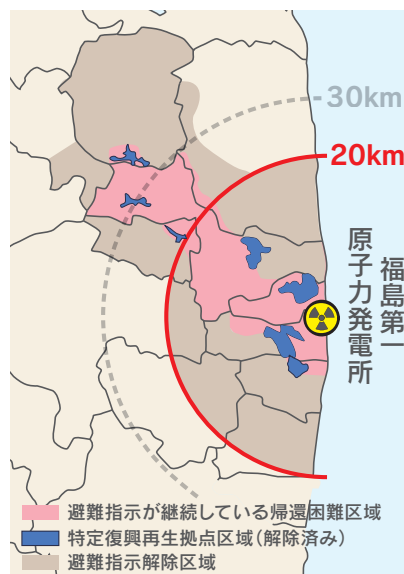
2011年4月23日時点



2020年3月10日時点



2025年3月31日時点



各用語の説明

- ・「警戒区域」福島第一原子力発電所から20km圏内
- ・「緊急時避難準備区域」福島第一原子力発電所から20～30km圏
- ・「計画的避難区域」20km圏外で年間積算量が20mSvに達する恐れのある地域
- ・「帰還困難区域」年間積算量が50mSv以上、5年間たっても年間積算量が20mSvを下回らないおそれがある地域
- ・「特定復興再生拠点区域」帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とすることを目指す地域

本図の作成にあたっては、福島県ウェブサイトに掲載された「避難区域の変遷について—解説—」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>)を参考にした

(5) 全国避難者情報システムと原発避難者特例法の仕組み

数十万人規模の住民が全国各地へ避難するなかで、福島県からの避難者の多くは、帰還と現在の避難先での生活の継続との狭間で揺れ続けていたことから、住民票を移すことができないまま、長期間にわたり県外で避難生活を送ることとなった。

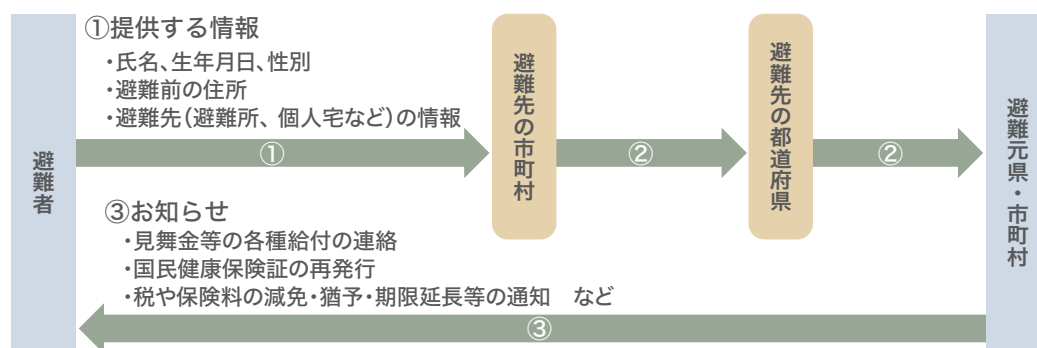
しかしながら、避難先で行政サービスを受けるためには避難者の現在の居住地情報が必要不可欠であり、また従来の地方自治法では、住民票を登録している自治体が行政サービスを提供する仕組みであることから、住民票を福島県に残したまま避難先で必要な支援を受けることが困難な状況であった。そこで2011年4月に総務省が全国避難者情報システムの運用を開始し、同年8月には原発避難者特例法の運用を開始した。

① 全国避難者情報システム

全国避難者情報システムは、広域に避難された人々の状況を把握し、必要な支援につなげるために整備された仕組みである。避難者がどこに、どのような形で生活しているのかを把握することは、行政や支援団体にとって非常に重要な課題だった。

このシステムでは、避難者自身が登録を行うことで、居住地や連絡先、支援の希望などの情報が集約され、各自治体や支援機関がそれをもとに支援を検討・実施することが可能となった。

図 1-1-6 全国避難者情報システムの流れ



① 避難者は、避難先の市町村窓口で「避難者情報提供書」に自身の情報を任意で提供。

② 提供された情報は、避難先の都道府県が情報をとりまとめ、避難元の県や市町村に提供。

③ 避難元の自治体から、見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知などの知らせが届く。

本図の作成にあたっては、総務省ウェブサイトに掲載された「避難されている皆様へのお問い合わせ(JPG)」(https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000082.html)を参考にした

②原発避難者特例法^{※1}

原発避難者特例法は、原子力災害の影響により、多数の住民が避難することを余儀なくされた事態に対処するため、(ア)住民票を移さずに避難している住民に対する適切な行政サービスの提供、(イ)住所を移転した住民と元の地方自治体との関係の維持、という2つの課題に対応する措置を定める法律である。

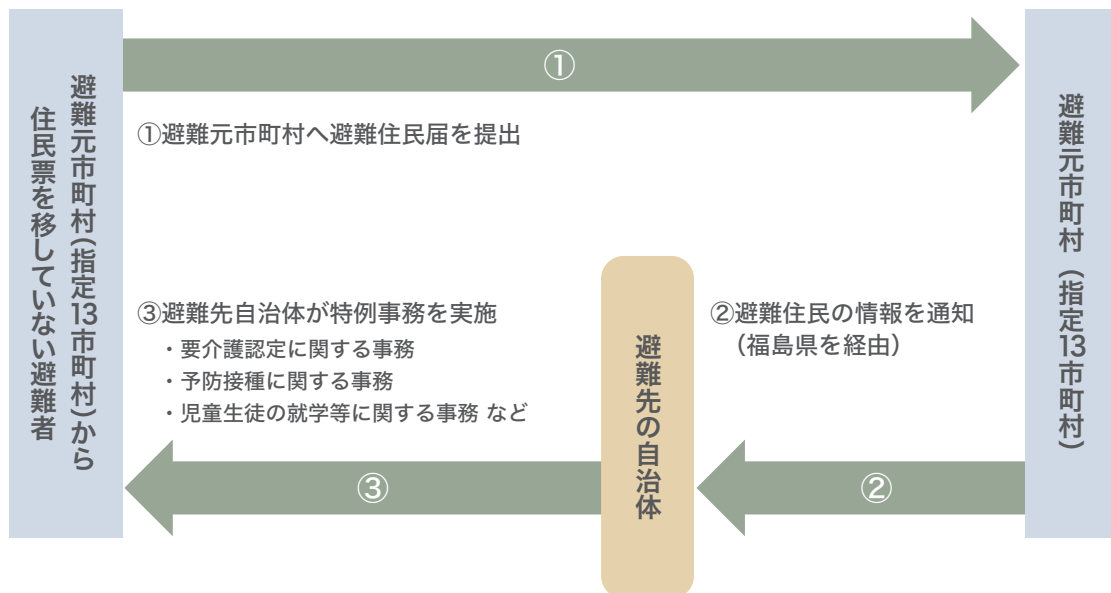
(ア) 避難住民への行政サービスの提供

例)介護保険の要介護認定、保育所の入所申請、予防接種、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害者支援(介護給付など)、妊産婦・乳幼児の健康診査、就学援助(教育支援)

(イ) 住所を移転した住民と元の自治体との関係維持

例)避難元自治体からの情報提供(復興状況、支援制度など)、地域交流事業への参加、将来的な帰還の選択肢を残す

図 1-1-7 原発避難者特例法の流れ



出典：福島県「避難されている皆様へ 避難先情報の届出のお願い」(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-hinanshajouhou.html>)

※1 正式名称は、「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律」という

1-2. 福島県県外避難者への相談・交流支援事業^{※1}の概要

(1) 事業実施の背景

① 事業開始時点の避難者及び支援の状況

福島県県外避難者への相談・交流支援事業(以下、「拠点事業」という)が開始した2016年4月時点(東日本大震災から5年が経過)においても、福島県から全国各地へ避難した避難者は4万人を超えており、居住形態は仮設住宅、借上げ住宅、民間賃貸住宅など多様であった。「避難先で就労した」「避難元に帰還して家を建てた」など、生活再建が進む避難者がいる一方で、生活環境や家庭の事情などさまざまな個別の状況により、自力での生活再建が困難な避難者も少なくなかった。

また、2016年度をもって、避難指示区域外避難者、いわゆる自主避難者向けの応急仮設住宅の供与が終了することが発表されていたため、県外避難者は、避難元に帰還するか、避難先で定住するか、あるいは避難生活を続けるのかなど、今後の生活に向けた選択を迫られる状況にあった。

県外避難者に対しては、自治体や企業、民間団体等により、住宅支援、相談支援、情報提供、見守り支援、交流イベントの開催、心のケア支援など多岐にわたる支援が行われていた。しかし、特に自主避難者については所在の把握が困難な事例も多く、網羅的に支援を届けることには限界があった。

② ふくしま連携復興センターが拠点事業を受託した経緯

ふくしま連携復興センター^{※2}(以下「当センター」という)は、福島県からの委託により、2014年度から県外避難者向け相談窓口(ふくしまの今とつながる相談室『toiro』、以下『『toiro』』という)を当センター事務所内に設置し、主に帰還を検討する人を対象に相談対応を行ってきた。福島県内の情報だけでなく、避難先での情報を求める人に対しては、各地域で避難者支援を行っている団体を紹介してきた。

また、2013年度から復興庁が実施してきた「県外自主避難者等への情報支援事業」における避難者アンケートにおいても、NPO等の団体を通じた自主避難者支援の取り組みは有効であるとの評価が示されており、全国への展開が期待されていた。

こうした状況のもと、東日本大震災から5年目となる2016年度には、福島県による広域避難者支援事業として「福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業」が開始された。本事業は、北海道から沖縄まで、全国に避難している福島県民を避難先で支援するものであり、全国各地の避難者支援団体と連携し、全国26か所に「生活再建支援拠点」(以下「拠点」という)を設置することとなった。当センターは、拠点との連絡調整を行いながら、本事業の運営を担うことになった。

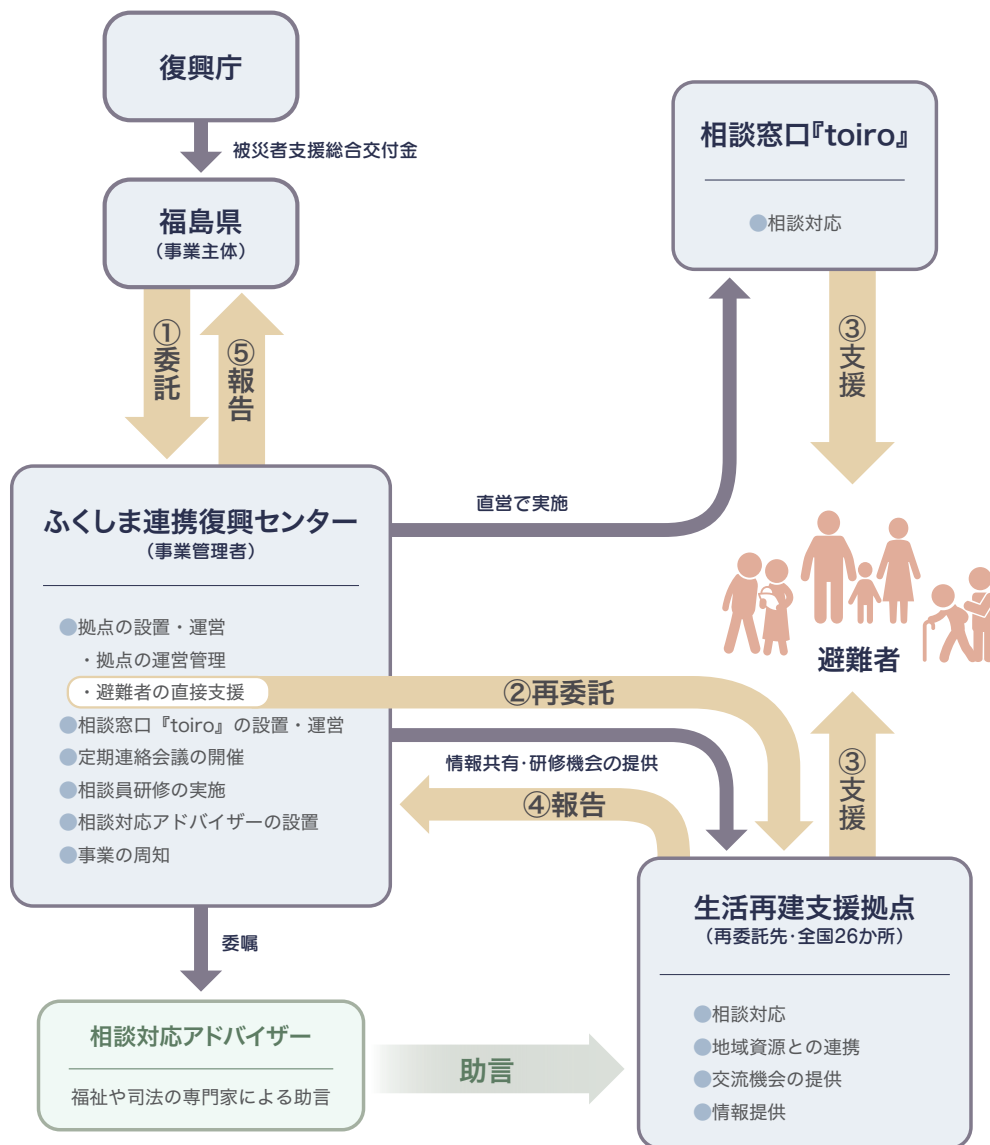
※1 本事業は、2016年から2022年までの期間、「福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業」という名称で実施された

※2 詳細はp.19参照

(2) 事業の目的と内容

福島県外で避難生活を送る多くの避難者は、避難指示の解除や子どもの進学、除染の進行、インフラの復旧、応急仮設住宅の供与期間の終了など、さまざまな節目において、帰還するのか、避難先にとどまるのか、あるいは他地域へ転居するのかといった、生活再建に関わる重要な判断を迫られていた。しかし、そうした判断に必要な情報を、避難先で十分に得ることは容易ではなかった。これらの課題に対応し、避難者の生活再建を支援するため、本事業が開始された。福島県から当センターへ委託された主な業務とその関係性については、図1-2-1のとおりである。

図1-2-1 主な業務とその関係性



(3) 業務内容について

① 拠点の設置・運営

(ア) 拠点の運営管理

拠点を全国26か所程度に設置し、拠点の運営を担う団体の選定、また再委託に係る契約手続き等を行う。なお、各拠点の設置・運営については、第3者による再委託による設置・運営も可能としている。

拠点には(イ)の業務を再委託しており、業務の実施状況等について当センターで管理し、福島県へ報告をしている。

(イ) 拠点の業務内容

避難者数やニーズの状況は地域ごとに異なることから、各拠点において実情に応じた工夫を行いながら事業を実施している。拠点に共通する主な業務内容は以下のとおりである。なお、拠点が以下の業務を行った結果は、月毎に報告することとなっている。

(a) 窓口開設・来所対応

来所相談窓口を常設（原則週3日以上）し、避難者が安心して立ち寄れる環境を整備する。拠点相談員による常時対応により避難者の孤立防止や心身の安定につなげるため、話を聞いてもらえる場所・気軽に相談できる場所として整備する。

(b) 相談対応

住宅、生活、健康、子育て、就労、人間関係など、避難者が抱える個別の相談に対し丁寧に聞き取りを行う。対応方法は電話やメールのほか、来所対応、交流会での対面相談、アウトリーチ（戸別訪問、同行支援）など多様な手段を用いて行う。また、必要に応じて専門機関や関係機関への橋渡しを行い、日常的な連携や情報共有を通じて円滑な支援体制を構築している。

(c) 交流機会の提供

避難者が安心して集い、自由に情報交換ができる場を提供する。具体的には、避難者同士が交流することで、孤立感の軽減や精神的な支え合いにつなげられるよう、交流の機会を提供する。

(d) 情報提供

避難元の最新情報および避難先での生活に必要な情報を収集・整理し、発信する。避難者が必要な情報にアクセスできるよう、紙媒体やウェブ媒体を活用し、各種相談窓口や支援制度の案内を行う。また、各拠点に関する周知を行い、避難者の利用促進に努める。

②相談窓口『toiro』の設置・運営

全国の避難者を対象とした相談窓口として、避難者の様々なニーズに対応することを目的に運営する。電話やメールで相談を受け付け、行政窓口や適切な専門機関の紹介を行うほか、避難者に向けて福島県内の情報提供や相談対応を行う。

③定期連絡会議の開催

全国の拠点を対象に、事業実施に関する連絡調整や、拠点間の情報交換・連携強化を目的として、年2回の定期連絡会議を開催する。会議では、福島県から事業内容の説明を行い、拠点間で共通認識を図るとともに、情報共有や意見交換を通じて、円滑で効果的な事業運営を行う。

④相談員研修の実施

拠点で相談対応に従事する相談員が円滑に業務を遂行できるよう、知識の習得や傾聴スキルの向上を目的とした研修を実施する。また、研修においては各拠点の相談事例の共有や相談員同士の意見交換なども行う。

⑤相談対応アドバイザーの設置

各拠点や『toiro』における相談対応業務が円滑に遂行できるよう、専門的な知見を有する相談対応アドバイザー（以下、アドバイザーという）を設置し、複雑な相談については、課題解決に向けた支援を行う。

⑥事業の周知

拠点の活用につながるよう周知・広報を行う。拠点や『toiro』の相談窓口情報を紙面やウェブサイトで発信し、避難者へ情報提供を行う。

(4) Fukushima連携復興センターの概要

当センターは、2011年7月、東日本大震災によって被災した地域や人々の自立的な復興を目指して設立された。福島大学災害復興研究所や県内のNPO関係者が中心となり、「中間支援組織」として活動を開始し、支援のコーディネート、ネットワーク形成、情報発信、事業の連携・協働の促進など、幅広い分野で支援活動を展開してきた。広域避難者支援については、主催するシンポジウムの分科会などで取り上げるなど、支援に関する情報発信を行ってきた。

2015年に、当センターに広域避難者支援チームが作られ、福島県と共に、全国の都道府県で避難者に対応する行政担当者や避難者支援団体を訪問しながら、拠点設置に向けて準備を進めていった。

図1-2-2 Fukushima連携復興センター活動内容



第2章

事業実績

本章では、本事業における主な取組について、その実施経過および活動内容を整理し、10年間(2016年4月～2025年9月)の実績を数値や図表を用いて記載する。

2-1. 拠点の設置・運営

(1) 拠点の設置および受託団体の選定

県外避難者から『toiro』に寄せられた相談内容は、帰還に関するものよりも、避難先での生活に関するものが多い状況であった。このことから、避難を継続する人々に対して、避難先の生活情報を的確に提供する必要性が高まっていた。こうしたニーズに加え、県外避難者数の推移等の状況をふまえ、全国各地に生活再建支援拠点が設置されることとなり、福島県との連携体制が整備され、2016年4月から拠点事業が開始された。

事業開始にともない、県外避難者が避難先で帰還や定住など生活再建に向けた相談を行える拠点を運営する受託団体の選定が各地で行われた。受託団体は、背景や成り立ち、避難者支援以外の活動内容、団体規模などが多様であったことから、選定にあたっては、それぞれの団体が有する特性や強みをふまえた検討がなされた。

例えば、当事者団体^{*1}は避難者同士のつながりを有し、心情を含めた丁寧な状況把握に優れている点があった。一方、中間支援組織については、地域のネットワーク力や認知度が高く、行政や関係支援団体との連携が図りやすい点に強みがあった。また、職能団体については、専門的な知見を有し、複雑化・多様化する相談にも対応できる体制が整っていた。さらに、災害ボランティア活動や震災後に立ち上がった団体についても、被災地支援の経験を生かした迅速な対応が可能であった。

こうした検討のもと、発災当時から避難者支援の実績を有する当事者団体を含む支援団体や中間支援組織、ならびに社会福祉士等の職能団体を中心に、当センターから各団体に協力を依頼し、年度ごとに委託契約を締結の上、相互に連携を図りながら事業を展開している。

2016年6月には、全国25か所に拠点を設置することが決まり、2017年度から2025年度までは全国26か所で拠点の運営を行っている。拠点の設置対象地域は、避難者数や避難先自治体等との連携状況を考慮し、福島県と当センターが協議のうえ決定した。

避難者の多い地域では1都道府県につき1拠点である一方、比較的避難者の少ない地域では、エリアの広さにかかわらず、1つの拠点が周辺の県も含めて対応することになった。なお、全国の拠点の設置地域と受託団体は、次ページの表2-1-1に記載した。

※1 避難者を支援するための避難当事者による支援団体

表2-1-1 拠点事業の受託団体一覧(2016年度～2025年度)

実施地域	受託団体名 ()内は過去の受託団体名	受託年度
北海道	一般社団法人 ふくしま連携復興センター (2016年度～2020年度 特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター)	2021年度～
青森県 岩手県 秋田県	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ	2016年度～
宮城県	一般社団法人 みやぎ連携復興センター	2016年度～
山形県	特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル	2016年度～
茨城県	一般社団法人 ふうあいねっと [2019年度 組織名変更、法人格取得] (旧名：茨城県内への避難者・支援者ネットワークふうあいねっと)	2016年度～
栃木県	認定特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク	2016年度～
群馬県	一般社団法人 ふくしま連携復興センター (2016年度～2020年度 ぐんま暮らし応援会)	2021年度～
埼玉県	特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援センター (2016年度 一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会)	2017年度～
千葉県	認定特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	2016年度～
東京都	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	2016年度～
神奈川県	特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会	2016年度～
新潟県	公益社団法人 新潟県社会福祉士会 (2016年度 一般社団法人 ふくしま連携復興センター) (2017年度 新潟県精神保健福祉協会) (2018年度～2020年度 特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク)	2021年度～
山梨県 長野県	東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会	2016年度～
富山県 石川県 福井県	一般社団法人 石川県災害ボランティア協会 ^{※1}	2016年度～
静岡県	一般社団法人 静岡県公認心理師協会 [2019年度 組織名変更][2023年度 法人格取得] (旧名：静岡県臨床心理士会)	2016年度～
愛知県	愛知県被災者支援センター ^{※2}	2016年度～

※1 2023年度からは、石川県災害ボランティア協会へ協力依頼をする形で実施

※2 2016年度から愛知県へ協力依頼をする形で実施

実施地域	受託団体名 ()内は過去の受託団体名	受託年度
岐阜県 三重県	認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード	2016年度～
滋賀県 京都府	一般社団法人 なごみ [2021年度 組織名変更] (旧名：特定非営利活動法人 和(なごみ))	2016年度～
大阪府 奈良県 和歌山県	一般社団法人 よりそいネットおおさか (2016年度～2019年度 関西広域避難者支援センター※ ³) (2020年度～2023年度 一般社団法人 ふくしま連携復興センター※ ³)	2023年度～
兵庫県	一般社団法人 TICC (2016年度～2019年度 関西広域避難者支援センター) (2020年度～2022年度 一般社団法人 ふくしま連携復興センター)	2023年度～
岡山県	一般社団法人 TICC (2016年度～2021年度 一般社団法人 ほっと岡山) (2022年度～2023年度 一般社団法人 ふくしま連携復興センター)	2024年度～
鳥取県	特定非営利活動法人 とっとり災害支援連絡協議会 [2025年度 組織名変更、法人格取得] (旧名：とっとり震災支援連絡協議会) (2016年度 一般社団法人 ほっと岡山)	2017年度～
島根県 広島県 山口県	ひろしま避難者の会「アスチカ」	2016年度～
徳島県 香川県 愛媛県 高知県	特定非営利活動法人 えひめ311	2016年度～
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	NPO法人 つなぎteおおむた (2016年度～2020年度 被災者支援ふくおか市民ネットワーク) (2021年度 一般社団法人 バックアップ)	2022年度～
大分県 宮崎県 鹿児島県	NPO法人 つなぎteおおむた (2016年度～2022年度 『うみがめのたまご』～3.11 ネットワーク～)	2023年度～
沖縄県	特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく (2024年度まで相談窓口を沖縄じゃんがら会に再委託)	2016年度～ 2024年度
	沖縄じゃんがら会 [2021年度 組織名変更] (旧名：福島避難者のつどい沖縄じゃんがら会)	2025年度～

※3 2016年度～2019年度は兵庫県も担当

(2) 拠点の運営管理

拠点が実施する業務については、毎月、表2-1-2に示す各種報告書の提出を受け、その内容を確認したうえで、毎月末に福島県へ報告を行っている。あわせて、報告書の確認時には拠点へのヒアリングを実施し、業務の進捗や課題等の状況把握に努めている。これらの提出書類は、福島県への報告に用いるほか、当センターにおいて年度ごとにデータを整理・保管している。

表2-1-2 拠点から提出を受ける主な報告書

名称	記載内容・提出物
①月間業務報告書	・ 開設日ごとの従事者の活動内容と従事時間 ・ 翌月の実施内容
②相談記録表	・ 相談者の基礎情報(識別番号、個人情報等) ・ 避難者から寄せられた相談内容および対応内容の要約
③実施報告書	・ 地域資源との連携…連携先の情報と連携内容 ・ 交流機会の提供…実施内容、参加者数、名簿、事後アンケート ・ 情報提供…実施内容、印刷発行部数、配布先、成果物

また、年度末には、1年間の成果を定量的に示した「年次報告書」(図2-1-1参照)を作成している。年次報告書では、各拠点および『toiro』における毎月の相談件数、主な相談内容や対応状況に加え、交流機会の提供や情報提供の実績等を整理し、福島県へ報告している。

そのほか、拠点との年度ごとの契約業務や執行状況の確認、概算払い等の経理業務など、拠点の運営を維持するために必要な業務を行っている。加えて、本事業は避難者の個人情報を取り扱うことから、個人情報セルフチェックの実施を通じて、個人情報管理の適切な運用について定期的に確認を行っている。



図2-1-1 年次報告書

2-2. 相談対応

(1) 概要

各拠点の相談窓口は、避難者が情報収集や交流、相談を気軽に行うことができるよう、利便性の高い場所に開設し、避難者数やニーズに応じて、拠点ごとに相談日を設定し運営してきた。

事業開始当初は、避難先の住宅情報や、帰還にあたって必要となる福島県内の情報提供を主な目的としていた。しかし、住宅支援の終了時期が近づくとつれ、自力での生活再建が困難な人からの相談が増えたことにより、住宅確保等の情報提供にとどまらず、地域の生活支援制度に関する情報提供へと対応内容が広がっていった。

それに伴い拠点では、個々の避難者への対応に必要な情報収集だけでなく、その情報を的確に伝え、理解を促すための工夫を行うようになった。さらに、避難者に同行して行政窓口を訪れたり、必要に応じて自宅を訪問し状況を把握するなど、支援のあり方が変化していった。

また、長期避難により複合的な課題を抱える避難者への対応は、拠点だけでは困難な場合も多く、避難先の自治体や支援団体との情報共有や連携が不可欠となった。そのため、避難先自治体や避難先で活動している支援団体との連携会議やケース会議等を積極的に実施してきた。

(2) 実施内容

① 電話・来所等による相談

避難者が拠点へ相談する際、最も多い手段は電話であり、事業開始当初から全相談件数のおおむね4～5割を占めている(コロナ禍では半数以上)。電話は、拠点事業における相談対応の主要な方法となっている。拠点によっては、フリーダイヤルを設置して避難者が安心して相談できる環境を整えたり、相談用の携帯電話を用意して外出先からも対応可能とするなどの取り組みを行ってきた。

拠点相談員が傾聴を意識して対応することで、結果として電話相談の増加につながった。また、メールやLINE、ショートメッセージ等を活用する拠点もあり、電話や来所といった直接的なやりとりが苦手な人や、日中仕事をしている人にとっては、気軽に相談できるツールとして機能している事例もある。

そのほか、拠点事業の特徴の一つとして、避難者に直接拠点へ来訪してもらうための働きかけを行っている。拠点では、福島に関する情報をいつでも手に取れるよう、地方紙や広報誌などを自由に閲覧できる来所や配架のスペース(ア)、(イ)を設けている。また、多くの拠点において対面相談ができる相談スペース(ウ)を設けているほか、少人数で交流できる交流スペース(エ)を確保しているところもある。(図2-2-1参照)

図2-2-1 拠点の写真



(ア) 来所スペース

(静岡拠点)



(イ) 配架スペース

(千葉拠点)



(ウ) 相談スペース

(山形拠点)



(エ) 交流スペース

(鳥取拠点)

② アウトリーチ(戸別訪問・同行訪問)

相談対応を進める中で、避難者の状況がより個別化・複雑化し、訪問等による支援ニーズの把握が急務との拠点からの報告を受け、2019年度から電話・メール対応だけでは十分でない相談者に対する戸別訪問^{※1}を開始した。緊急性のある相談について戸別訪問を可能とする仕組みができたことで、各拠点の対応は相談を待つだけでなく、行政窓口や関係機関へと避難者をつなぐ役割の重要性が増していった。

※1 2019年度から2021年度においては、「緊急訪問」という名称で、一定の条件のもと実施した

2020年以降、徐々に緊急性の高い相談^{※2}が増え、一時的な対応だけでなく関係機関と連携しながら特定世帯に複数回訪問することもあった。こういった背景から、2022年度からはアウトリーチを実施する仕組みを拠点事業でも取り入れることとし、相談者の課題解決が必要な場合に戸別訪問や同行支援を実施するようになった。その結果、表2-2-1のとおり、2022年度以降のアウトリーチ実施回数が増加している。

表2-2-1 アウトリーチの実施回数の推移

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
回数	41	45	58	127	303	221	188

とりわけ2023年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたことを受け、避難者の見守り支援に重点を置いた取り組みを進めたことに加え、第五次追補の受付開始に伴い、申請や手続きに関する相談・支援ニーズが増加したことから、アウトリーチの回数が大幅に増加した。

また、近年は相談者の高齢化が進み、電話や窓口相談のみでは対応が難しい事例も増えている。生活状況の把握や手続き支援など、よりきめ細やかな対応や継続的な伴走支援が求められる場面も多くなっている。

震災から年月が経過するにつれて、個々の状況に応じた丁寧なアウトリーチ支援の重要性が高まっていることがうかがえる。

(3) アウトリーチの実施例

拠点が相談対応において実施している戸別訪問・同行支援において、対象者や実施の判断基準、拠点の工夫点等を整理した。なお、表2-2-2では、主な拠点の取り組みについて掲載している。

※2 うつ病による希死念慮、高齢者の入退院など

表2-2-2

対象地区	受託団体	実施内容
栃木	特定非営利活動法人 とちぎボランティア ネットワーク	<p>生活課題の把握や損害賠償請求・生活保護申請などの支援、団体が実施するフードバンク事業による「食糧支援を入口とした家族ケースワーク」を行う。主に独居高齢者や精神疾患、発達障害、慢性疾患、不安定雇用の若者等に対し、相談内容に応じた定期的な訪問や同行支援、食品の提供や子ども食堂などインフォーマルな資源の紹介なども行っている。支援においては本人の意思を尊重することを心掛けている。</p> <p>訪問を通じた継続的な相談支援により、特に孤立し生活が困難になっている独居高齢者や持病を抱える人に対して、伴走的な支援が可能となっている。</p>
岐阜 三重	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード (ふくしま支援室)	<p>高齢の単身者、母子・父子家庭、障がいのある人、外国人世帯などを中心に訪問を行っている。また、新たにつながった避難者や、電話・メール相談の過程で訪問が必要と判断した場合には、継続的な対面対応を通じて、相談しやすい環境づくりと信頼関係の構築に努めている。</p> <p>戸別訪問においては、①健康・医療・教育②日常生活③地域・交友関係④生活の維持・再建⑤支援希望の有無⑥地域の専門家とのつながり、の各点について確認しながら傾聴している。そのうえで、抱えている課題の内容を整理し、どのように解決していくかを相談者と一緒に考えることを大切にしている。</p>
徳島 香川 愛媛 高知	特定非営利活動法人 えひめ311	<p>広域避難者世帯は家族内でも考えが異なるため、戸別＝個別の姿勢で一人ひとりに向き合っている。戸別訪問は、「孤立感の有無」「生活困窮」「高リスク(高齢者・障がい者の独居など)」を重視して判断している。</p> <p>見守り支援では、SOSを見逃さず相手を尊重することを基本とし、「“おすそ分け(お米や果物、支援物資など)”を持参する」「次につながるために、すぐに返答できることも、わざと時間をおく(宿題を持ち帰る)」といった工夫をしている。“おすそ分け”は訪問のきっかけづくりや気持ちが和らぐ効果があり、宿題は継続的な関係形成につながる。</p> <p>同行支援では、「社会資源・関係機関との橋渡し」「相談者の心情や背景・言葉にならない思いを同行先に伝える通訳役」「地域文化の案内」「不安時の伴走」「生活再建のフォロー」といった役割を担うほか、相談者自身がつながりを維持できるよう支援目標を立てることを重視している。</p>

(4) 相談内容の傾向

拠点に寄せられた相談内容と相談者の属性は図2-2-2のとおりである。

なお、本書においては避難指示解除の有無に関わらず、原発事故当時に避難指示が出た区域を区域内と定義している。

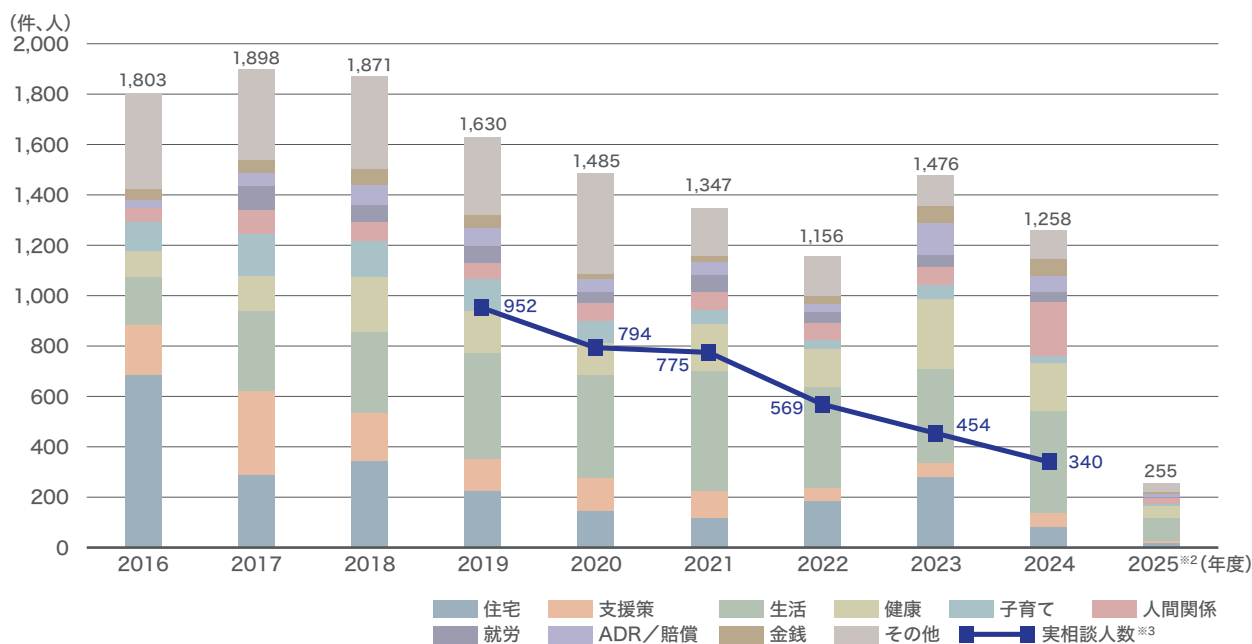
① 相談件数の推移

相談件数は、2016年度から2018年度にかけて年間約1,800件で推移し、その後は緩やかに減少しているが、2023年度には第5次追補^{※1}に関する相談やアウトリーチの対応が増えたため、相談件数が一時的に増加した。

一方、実相談人数は緩やかに減少を続けている。相談内容の複雑化が進み、課題の解決まで何度もやり取りをする事例や、諸手続き等に同行支援が必要な事例、伴走支援が必要な事例が増加しており、そうした場合には、相談者一人当たりの対応回数が増加する状況にある。

相談内容としては住宅や支援策など、避難者特有の相談が減少し、生活や人間関係・健康などの日常の困りごとに関する相談が増加している。

図2-2-2 相談内容別相談件数及び実相談者数の推移



※1 2022年12月20日、原子力災害紛争審査会による「中間指針第5次追補」が決定

※2 2025年度は9月末までの実績値

※3 実相談人数の計数は2019年より実施

区域内外の相談内容および件数の推移については、図2-2-3、図2-2-4のとおりである。区域内は相談者が比較的高齢であることから、「健康」に関する相談の割合が高くなっている。一方、区域外は区域内と比較して、事業開始当初「子育て」に関する相談が多く、拠点が子育て世帯の不安な気持ちを受け止める役割を果たしていたことがうかがえる。

図2-2-3 相談内容別相談件数の推移(区域内)

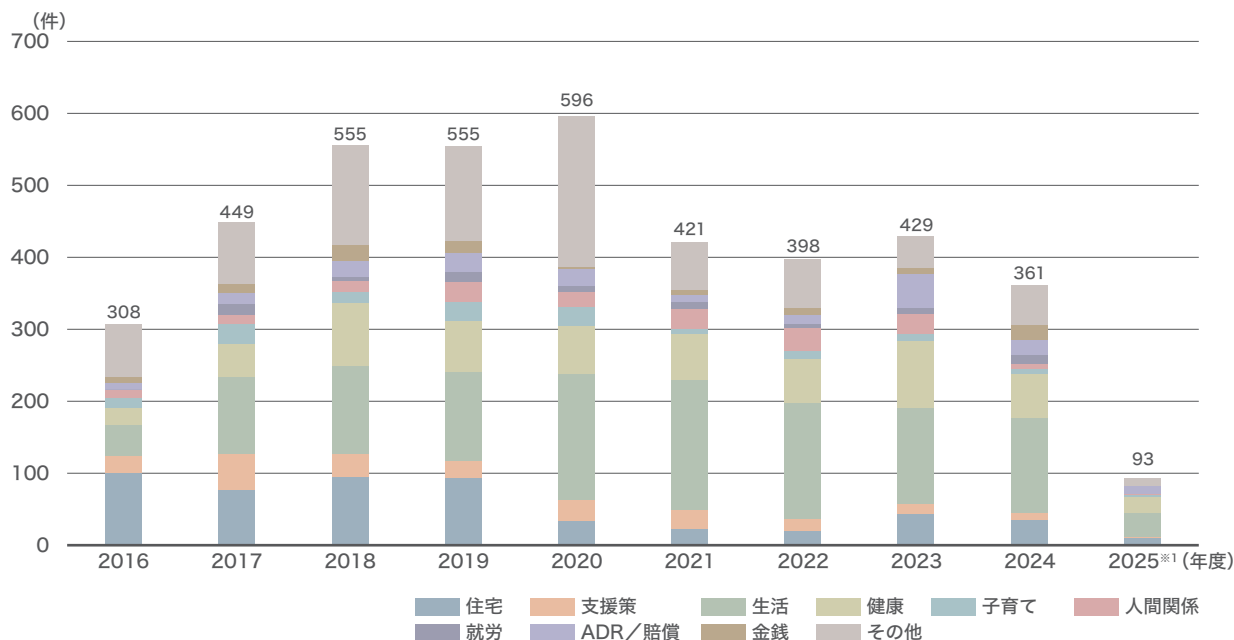
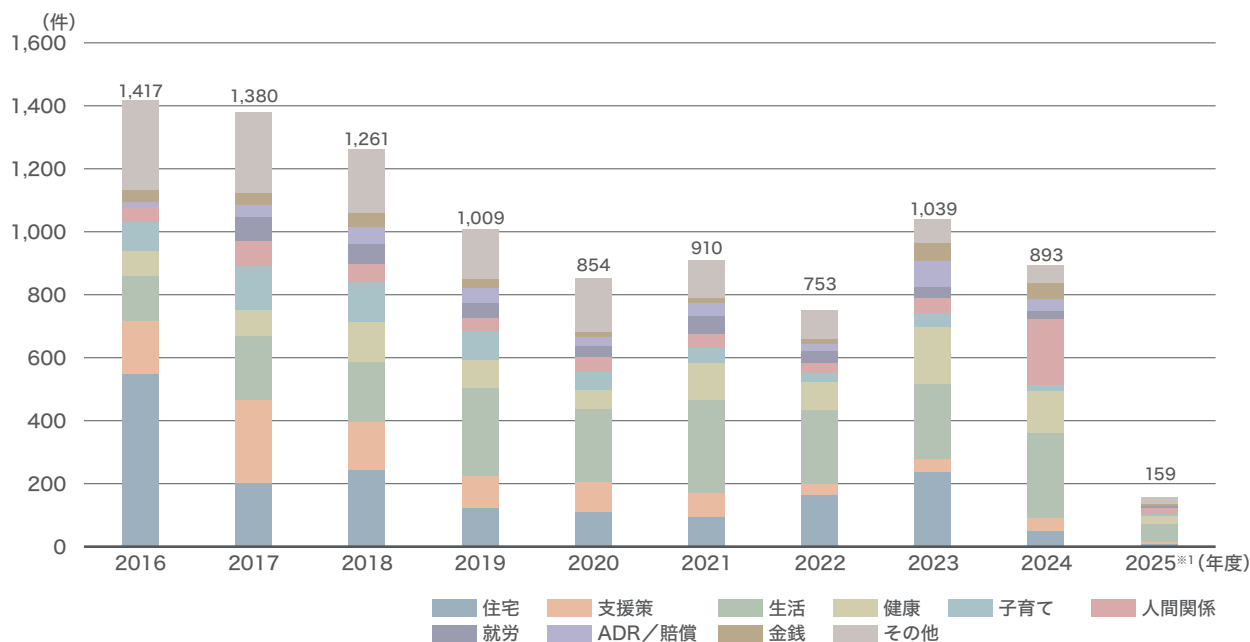


図2-2-4 相談内容別相談件数の推移(区域外)

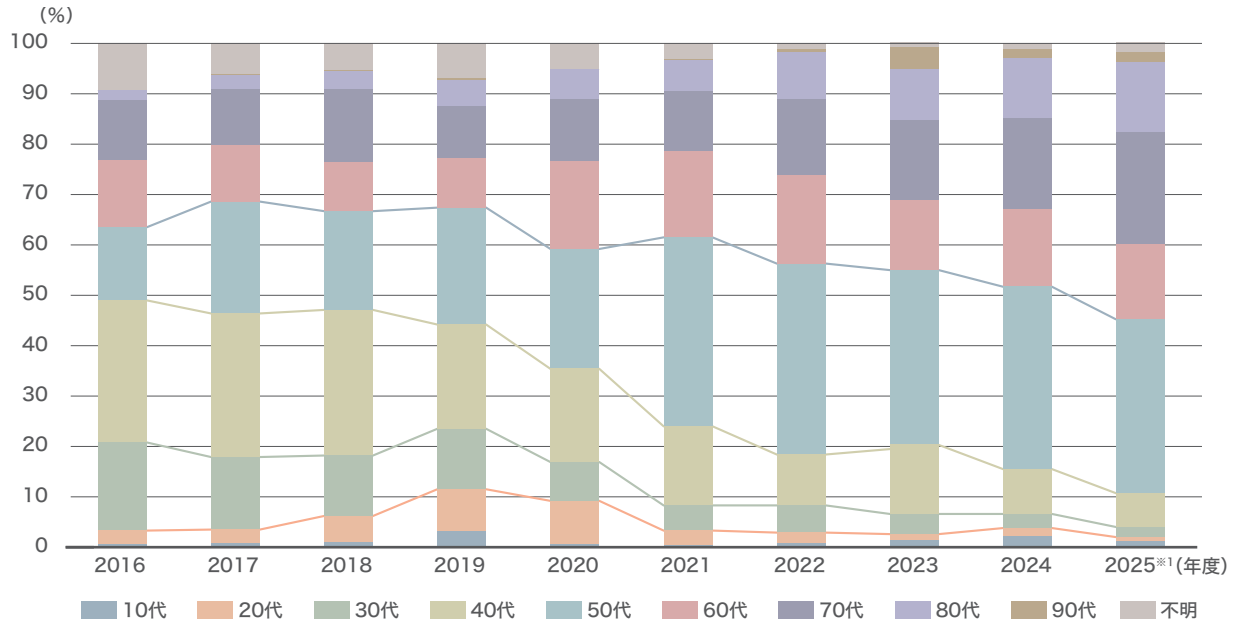


※1 2025年度は9月末までの実績値

②相談者の年代別割合の推移

事業開始当初は30代・40代が中心であったが、避難の長期化に伴い、50代以上の割合が徐々に増加している。避難者の高齢化の進行などにより、その傾向は現在も続いており、現在では50代以上が約9割を占めている。

図2-2-5 相談者の年代別割合の推移



※1 2025年度は9月末までの実績値

区域内外の相談者の年代別割合の推移については次のとおりである。

区域内は当初から60代以上が過半数を占めている。一方、区域外は30代～40代の子育て世代が中心であったが、現在では50代以上が多くを占めている。

図2-2-6 相談者の年代別割合の推移(区域内)

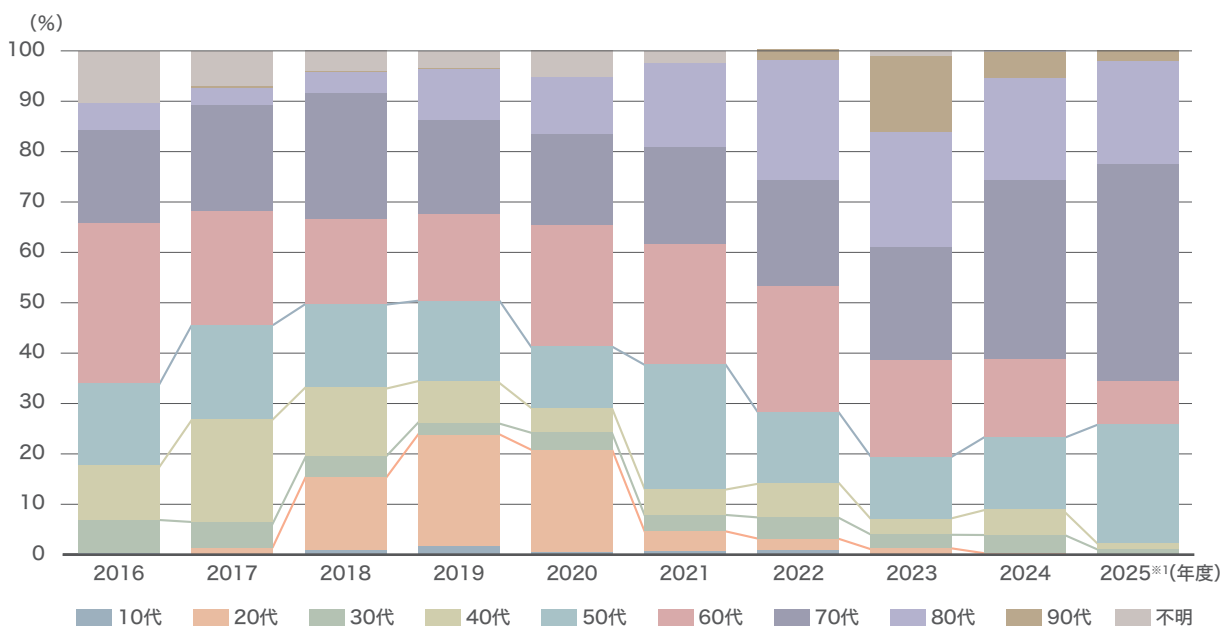
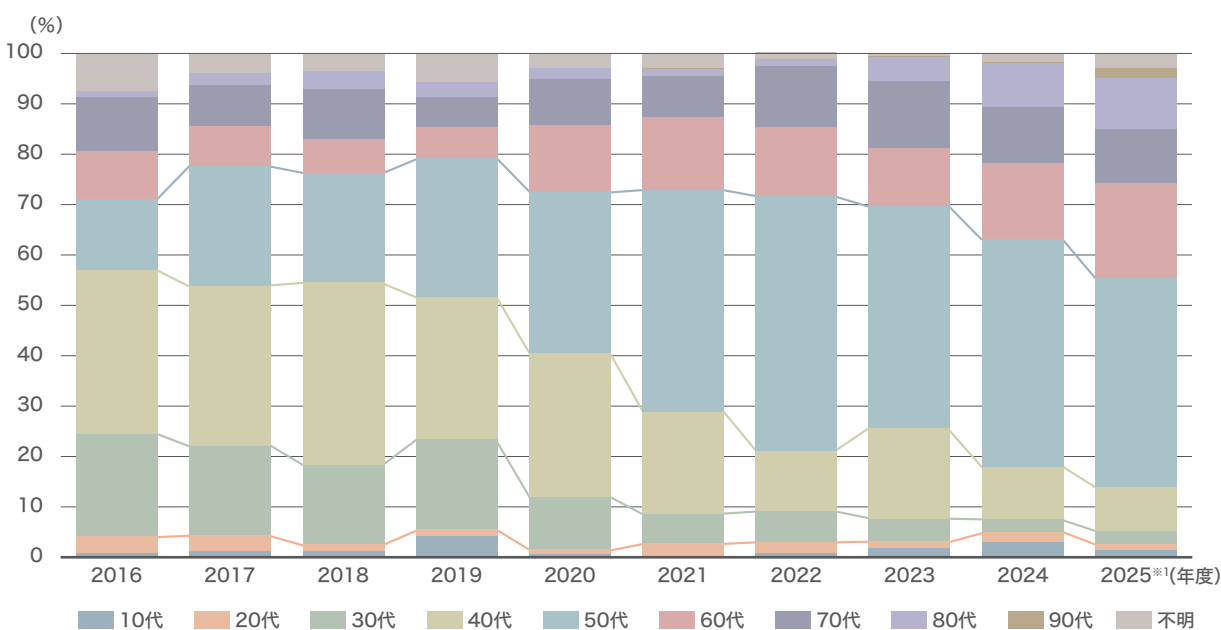


図2-2-7 相談者の年代別割合の推移(区域外)



※1 2025年度は9月末までの実績値

(5) 年度ごとの相談内容の傾向および対応の変化

事業開始当初は、支援策の対象範囲や申請方法、原発特例法に基づく制度や賠償、住宅情報に関する問い合わせが多かったが、徐々に経済的困窮など生活課題に関する相談が増加している。以下に、年度ごとの傾向を記載する。

2016年度

住宅支援が終了する時期にあたり、住宅に関する相談が多く寄せられた。特に、福島県自主避難者向けの民間賃貸住宅等補助事業補助金（以下、民賃補助という）に関する相談が多数を占めていた。

そのほか、引っ越しに伴う保証人の問題、賠償を受けていない自主避難者の生活困窮、甲状腺検査に関する内容など、当初の事業想定を超える深刻な相談も多くみられた。

2017年度

避難指示の一部解除に伴い、自主避難者と同じ問題^{※1}に直面することになった人から、2016年度と同様に住宅に関する相談が多く寄せられた。また、相談内容の複雑化が見られ、相談員が相談者の主訴を見極めたり、傾聴しながら相談者が自らの考えをまとめる手伝いをしたりする場面が増えてきた。

2018年度

避難生活の長期化に伴い、避難者の孤立や加齢などによる心身の不調、家庭不和、生活困窮など、相談内容の複雑化・深刻化がさらに進む傾向がみられた。

同時に、高齢者・障がい者・母子家庭などの生活課題に関する相談が増加し、避難者支援の枠組みのみでは対応に限界が生じたことから、各拠点において地域の関係機関との連携構築が進められた。

2019年度

2018年度に引き続き、高齢者からの健康に関する相談や、家族の高齢化による介護問題、子育てなどの相談があった。また、民賃補助の終了に伴い、住宅確保や困窮に関する相談が目立つようになった。とりわけ、避難世帯のライフステージにも変化が生じ、子どもの進学や独立、親や本人の高齢化に伴う介護など、新たな家族の問題も顕在化した。また、2018年の西日本豪雨や2019年の台風被害に起因するなど、心のケアが必要な相談も増加した。

さらに、事業において緊急性の高い事案に対応するため、アウトリーチを可能とする仕組みが整備されたことにより、戸別訪問を契機として新たな課題が発見される事例もあった。

※1 家賃負担の発生、公営住宅などの入居要件緩和の終了、避難先自治体が行っている独自の支援策の減少などを指す

2020年度

新型コロナウイルス感染症の流行による影響が顕著に現れた。コロナ禍による雇止めや収入の減少に伴い経済的困窮を訴える人、移動制限のため帰還準備を進められなくなった人、外出制限により避難生活を想起して不安や孤独を訴える人などからの相談が多くみられた。

2021年度

引き続き複合的な問題を抱える事例が多く、さらに相談者の高齢化やコロナ禍による生活困窮なども重なったことから、拠点が避難先自治体、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の各種支援団体と連携して対応する必要がある事例が増加した。

震災から10年を経て、家族の状況が大きく変化し、今後の生活場所や暮らし方を改めて検討する相談も見られた。

また、コロナ禍により交流会や対面での相談が減少する中、往復はがき等を活用して避難者の状況把握に努めた事例もあった。

2022年度

相談者の高齢化が顕著となり、高齢により就労できず生活困窮に陥る事例や認知機能の低下により周囲とのトラブルが生じる事例など、地域の行政や支援機関等と連携して対応する事例が増加した。また、将来の生活に不安を抱える独居高齢者からの相談も増加し、問題が生じる前から支援機関等と情報共有を行いながら継続的な見守りなどを実施していく体制の整備が必要となった。

2023年度

生活課題に関する相談や傾聴を要する相談が多く寄せられた。4月には、東京電力ホールディングス株式会社が原発事故被害者の精神的損害や健康不安に対する追加補償を目的として第5次追加賠償の受付を開始したことから、賠償に関する問い合わせも多数みられた。

また、生活課題に関する相談の増加により対応の幅が増え、それに伴う知識の習得が求められるようになった。

2024年度

心身の不調や生活困窮、孤立など複合的な問題を抱える避難者に対し、見守りや伴走支援のため一人あたりの対応時間や回数が増加した。また、震災から14年を経て、家族の状況が大きく変わり、転居や帰還に関する相談にもライフステージの変化の影響が見られた。

2025年度(9月末まで)

避難指示の解除に伴い、固定資産税の減免措置が段階的に終了していることから、避難元の土地家屋の処分に関する相談が散見されるようになった。

また、避難者の高齢化が進行する中で、拠点が日常的な困りごとの相談先になっている事例もみられた。特に、生活困窮の状況にある避難者に対しては、地域のフードバンクと連携して食糧支援を実施しつつ、生活の再建や見守りを行った。

2-3. 相談対応における 地域資源との連携

(1) 概要

年度ごとの相談傾向にも記載した通り、本事業開始当初は避難由来による支援策等の情報を求める相談が多く、拠点のみで対応できる事例が多かった(図2-3-1(ア))。

しかし、2018年頃から、相談内容は「避難に起因する問題」から「一般的な生活課題」へと徐々に移行したため、相談内容に応じて適切な支援機関へつなぐ必要性が高まった(図2-3-1(イ))。

こうした状況から、拠点は避難者を地域の支援体制へつなぐ「橋渡し役」としての役割を担うようになってきた。

さらには、避難者の相談内容に複数の課題が内包されているような場合、複数の機関とネットワークを構築して支援にあたるような状況も生まれた(図2-3-1(ウ))。

このように拠点は、相談者の状況や課題の内容に応じて、情報提供にとどまる対応から、適切な支援機関へのつなぎ、さらには複数の関係機関と連携した支援体制の構築まで、柔軟に役割を変化させながら相談対応を行ってきた。

こうした対応は、いずれも避難者の状況を起点として、拠点が中核的な役割を担いながら、地域の行政、社会福祉協議会、専門機関、支援団体等と連携する構造となっている点に特徴がある。拠点は相談者の意向を尊重しつつ、必要に応じて支援機関との調整や情報共有を行い、避難者が避難先地域において継続的な支援を受けられるよう、支援体制を構築してきた。

地域資源との連携は、当初は地域の特性や拠点団体の強みを生かしながら、一部の拠点が提案型で始めた取り組みであった。しかし2022年度からは、相談対応の一環として拠点事業の必須業務に位置付けられ、現在はすべての拠点で実施されている。

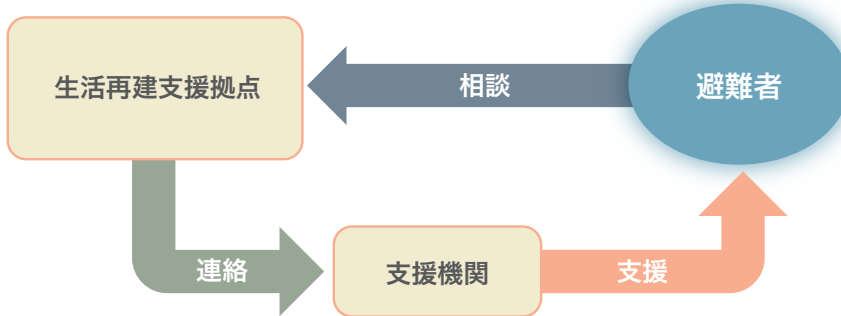
図2-3-1 相談内容に応じた対応の類型

(ア) 拠点のみで対応する事例



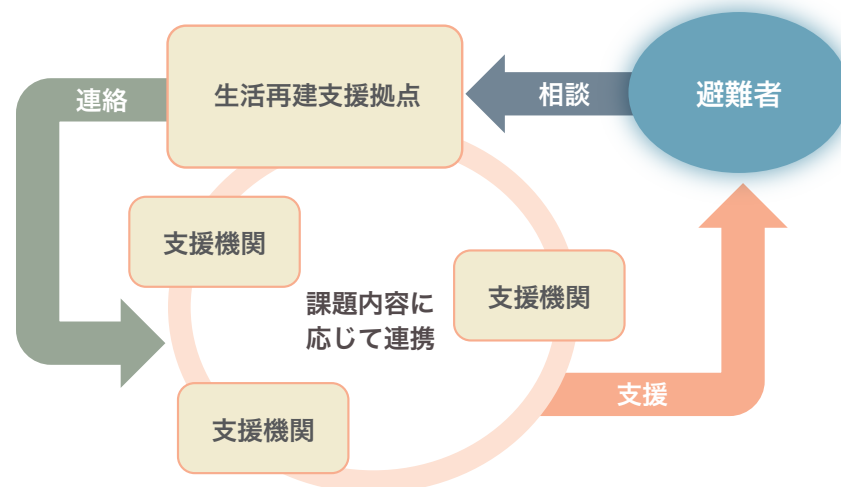
制度に関する疑問や支援に関する情報について、避難者のニーズに応じて適切な情報提供を行う。

(イ) 相談に基づき、適切な支援機関へつなぐ事例



避難者が一人で課題を解決することが難しい場合には、個人情報の提供について避難者の了解を得たうえで、適切な支援機関へ紹介するとともに、必要に応じて各機関への同行支援を行う。

(ウ) 複数の課題に対応するため、支援のネットワークを形成する事例



生活困窮や高齢化、こころの不調など複合的な課題を抱える相談に対し、拠点が中核となって複数の支援機関と連携し、包括的かつ継続的な支援体制を構築する。

(2) 連携の実施例

拠点事業では、避難者から寄せられる相談が多様化・複雑化する中で、拠点単独の支援のみでは対応が困難な事例も増加している。そのため、日頃から避難先の自治体や社会福祉協議会、支援団体、関係機関等と継続的に連携し、情報共有や意見交換を行いながら、適切な支援につなげる体制づくりを進めてきた。

以下では、これまでに実施してきた地域資源との連携の取り組みについて、三つの類型に実施内容を整理した。

表2-3-1 避難先自治体を含めた連携会議の実施

対象地区	受託団体	実施内容
茨城	一般社団法人 ふうあいねっと	【茨城県市町村連絡会議】 茨城県と協力し、県内市町村の避難者支援担当課を対象にアンケートを実施。結果をふまえ、避難者支援に関する情報共有を行うとともに、相談窓口や避難元に関する情報を発信している。
山形	特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援 する会・アミル	【連携会議・ケースマネジメント会議】 山形県主催のもと支援団体が集まり、各地域の支援情報の共有や避難者支援に関する研修を実施している。あわせて、支援が困難な事案については、専門家を交えたケースマネジメント会議を行い、避難者の状況共有と今後の支援方針の検討を行っている。
静岡	一般社団法人 静岡県公認心理師協会	【外部機関ミーティング】 関係機関との連絡会議を定期的に行い、避難者への対応を検討する機会を設けている。支援が難航している事例については、外部機関の視点から見た事例の状況や課題について情報を共有し、同行訪問や協働につなげている。
埼玉	特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援 センター	【支援者連携会議】 福島県避難者支援課が主催する支援者連携会議において、福島県や関係機関との情報共有を行っている。また、埼玉県内の支援状況に関する連携を進めることで、相談者への適切な支援につなげている。

表2-3-2 避難先における支援団体との情報共有会議

対象地区	受託団体	実施内容
千葉	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業 サポートクラブ	【県内支援組織との情報共有会議】 福島県復興支援員や日本精神科看護協会、千葉県内の避難者支援団体と対面やオンラインでの情報共有を行い、避難者の状況や交流会情報の共有、交流会の企画検討等を実施している。
秋田	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ	【いわて内陸避難者支援ネットワーク会議】 岩手県内における福島県からの避難者の状況を共有し、必要に応じて各団体や関係機関に協力を依頼することで、適切な支援につなげている。

表2-3-3 避難先自治体等との日頃から密な関係づくり

対象地区	受託団体	実施内容
島根 広島 山口	ひろしま避難者の会 「アスチカ」	【自治体訪問及び社会福祉協議会、地域支援団体訪問】 3県(島根・広島・山口)の県庁および社会福祉協議会を通じて、避難者が所在する市町村の担当者と連携を図っている。また、拠点事業の取り組み内容の共有や戸別訪問の状況報告を目的に、年間約30回、3県内の市町村や社会福祉協議会、支援団体を訪問し、顔の見える関係づくりを進めている。
沖縄	特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく/ 沖縄じゃんがら会	【社会福祉協議会等関係機関訪問】 連携している市町村社会福祉協議会や、これまで支援に関わった団体、避難者が居住しているものの連携ができていない市町村の関係機関等を訪問し、取り組み内容の情報提供を行うとともに、連携体制の構築を進めている。
新潟	公益社団法人 新潟県社会福祉士会	【連携体制構築に向けた訪問】 適切な支援につなげるための情報交換の場として、福島県復興支援員および福島県担当者とともに、市町村、関係支援団体、ハローワーク、フードバンク等の関係機関に対し、意見交換やヒアリング等を実施している。

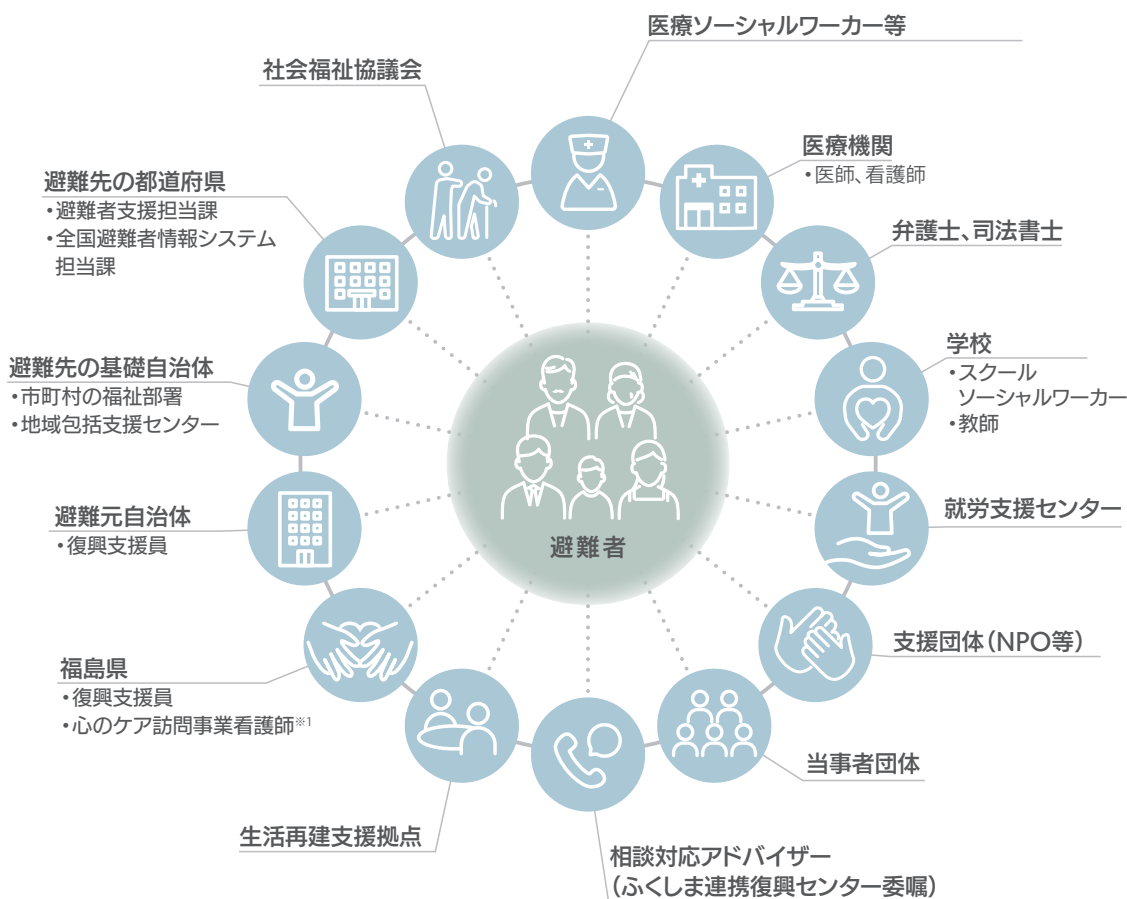
(3) 避難者支援における地域との連携と支援体制の形成

地域資源との連携は、事業開始当初から整っていたものではなく、拠点が日々の相談対応を通じて関係機関との対話や調整を重ね、地道に築き上げてきたものである。エリアや地域特性による差はあるものの、その積み重ねの結果、現在では図に示したような機関と支援体制の構築が整い始めている。

複合的な課題を抱える避難者の支援にあたり、拠点だけではそれらの課題を解決することは困難であることも多い。そのため、自治体をはじめ、社会福祉協議会や福祉・医療の専門機関、支援団体などと継続的な関係構築に努め、相談内容に応じて適切な支援につなぐための体制づくりを進めてきた。そこで、避難者のニーズに即した支援をより円滑かつ的確に提供できるよう、拠点は「開かれた関係」や「顔の見える関係」を日頃から意識している。

また、平時からネットワークを構築しておくことは、支援者同士の情報共有や役割分担を促進し、支援の重複や漏れを防ぐうえでも重要な基盤となる。拠点による地域資源との連携は、複雑化・多様化する相談に対応するための実践の積み重ねであり、現在の相談支援体制を支える不可欠な要素となってきた。

図2-3-2 本事業の主な連携先



※1 福島県外避難者心のケア訪問事業を一般社団法人 日本精神科看護協会が受託し、精神科の看護師による戸別訪問を実施

2-4. 交流機会の提供

(1) 概要

避難者が帰還や定住に向けた相談、支援情報の入手、避難者同士や支援者との交流ができる場として位置づけられている交流機会の提供は、本事業の主要な役割の一つとして実施されてきた。特に事業開始当初は、その比重が大きかった。

2016年度は、福島県職員が復興の現状や避難者支援策について説明し、参加者からの質問に答える説明会の後に相談会や交流会を行う構成が主であった。

説明会では、自主避難者への応急仮設住宅等の供与期間終了をふまえ、翌2017年度から民賃補助について、県職員が直接詳細を説明し、申請方法などに関する質問に対応した。これらは全拠点で共通して実施された。

また、交流会は、避難前の住民同士のつながりが絶たれ、孤立しがちな避難者にとって、互いに交流し故郷の話や情報交換ができる貴重な場であった。さらに、福島県事業として拠点が避難者支援を行っているということを知ってもらう重要な機会でもあった。

交流会では、会場内の一角や別室に相談ブースを設け、個別相談にも対応した。参加者のニーズに応じて、福島県だけでなく、避難元市町村や避難先自治体の担当職員にも参加を依頼し、支援策などの説明を行った。また、弁護士や司法書士、福島県内の学校関係者、市民団体などの協力を得て、賠償や司法手続きの相談、福島県内の進学に関する情報提供、看護師による健康相談など多様な取り組みを実施した。

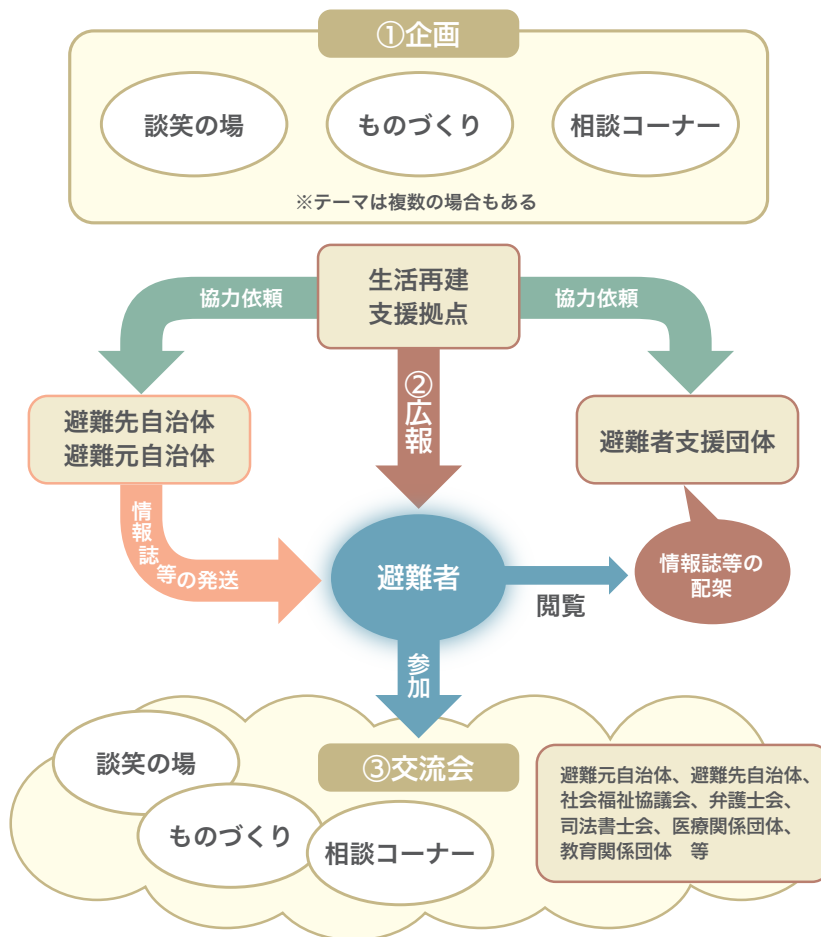
交流会の企画や開催場所の確保、周知広報は各拠点が担い、当センターは事業管理者として拠点と福島県との調整を行ったほか、広報誌「coconimo ふくしま」（詳細は78ページを参照）で交流会情報を発信した。

2019年度以降は、避難者のニーズや、地域の状況に応じた柔軟な取り組みが求められるようになり、各拠点では様々な規模や内容の交流会が実施されるようになった。

(2) 交流機会の提供における主な連携先とその役割

各拠点では、避難先・避難元の多様な関係団体の協力を得ながら、避難者のニーズや地域の状況に応じた交流機会を提供してきた。こうした取り組みの流れと役割分担を、図2-4-1のとおり整理した。

図2-4-1 交流会実施までの流れ



①企画…避難者のニーズや地域の状況をふまえ、交流会の企画を行う。

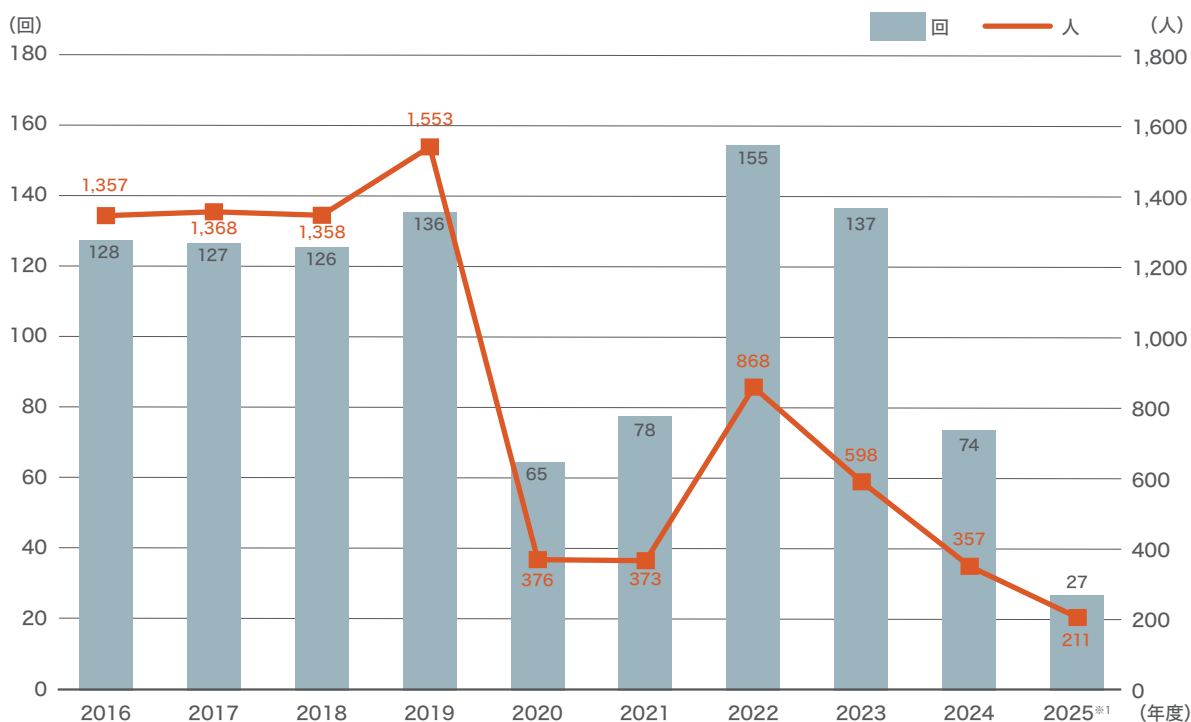
②広報…広報にあたっては、チラシの送付や公共施設への配架に加え、拠点の情報誌への掲載やホームページでの告知・避難者支援団体による周知協力など、複数の手段を活用している。また、自治体の協力によりチラシの発送を行っている。

③交流会…交流会の運営においては、避難者の体調や生活状況に変化がないか、困りごとがないかなどについて、支援団体や社会福祉協議会と情報共有を行っている。また、相談対応が必要な場合には、行政職員や専門家にも参加を依頼している。交流会は拠点と関係機関の顔の見える関係づくりの場でもある。

(3) 開催実績

交流機会の提供については、2016年度から2025年度までに、延べ約1,050回実施し、延べ約8,400人が参加している。年度毎の開催回数および参加者数については図2-4-2のとおりである。

図2-4-2 交流会の開催回数および参加者数



2016～2019年度は、交流会への参加者が1,300人を超えている。福島県から全国へ避難した人々が交流の機会を求めていたことがうかがえるほか、当時は住宅支援の終了や民賃補助の開始もあったため、支援情報を求めて交流会に参加される人も少なくなかった。

2020年以降はコロナ禍により、対面での活動やイベント開催にも大きな制約が生じた。政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響により、外出や移動に関する制限が強化されたことから、多くの交流会が中止となった。

一方で、各拠点では交流会の開催方法を再考し、オンラインや小規模の交流会・お便りによる交流を実施するなど、避難者のつながりを途切れさせない工夫を重ねた。

2023年の5類感染症移行後、各地で様々な交流会が再開されるようになったが、避難者の高齢化が進んだこともあり、参加人数および開催回数は減少している。

※1 2025年度は9月末までの実績値

(4) 実施内容の変遷

拠点事業では、この10年間、地域の状況や避難者ニーズに応じて多様な交流会を実施してきた。表2-4-1では、これらの取り組みを交流会の特徴が分かれる3つの期間に整理し、目的別分類と主な内容を一覧にした。

表 2-4-1 分類ごとの実施内容

年度	目的別分類	主な内容
2016	避難者同士交流	・ 自主避難者を対象とした情報交換、交流会 ・ 避難者同士のつながりを深めるための避難元地域別サロン交流会 ・ 福島県以外の避難者も交えた情報交換、交流会
	子育て世代・女性を対象にした相談会	・ 子育て、進学相談会&子どもアートワークショップ交流会 ・ 女性向けの夜間相談会
	地域理解・文化交流	・ 避難先地域と福島のつながりを理解するツアー形式の交流会 ・ 避難先地域の文化やふれあいを通じたツアー形式の交流会(リンゴ収穫、うどん打ち体験など)
	ものづくり・体験型交流会	・ ものづくりや料理を楽しむ交流会 ・ 子どもや家族向けの自然体験を通じた交流 ・ 季節の野外イベント(ビーチパーティ、芋煮会など) ・ 年中行事交流会
2019	地域間交流	・ 近隣県に避難する人同士の情報交換と親睦会
	日常交流の場	・ 定期的な小規模交流会(お散歩カフェ、お茶会など)
	健康・心のケア・相談支援の併設	・ 交流イベントの場で、相談員による個別支援 ・ 専門家による健康相談とメンタルケア ・ 体を動かす健康サロン
2020	避難者主体の趣味・特技を活かした交流サロン	・ 避難者が講師となり、交流する場(避難者の趣味・特技を活かした交流サロン) ・ 自主的な活動を通じた継続的な交流(筆文字講座、酵素シロップづくり、節分イベント、ご飯会など)
	オンライン交流・相談支援(コロナ禍対応)	・ コロナ禍で集まりが難しい中、避難者同士や支援者とのつながりを守るためのオンライン、ハイブリッド形式の交流会 ・ 対面交流が困難な状況下で、生活状況や要望を把握するための文通形式の交流(交流レター)
	対面交流イベント(感染対策を考慮)	・ 自然に触れながら、避難者・支援者が心身を整える交流イベント ・ 久しぶりの外出(散歩)を楽しみながら、避難者同士の交流と見守り ・ 屋外で富岡町、浪江町の復興支援員と連携し、避難元を越えた交流 ・ 交流会中止による代替支援で、手作りマスクケース配布などの取り組み ・ 人数制限、規模縮小で交流会(ハンドメイド、苔玉作り、お茶会など)
2021	健康・心のケア・相談支援の併設	・ 世代別に対応した学びと健康支援を通じた交流(子ども向けプログラミング講座・大人向け感染予防講演会) ・ 健康不安に寄り添う医療・生活支援の場(健康講話会など)
2022	ものづくり・体験型交流会	・ 花の寄せ植え、そば打ちなどの体験をしながら、関係機関の相談コーナーを併設 ・ 夏休み学習支援、スマホ講座、手芸教室など学びを兼ね備えた交流会 ・ クラフト、ハンドメイドなどものづくりを通じた交流会
	オンライン交流会	・ 他県の避難者同士、オンラインでものづくり交流
	健康・心のケア・リラクゼーション系交流	・ 健康面の不安に寄り添う講座と交流 ・ 避難者と支援者がハーブティーを通じて交流 ・ 心身の癒し、リフレッシュを目的とした交流会(マッサージ、ヨガ体験など)
2025	文化・芸術・音楽を通じた交流	・ ものづくりをしながら避難の経験を語り合う ・ 避難者を含むバンド演奏を楽しみながら交流 ・ 歌って心身のリフレッシュをし、曲を通じ参加者同士の交流を深める
	日常交流の場	・ 対話を中心とした気軽に立ち寄れるお茶会 ・ 散歩しながら避難者同士が交流 ・ 多様なテーマ(音楽・芋ほりなど)で定期的開催されるカフェ交流

(5) 実施事例

以下に、拠点が実施する交流会の一部を紹介する。

特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会 (担当エリア：神奈川県)

【交流会名】①かながわ・あづまっぺお茶っこ会 ②出張お茶っこ ③かながわ散歩カフェ

概要／①拠点活動場所と同じフロアで、自由な歓談の場として定期的に開催している。

ものづくりやヨガ体験等を同時開催することもある。

②神奈川県内の各地域で市町村社協と連携し交流会を開催している。

③神奈川県近郊の名所を巡りながら、参加者同士で交流している。

特徴／①原則第二土曜日、横浜駅徒歩5分の会場で定期的に開催することで、「気軽に参加できる」雰囲気をつくっている。スタッフは、避難者一人ひとりと話したり、困りごと等の相談を聞いたり、きめ細やかな対応を行っている。歓談する場のほか、避難者が参加したくなるように、簡単なものづくりやゲーム、ヨガなど、気軽に体験できる催しを同時に企画することもある。その他、看護師、司法書士、ADRセンター^{※1}等の専門家が同席して、相談があればその場で気軽にお話ができる他、必要に応じて別室での個別相談ができる体制をとっている。

②神奈川県内にお住まいであるが、横浜駅へは少し距離が遠く、かながわ・あづまっぺお茶っこ会には参加しにくい地域の人々向けに、神奈川県内5か所の地域で出張お茶っこを開催している。会場は、地域の自治体や社会福祉協議会の会議室を使用することにより、困りごとがあったときに、避難者が気軽に相談できる担当窓口の周知も兼ねている。

③避難当初「土地勘がなく、出かけることがない」、「家に引きこもりがち」という声が多くあったため、神奈川県近郊の名所等を散歩するという企画を始めた。避難者からは、「神奈川県のような名所を知るだけでなく、健康増進にも効果がある。」また、「歩きながらのおしゃべりが楽しい。」との声があがっており、毎回参加者の多い人気企画となっている。

行く先や下見は、当事者団体のかながわ東北ふるさと・つなぐ会と共同で行っている。



※1 正式名称は「原子力損害賠償紛争解決センター」。原発事故に関する損害賠償の和解仲介を行う国の機関。

東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会（担当エリア：山梨県、長野県）

【交流会名】山梨県内避難者交流会

概要／年に1回の山梨県内避難者を対象とした大規模交流会。内容としては、避難者同士の近況報告、支援団体の寄付による軽食や支援物資配布、専門家による相談対応コーナーの設置をしている。

特徴／支援当初より、甲府シティーロータリークラブ、山梨福島県人会、山梨県労働者福祉協会等の協力のもと交流会を開催してきた。避難当初からの参加者が毎年集まれる機会となっており、お互いの顔を見て様々な近況報告や福島の話ができ、支援者と避難者双方の交流ができる貴重な場ともなっている。山梨拠点では、当初から相談サポート体制を構築しており、弁護士会、司法書士会、臨床心理士会等、様々な専門家や支援団体の協力のもと、相談ブースにおける対応を実施している。



一般社団法人 なごみ（担当エリア：滋賀県、京都府）

【交流会名】東日本大震災避難者支援プラットフォーム「交流会」

概要／避難者同士や支援団体相互間のつながりが薄れてきている状況をふまえ、避難者や支援団体が集まり、旧交を温めつながりを再確認する場を提供している。交流会では、軽食を取りながら談笑する時間や、別部屋では鍼灸やハンドマッサージを受けられるリラックスブースも設けている。

特徴／京都府避難者支援プラットフォーム^{※1}のつながりを活かした、京都府との共催による交流会。府議会議員や京都府職員、京都府社協、プラットフォーム参画メンバーが参加し、京都府内にあるカフェで軽食を取りながら、避難者と支援者とで状況や想いを語り合える和やかな場となっている。



※1 東日本大震災により京都府内へ避難した人々を支援するため、NPO等の民間団体と行政が連携し、2012年2月に設立された。

特定非営利活動法人 とっとり災害支援連絡協議会 (担当エリア：鳥取県)

【交流会名】お便りカフェ

概要／避難者の高齢化や対面の交流会参加者が減少したことから、レターによる交流を実施している。年2回、七夕と年始の時期に避難者へお便りを送付し、七夕には短冊に「願いごと」を、年始には「今年の抱負」や「みんなの声」等を書いてもらい、返信された内容を「お便りカフェまとめ」として避難者に共有することで、避難者同士がつながりを感じられるような工夫をしている。

特徴／レターには、拠点スタッフの手描きイラストを用いることで、温かく優しい印象となっている。また、裏面にはクイズを入れることで、避難者から脳トレにもなると非常に喜ばれている。拠点が綴る避難者への温かい声掛けが、「一人ではない」「忘れられていない」と思っていただけけるきっかけになっている。



特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター (担当エリア：東京都)

【交流会名】首都圏避難者交流会

概要／交流会の内容は、お散歩、音楽、ハンドメイド(絵画、ビーズ工作、アロマ等)、落語、お茶の淹れ方、トークショーなど多岐にわたる。

さらに、福島へ帰還した住民とのオンライン中継により浪江町の十日市祭の様子を共有するなど、参加者が故郷を感じられる工夫も行っている。参加者の多くが高齢者であることから、健康体操などの健康づくりプログラムも取り入れ、支援者と避難者が交流しながら心身のリフレッシュにつながられるような企画を展開している。

特徴／コロナ禍で対面交流が難しかった時期には、はがきによる交流へ切り替えるなど、つながりを絶やさない工夫が行われた。この取り組みは現在も「交流レター」として継続している。また、「どうすっぺ会」という会を2012年頃から開始しており、避難者と一緒に交流企画の検討をしている。こうした取り組みにより、避難者のニーズを丁寧に汲み取りながら交流会を開催する体制が整えられている。

また、東京都は交通の利便性が高く、都内だけでなく首都圏全域から参加しやすいという地理的なメリットを持つ。一方で、近年は参加者の高齢化により公共交通機関の利用が難しい事例も増えているため、会場までのバス送迎を実施するなど、誰もが参加しやすい環境づくりにも力を入れている。



交流会を周知するためのチラシ▲



お散歩交流会▲



ハンドメイド交流会▲




歌声交流会


(6)参加者の声

交流会では、事後に参加者へアンケートの記入を依頼している。その内容の一部を抜粋し、以下の図2-4-3に示した。


図2-4-3 参加者の声




体は動かなくなるのに、福島へ帰りたい。無理だと頭ではわかるけれど、複雑なこの気持ちを分かってくれる人たちと本音で話せる場があってよかった。



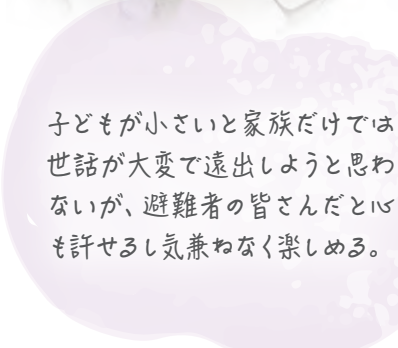
ひきこもってないよ。
みんながいるから。




生きていればどこに住んでもそこから先は自分で決めることだと思っている。こうして福島のことを知っている人たちと話すのも、また楽しい。




故郷の話や方言の話で盛り上がって楽しかった。



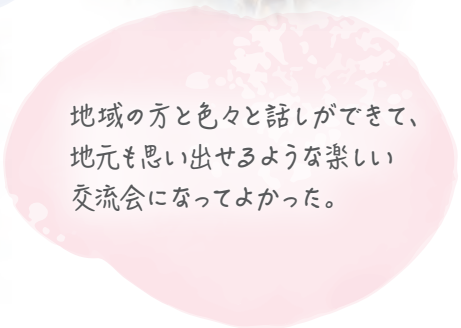
子どもが小さいと家族だけでは世話が大変で遠出しようと思わないが、避難者の皆さんだと心も許せるし気兼ねなく楽しめる。




一人で遠出することなどないので、とても楽しみにしている。



交流会を通して、人との交流の大切さを再確認しました。いろいろあったなあと振り返ることができました。




地域の方と色々話しができて、地元も思い出せるような楽しい交流会になってよかった。




参加者皆さんの実体験をおうかがい
することができ、とても参考になりま
した。参加できてよかったです。

ここが唯一、福島のことを
自由に話せる場。




当事者、支援者、若者が震災について
しっかり考え、意見を出してくれた。
とても有意義な時間だと思いました。
原発事故への問題を風化させないこ
とを機会がある毎に伝えていけたら
と思っています。




故郷をなくして、どのような人が来る
のか楽しみに参加しましたが、参加
者が少なく、ちょっと寂しかった。
また交流会に参加したい。


毎月楽しみに来て、自分の特技
も披露したりしてくださるので、
生活の張り合いになっている。



交流会をきっかけに同郷の方と
知り合いになれ、人のつながり
を感じ、嬉しかったです。



みなさんと気持ちを共有でき、
心が元気になるます。



おしゃべりして、身体を
動かして、健康になって
いく気がします。

自分でできることを見つけ、
自分の力で切り開いていく
ときに、サポートや仲間がい
ることが大変ありがたい。

2-5. 情報提供

(1) 概要

全国に避難した人々へ、生活再建のうえで必要な情報を提供することは、本事業における重要な役割である。福島県外での避難生活においては必要な情報を得にくい状況もあった。

そこで拠点事業では、避難元の現状や福島県の支援策に関する情報に加え、避難先での生活や帰還を検討する際に必要となる情報を避難者へ継続的に届けてきた。

各拠点は、広報誌などの紙媒体や、団体ホームページ等のウェブ媒体により定期的な情報提供を行うことで、避難者が必要なタイミングで情報を収集できるよう、様々な工夫を凝らしてきた。

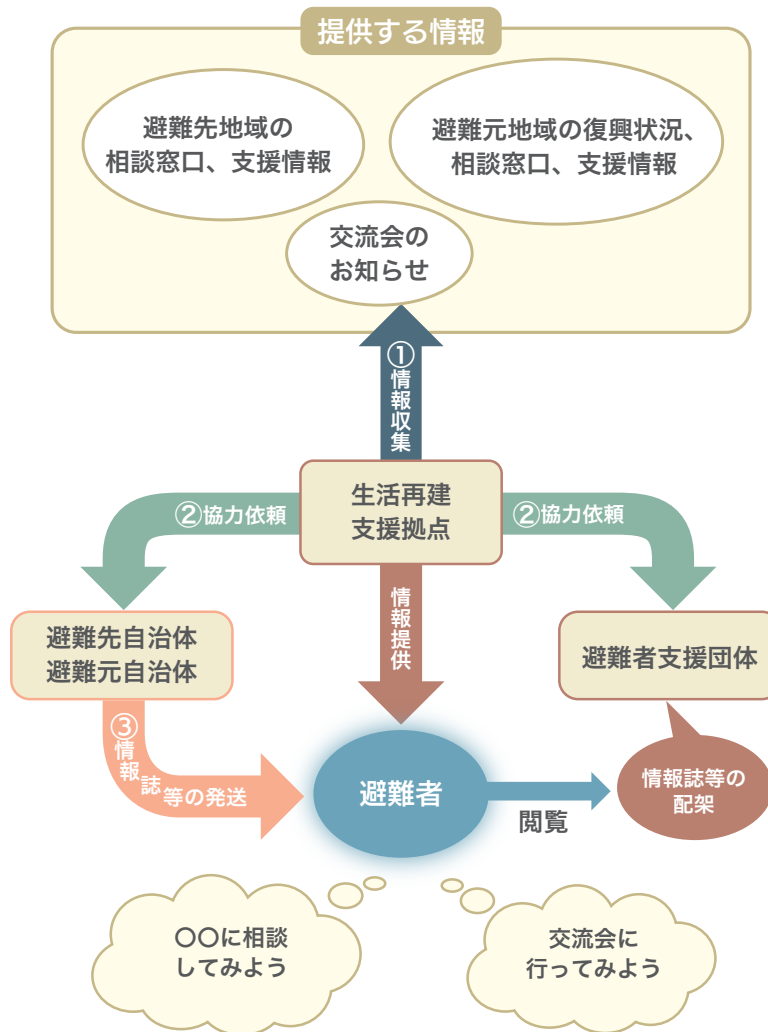
例えば、2017年から2年間実施された自主避難者向け民賃補助に関する情報については、該当する避難者にとってより分かりやすい内容とするため、申請から請求までの手続き方法を図解し情報紙に掲載するなどした。

また、2020年以降のコロナ禍により交流会の開催が難しくなった時期には、情報提供が拠点と避難者との交流手段のひとつとして機能し、避難者の孤立防止にも寄与した。さらに、返信用はがきを活用することで避難者の近況把握が可能となり、そこから相談につながる事例もみられた。

(2) 情報提供の流れと関係機関との連携

各拠点では、情報誌の発行や SNS の活用を通じて、避難者へさまざまな情報を届けている。紙媒体で情報を提供する場合には、拠点から避難者へ直接送付する方法のほか、避難元・避難先自治体の協力を得て自治体経由で送付する場合もある。また、避難先の自治体や社会福祉協議会、避難者支援団体などの施設での配架についても協力を得ながら実施している。

図2-5-1 情報提供の流れ



- ①情報収集…避難者にとって有益な情報を避難元・避難先等から収集し、広報誌を作成。
- ②協力依頼…拠点は避難元や避難先の自治体および避難先の避難者支援団体等へ、情報誌の郵送協力を依頼。
- ③郵送…②で依頼した先から避難者へ情報誌を郵送。

(3) 主な内容

情報提供は、「拠点周知」と「広報誌」の大きく2種類に分けられる。

① 拠点周知

避難先でも気軽に話や相談ができる拠点があることを知ってもらい、安心して相談・来所してもらえるよう、相談日時や相談方法、相談員の紹介、相談室の写真などを掲載した拠点パンフレットやアドカード(訪問カード)を作成した。

(ア) 拠点パンフレット

特定非営利活動法人
あきたパートナーシップ



- ・写真による活動内容の紹介
- ・自治体訪問時の説明資料としての活用
- ・三つ折り加工による他のチラシとの差別化

特定非営利活動法人
山形の公益活動を応援する会・アミル



- ・目につきやすい配色
- ・大きめの文字で読みやすさに配慮

(イ) アドカード

特定非営利活動法人
ちば市民活動・市民事業サポートクラブ



- ・福島県地図とご当地キャラクターの掲載による県事業の明示
- ・顔写真付きの担当者紹介
- ・相談窓口を分かりやすく案内

特定非営利活動法人
かながわ避難者と共にあゆむ会



- ・携帯しやすい名刺サイズ
- ※記載されていた電話番号は現在、変更となっている

②広報誌

避難先でも安心して生活が送れるよう、避難者にとって有益となる情報を掲載している。また、福島の現状や交流会の様子なども紹介し、広報誌を通じて福島とのつながりを感じられる内容となっている。

一般社団法人 みやぎ連携復興センター



- ・対象地区の避難者支援団体の紹介
- ・宮城での起業家や帰還者の紹介
- ・サロンや地域の集まり、専門機関の情報提供

一般社団法人 静岡県公認心理師協会



- ・スタッフの手描きによるイラストやメッセージの掲載
- ・避難元や避難先に関する情報の掲載

一般社団法人 TICC



- ・全国の避難者支援団体や当事者団体紹介
- ・避難者へ寄り添うためのストレスケア情報

ひろしま避難者の会「アスチカ」



- ・各自治体・社会福祉協議会の窓口、各担当者によるメッセージの掲載
- ・担当エリアに関する情報の掲載

(4)実施事例

ここでは、拠点周知や支援情報提供において、拠点の具体的な取り組みを一部紹介する。

① 拠点周知

一般社団法人 よりそいネットおおさか(担当エリア：大阪府、奈良県、和歌山県)

本拠点は2023年度より事業を受託した団体であることから、避難者や関係機関からの認知度向上を目的として、拠点の周知に力を入れてきた。

拠点パンフレットについては、「ホットとネットおおさか^{*1}」の定期便を活用し、大阪府内の避難者に対し情報誌を郵送している。また、年に1回、奈良県および和歌山県の自治体や社会福祉協議会等を訪問し、協力依頼を行うことで、各県が把握している避難者へのチラシ郵送を継続して実施している。さらに、社会福祉協議会や図書館等にも配架を依頼することで、避難者および関係機関への拠点の周知を図っている。

具体的には、拠点が避難者と生活困窮者自立支援窓口を訪問したところ、拠点パンフレットにより、窓口担当者が以前から拠点の活動を把握していたため、相談対応が円滑に進んだという事例もある。

ホームページおよびSNSでは、避難者向けの支援内容や交流会の案内、大阪府内の支援団体による支援情報、福島に関する各種情報等を日々更新している。拠点パンフレットが届いていない避難者にも情報を届け、拠点の存在を広く周知する手段となっている。

郵送協力先

- ①大阪府避難者：ホットとネットおおさか
- ②奈良県避難者：奈良県
- ③和歌山避難者：和歌山県
- ④関係機関：大阪ボランティア協会

ホームページ



拠点パンフレット



^{*}1 大阪府避難者支援団体等連絡協議会者の愛称。大阪府下の避難者団体をはじめ、弁護士会、社会福祉協議会、民間災害支援団体等が東日本大震災における避難者支援のため結成されたが、その後、東日本大震災の避難者支援だけでなく、災害広域避難者等の支援も行っている。

② 支援情報提供

NPO法人 つなぎteおおむた

(担当エリア：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

福岡・宮崎拠点では、「読みやすく、身近に感じられる通信」を目指し、紙面づくりから発送まで、様々な工夫を重ねてきた。

まず作成段階では、誰でも負担なく読めるように文字サイズを大きくし、福島県の四季や風景など心に残る写真を掲載している。写真は拠点が自ら撮影したものや、福島県内の各種団体と丁寧に調整を行い使用許可を得たものである。

また、内容面では福島県や関係機関の発表のうち、九州に暮らす避難者の生活に関わりの大きい話題を積極的に取り上げている。加えて、「福島県とご縁のある～九州あれこれ情報～」や、九州への避難者・移住者の思いに触れるインタビュー枠を設け、読者が“つながり”や“共感”を感じられる紙面構成としている。

こうした工夫に対し、読者からは「大きな字が読みやすい」「懐かしい福島の色に胸が温かくなった」「自分と同じ思いの人がいるとわかりホッとした」といった声が寄せられている。

発送にあたっては、行政など発送協力先との調整を丁寧に行うとともに、受け取りに際しての心理的な負担に配慮し、封筒には「福島」の文字を入れないなどの工夫を行っている。

また、戸別訪問の際、避難者がふくふく通信を胸に抱えて待ち合わせ場所に立ち、「これを持っていけば気づいてもらえると思って」と語られたことから、避難者にとって“つながりを感じられる存在”として機能していることがうかがえる。

紙面



避難者インタビュー



2-6. ふくしまの今とつながる相談室 『toiro』の運営

(1) 概要

震災から3年目となる2014年より、福島県内外に避難している人々が、避難先で安心して暮らし、将来的には福島県への帰還の検討や帰還後の地域生活へ円滑に移行できるよう、福島県内に相談窓口を設置することになった。あわせて、相談窓口を広く認知してもらうことを目的に、「ふくしまの今とつながる相談室『toiro』」の名称で運営してきた。

『toiro』は、「避難者支援事業運営業務」として福島県避難者支援課から当センターへ委託され、2014年度から2016年度までの3年間にわたり、電話相談や情報提供、福島の現状や復興に向けた取り組みを伝える人員の派遣等を実施したものである。

2014年当時に福島県が実施した避難者意向調査によると、県外に避難している世帯の多くが、帰還するか避難先に定住するかについて「現時点では決まっていない」と回答していた。また、帰還の条件として「放射線の影響や不安が少なくなること」を挙げる回答も多く、不安の解消や福島に関する正確な情報発信の必要性が示されていた。

こうした状況をふまえ、『toiro』では主に県外避難者からの相談を受け付け、福島の現状や復興の取り組み、生活再建に関する情報提供を行うとともに、相談内容に応じて専門家や関係機関、適切な相談先の紹介を行うなど、帰還や生活再建に関するニーズへの対応を図ってきた。

2017年度以降は拠点事業へと移行し、その一環として、『toiro』の運営を引き続き当センターが担ってきた。

(2) 実施内容

① 相談窓口の開設

相談窓口は、毎週月・水・金曜日の10時00分から17時00分まで(土日祝日を除く)開設し、当センターの拠点事業担当スタッフが輪番制で相談業務にあたっている。相談方法は主に電話およびメールであり、避難者が安心して相談できるよう、センター内には個別の相談ブースを設け、周囲の声や雑音が極力入らない環境で対応している。

『toiro』では、避難対象地域を限定せず、全国どこからの問い合わせにも対応している。具体的には「福島県内の情報が知りたい」「どこに相談すればよいかわからない」「帰還する際の支援策について知りたい」など、多様な相談に応じている。基本的な対応としては、相談者に代わって必要な情報収集を行い、選択肢の提示や具体的な相談窓口の紹介を行っている。また、相談内容や相談者の状況に応じて、関係機関へつなぐための調整なども行っている。

『toiro』の周知にあたっては、当センターにおいて三つ折りのパンフレット(図2-6-1)を作成し、福島県が実施するふるさとふくしま情報提供事業を通じて、避難元自治体から避難者へ送付される郵送物に同封して配布した。

図2-6-1 『toiro』パンフレット



② 福島県内の情報収集および情報提供

避難者から寄せられる相談に基づき、福島県内の関係機関と情報共有を行っている。例えば、帰還を検討している避難者から、復興公営住宅での生活に対する不安や子どもの進学、避難元の土地や家屋の処分に関する相談が寄せられた場合には、情報収集にとどまらず必要に応じて帰還後のサポートができるよう、本人同意を得て、関係機関や専門機関と避難者の状況を共有し連携を図っている。

また、福島県内の避難元市町村や支援団体に関する情報収集等を行うため、当センターで別に実施する「福島県における被災者支援コーディネート事業^{※1}」と連携し、相談者に対して迅速かつ的確な情報提供が行える体制を構築している。

さらに、福島県内で実施される避難者支援に関する会議や研修等にも積極的に参加し、支援者間での意見交換を通じて、広域避難の現状や課題についての情報共有を進めている。

③ 拠点との情報共有および連携

県外の避難者を支援している拠点においては、福島県内の情報収集が困難な場合もある。そのため、拠点から『toiro』に対して情報提供の依頼があった際には、個別に対応している。また、福島県内における支援策や新たな情報については、日常的に全拠点に向けて情報発信を行っている。

また、拠点对応している帰還予定の避難者が、帰還後の生活に不安を抱えている場合には、拠点から相談先のひとつとして『toiro』を紹介することもある。一方で、避難先での暮らしに関する相談を『toiro』が受け付けた場合には、当該地域を担当する拠点へつなぐなど、避難者が安心して相談を継続できるよう努めている。

具体的には、障害のある避難者が帰還する際に、避難先の施設担当者との調整を拠点が担い、帰還後に関わる支援機関については、『toiro』が調整を行うなど、帰還後も支援が途切れないよう努めている。また、相談者が避難先で孤立している様子がうかがえる場合には、最寄りの拠点を案内し拠点が開催する交流会等への参加を促すなど、避難先での生活課題の改善に向けた対応を行っている。

※1 p.19 図1-2-2 ふくしま連携復興センター活動内容の支援者連携を参照

④ 人材派遣

『toiro』では、相談対応に加え、当センターが有する中間支援組織としての機能を活かし、県外避難者に対して福島の現状や復興に向けた取り組みを伝える人材の派遣を行ってきた。

避難先においては、正確な情報を得る手段が限られているとの声をふまえ、福島県内の行政職員、民間団体、帰還者等の協力を得ながら、浜通り地域の復興状況、福島県内の進学状況、帰還後の生活、福島県産農産物の安全性等について情報発信や出張相談を実施した。具体的な人材派遣のリストは表2-6-1のとおり。

人材派遣の取り組みは、2014年度から2020年度までの7年間で延べ100件の実績となっている。

表2-6-1 ふくしまの今を伝える人材派遣分野リスト

分野	依頼内容	派遣人材 (所属等)
帰還支援	・ 県外から福島に帰還した人から現状の生活について話してほしい。	帰還者
	・ 子育て世代の帰還を検討している人へ、今の福島県の状況について話してほしい。	市民活動団体
地域づくり	・ 福島県内の市民活動の動きを紹介してほしい。 ・ 福島県内での元気が出るまちづくりや地域おこしの事例を、体験を基に話してほしい。	市民活動団体
進学	・ 福島県の中・高校の実態や受験情報、福島へ戻って入学する際の手続きについて教えてほしい。	教育関係者
農業（放射性物質）	・ 福島の現状や福島県産農産物の安全性について話してほしい。	市民活動団体
賠償	・ ADR に詳しい法律の専門家から手続き方法や具体的な申請に関する話を聞きたい。	弁護士 司法書士
その他	・ 避難者と地域住民が交流する場において、福島の伝統工芸を伝える講師として来てほしい。	市民活動団体

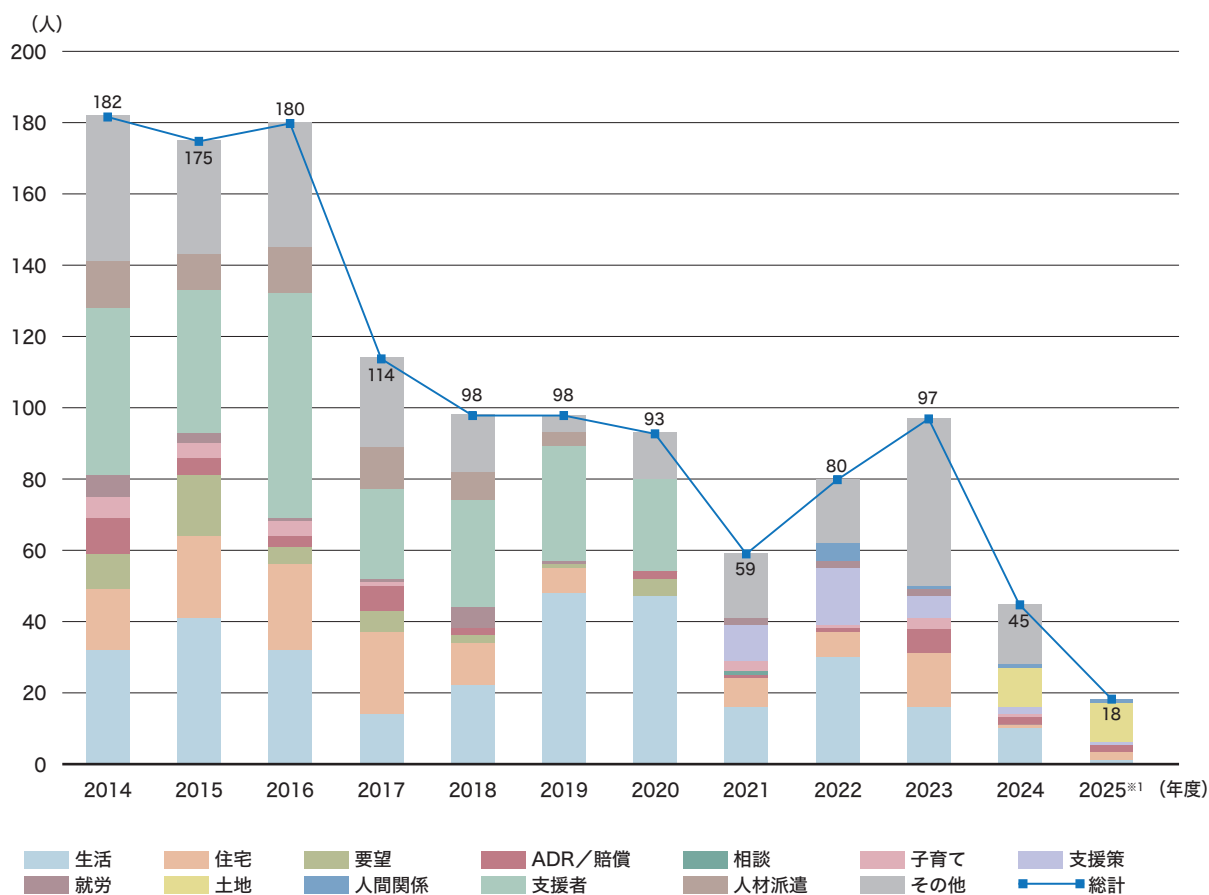
(3) 相談の傾向

① 相談件数の推移

2014年度から2025年度9月末までに受けた相談件数は、合計1,239件となっている。2014年度からの3年間は、年間およそ180件前後で推移していたが、その後は年間100件前後に落ち着いている。

相談件数が減少した背景としては、避難者数の減少に加え、2016年度に拠点が全国に設置されたこと、さらに『toiro』には帰還に関する相談が多く寄せられていた中で、コロナ禍における移動制限により帰還が困難になったことなどが考えられる。

図2-6-2 相談内容別相談件数の推移



※1 2025年度は9月末までの実績値

② 相談内容の分類

避難生活の長期化に伴い相談内容が多岐に渡った。分類別に見ると「生活」「支援者」「住宅」に関する相談が全体の約7割を占めている。以下に、相談分類と一部の対応方法について記載した。

表 2-6-2 主な相談内容の分類

相談分類	主な相談内容
生活	避難先での生活環境への不満
	避難生活の長期化による疲労感
	就労や引っ越しなど帰還後の生活不安
支援者 ^{※1}	避難元自治体の支援策
	福島県内で支援活動を行う団体の情報
	『toiro』の活動内容等
住宅	避難元にある家の処分
	復興公営住宅の入居要件や申請方法
	避難元にある家の管理
その他 ^{※2}	同じ境遇の人と話がしたい
	避難者支援の活動に関する周知協力の依頼
	避難者支援に関するボランティアの希望
ADR／賠償	申請対象としての適否(申請できるかどうか)
	申請方法や書類の書き方
土地	土地の売却／処分
	相続
人材派遣	避難者からの要望など

「生活」に分類される内容は、現状に対する不満や疲労感、今後の生活に対する不安などが多い。特に『toiro』への相談は、「福島の人と話したい」という要望も多いため、福島県内の現状などを伝えつつ、傾聴に努めている。避難者支援を行う「支援者」からの相談は、避難元の支援策や福島県内の支援団体に関する内容が多く、相談の目的や背景などを確認しながら必要な情報を提供している。「住宅」に関する相談については、住宅の確保だけでなく、避難元に残してきた土地や建物の処分に関する相談も含まれており、内容に応じて福島県内の司法書士や宅建協会等につないでいる。

※1 避難先の支援団体や関係機関等からの相談

※2 既存の相談分類に当てはまらない相談

③ 主な相談内容

以下は、『toiro』が開始した2014年度から2025年度の上半期までに寄せられた主な相談内容をまとめたものである。

表2-6-3

2014年度	<ul style="list-style-type: none"> 放射線による健康被害や賠償制度への不安 避難先の支援情報や避難元の除染状況などに関する問い合わせ 全国の自治体及び支援団体等からの連携先や支援情報等に関する問い合わせ 帰還に伴う引っ越しや移動等に関する支援策、帰還後の進学や就労、住宅に関する相談 人材派遣の依頼
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> 避難者支援を行いたいという問い合わせ 避難先の支援情報や交流会情報、甲状腺検査、賠償、住民票の取扱いなどに関する問い合わせ 帰還に伴う引っ越しや移動等に関する支援策、帰還後の進学や就労、住宅に関する相談 現状に対する不満や今後の生活に対する不安 避難元、避難先の公営住宅に関する問い合わせ
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> 相談者本人の体調不良に関する相談 人材派遣の依頼 避難元の家片付けなどに伴う一時帰宅や土地の処分などに関する相談 住民票を移動していないことによる手続き等に関する相談 賠償に関する相談 今後の生活に対する不安 避難先の支援情報や交流会情報、甲状腺検査、賠償、住民票の取扱いなどに関する問い合わせ 帰還に伴う引っ越しや移動等に関する支援策、帰還後の進学や就労、住宅、各種手続きなどに関する相談 避難元、避難先の公営住宅に関する問い合わせ
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> 避難先での生活困窮に関する相談 避難元の家屋の売却・解体等に関する相談 支援者から生活保護制度や社会福祉に関する問い合わせ 新築住宅のトラブルに関する相談 希死念慮のある人からの相談
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> 帰還に伴う引っ越し支援に関する相談 生活困窮者からの経済的支援策に関する相談 就労や起業に関する相談 避難元、避難先の住宅トラブルや行政対応への不満 支援者からの支援策に関する問い合わせ

2019 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・帰還に伴う引っ越し支援に関する相談 ・借り上げ住宅終了後の住まいや公営住宅への入居に関する相談 ・長期避難による疲労を訴える相談 ・精神面に不安のある人の頻回相談 ・避難先での行政対応や住宅環境、近隣住民とのトラブルなど、生活環境に対する不満
2020 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先での行政対応や住宅環境、近隣住民とのトラブルなど、生活環境に対する不満 ・精神面に不安のある人からの継続的な相談 ・帰還に伴う支援策や復興公営住宅に関する相談 ・避難元宅地の固定資産税に関する相談 ・帰還予定者の短期滞在先について問い合わせ ・新型コロナウイルス感染症拡大による生活不安
2021 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの進学に伴う支援策に関する相談 ・ADRの申請に関する相談 ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にかかわる問い合わせ ・子どもの精神面不調に関する相談 ・帰還に伴う就労支援や公営住宅の申請手続きなどに関する相談 ・避難の経緯や避難生活などについての想い
2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難元の土地や墓に関する手続き、家の片付けなどに関する相談 ・生活困窮に伴う貸し付けなどの支援策等に関する相談 ・避難先での生活に関する不安や不満 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入の減少に関する相談
2023 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難元の土地や家の処分などに関する相談 ・高齢避難者からの今後の生活についての不安の訴えや介護に関する相談 ・精神的に不安定な人からの頻回相談 ・漠然とした不安や孤独感といった心情を伝えるような内容の相談 ・避難指示解除などに伴う税金や相続に関する相談
2024 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難元の土地の処分や固定資産税、相続に関する相談 ・近くに話を聞いてくれる相手がないため、孤独感を抱えている人からの相談 ・避難先や帰還後の生活環境等に対する不満 ・家族関係に関する相談 ・今後の生活に対する不安 ・精神面に不安のある人の相談
2025 年度 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ・避難元の土地の処分や固定資産税、相続に関する相談 ・賠償請求に関する相談 ・避難先での住宅確保や復興公営住宅入居に関する相談

※1 2025年度は9月末までの実績値

2-7. 定期連絡会議

(1) 概要

定期連絡会議は年に2回、福島市内で開催しており、全国の拠点と福島県、関係機関が一堂に会する貴重な場となっている。会議では、事務的な連絡調整にとどまらず、テーマを設定したワークショップやグループディスカッションを実施し、拠点同士のみならず関係機関とも意見交換ができる場を提供してきた。

(2) 実施内容

① 事業説明

年度始めに実施する第1回目の会議では、福島県における避難者支援に係る部署からの事業計画や前年度からの変更点等について説明が行われる。

年度末の第2回目の会議では、次年度に向けた支援の方向性や事業方針等について福島県より説明を行っている。

② 事業に関する情報提供および意見交換

会議では、関係機関からの情報提供および、それらの情報に関する意見交換が行われた。また、拠点が日頃の避難者対応に基づいて事業の進め方や取り組みを確認することにより、双方の認識を共有してきた。意見交換の主な内容は以下のとおりである。

2017年度は、避難者の個人情報(避難者名簿)を持たない拠点が、より多くの避難者に情報を届けられるよう、福島県に対応を求める声があがった。また、避難先自治体へ訪問する際に拠点事業担当であることを示すための証憑書類の発行を検討してほしいとの要望が寄せられた。これを受け、復興庁や福島県のホームページに拠点の紹介が掲載されるようになった。なお、福島県は各自治体の避難者支援担当課へ協力依頼文書を毎年送付している。

2018年度は、過去2年間の拠点で受け付けた相談内容について学識経験者による分析を行い、結果を報告した。頻回相談が増加傾向にあることや、緊急的に関係機関が介入すべき事例の発生など、避難者が抱える課題が複合化している状況が共有され、拠点が避難者へどのような対応を行うべき

か議論が深められた。

2019年度は、復興・創生期間後も復興庁を継続することが決定され、会議に出席した復興副大臣からは2021年度以降も避難者への支援を継続する方針が表明された。

また、復興庁各班から避難者に関する制度等の説明が行われたほか、拠点からは全国避難者情報システム等の集計データと実績に乖離があり、その要因として避難先自治体ごとの集計方法に違いがあることが共有された。福島県からは、集計データに関わらず支援を必要とする避難者を広く対象とし、継続して対応していく方針が示された。

2020年度は、コロナ禍のため書面による開催とした。しかし「資料のみでは不十分」、「行動制限がある時期だからこそ拠点同士の意見交換がしたい」という要望が拠点から寄せられ、急遽オンライン会議を開催することとし、各拠点の活動状況や運営上の課題について、情報共有及び意見交換を行った。

2021年度から2023年度にかけては、コロナ禍の影響を受け、オンラインによる開催とした。事業の遂行に必要な情報提供に加え、各拠点におけるコロナ禍での新たな取り組みを共有する機会とし、オンラインという形式ではあったものの、意見交換の場を継続的に設けてきた。

2024年度は、前年度の5類移行及び拠点の要望をふまえ対面での会議を開催することとした。会議では、例年どおり福島県から避難者支援の方向性や事業説明が行われた。また、拠点からは具体的な課題の共有や日常業務に関する質問がなされた。さらに、コロナ禍で孤立が深まる避難者への対応などが共有され、拠点事業が果たす役割を改めて確認した。

③ 拠点の支援状況に関する意見交換

会議では、②の意見交換に加え、避難者の状況や拠点の支援状況をふまえたテーマを設定し、ファシリテーターや講師を招いて意見交換を行っている。

以下では、会議内で実施した内容の一部を紹介する。

【2017年度】 お困りごと解決会議

拠点団体から避難者支援に関する「困りごと」を挙げてもらい、複数のテーマで意見交換を行った。

表2-7-1

テーマ①：「放射線への不安」を抱える避難者をどうサポートするか。
<ul style="list-style-type: none">・放射線への不安は続き、「本当に安全か」という疑問が根強い。・放射線への考え方は人それぞれで、支援には専門知識より個々に寄り添う姿勢が求められる。
テーマ②：「安定した暮らし」とは何か。
<ul style="list-style-type: none">・経済的に安定していても、避難者は環境変化による心の不安定さを抱えている。・安定とは、安心できる人間関係や居場所があり、自分の境遇を受け入れられる心の状態である。・「前に進むこと」よりも、個人の心の安定を重視した支援が重要である。
テーマ③：正しい「見立て・支援計画」を立てるにはどうしたらいいか。
<ul style="list-style-type: none">・相談者の主観だけでなく客観的情報を共有できる仕組みと支援者同士の連携が必要である。・支援団体や行政が連携し、相談者の状態が深刻化する前に対応できる体制づくりが重要である。

【2018年度】 今後の県外避難者支援について考える

「2020年度末までに、県外避難者がどのような状態になっていけば良いか」、「その状態を実現するために具体的にすべきことは何か」をテーマに意見交換を行った。

表2-7-2

グループ①	<ul style="list-style-type: none">・孤立せずに誰かとつながれるよう交流の場を継続する。・避難者の現状を地域住民にも伝えていく。・支援者が避難者と関わるうえで、避難者の特徴や特異性を知る必要がある。
グループ②	<ul style="list-style-type: none">・地域にとけこみ、安心できる場所が必要。・当事者同士のつながり、地域のつながりをつくる。
グループ③	<ul style="list-style-type: none">・自立した生活ができるよう必要な情報を届ける。・家にこもりがちな避難者に外出のきっかけをつくる。

グループ ④	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票が避難先になくても行政サービスが受けられるようサポートする。 ・福島の情報が必要な時にスムーズに入手できる仕組みづくりが必要。 ・避難者の声をしっかり聴けるよう相談員の傾聴スキルを上げる。
グループ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者が経験を語る機会をつくる。 ・子どもたちが話せる場をつくる。 ・経験を生かし災害救助やボランティアとして活躍できる場をつくる。

【2019年度】 震災から8年が経過し、広域避難者支援において今後どのような点を重視するべきか

「東日本大震災及び原発事故から10年目を迎える前に、取り残される人をどう支えるか」をテーマとした基調講演を行うとともに、参加者がグループに分かれ「東日本大震災から10年の2020年のその先に向けて、今、私たちは何に備えるのか～避難者を中心において、俯瞰して考える～」をテーマに復興庁、福島県も含め全体で共通認識を持てるよう意見交換を行った。

表2-7-3

グループ ①	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者が自身の経験や想いを語れる場の存続が必要。 ・ケース会議を要する相談が生じていることから、行政等の関係機関との連携が求められている。 ・県内の他団体ともつながり、新たな仕組みづくりが必要である。
グループ ②	<ul style="list-style-type: none"> ・支援窓口のニーズは続いており、今後も必要である。 ・避難者に寄り添う支援や専門機関との橋渡しとしての役割が求められる。 ・拾い上げた課題を行政と共有し、仕組みづくりにつなげていく。
グループ ③	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者にとって頼れる存在であり続けることが重要。 ・拠点の情報発信が安心感につながっている。 ・活動終了時期の判断は難しく、継続の必要性を感じている。
グループ ④	<ul style="list-style-type: none"> ・支援活動や拠点事業の経験の継承が急務。 ・避難者のコミュニティ支援と現状発信のための資料整備が必要。 ・防災については、原発事故という枠を超え日本全体で考えていくべき。
グループ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内の問題や地域での孤立などの悩みを共有できる場づくりが必要。 ・交流機会や手紙の継続で避難者に安心感を届ける。 ・これまでのデータを分析し、支援における傾向と対策、経験を今後の教訓として役立てていく。

【2024年度】 第2期復興・創生期間後を見据えた拠点事業の役割と今後の方向性に関する意見交換

第2期復興・創生期間終了を見据え、これまでの成果と課題を整理するとともに、2026年度以降の拠点のあるべき姿や今後検討すべき取り組みについて意見交換を行い、共有した。

表2-7-4

グループ ①	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点は避難者の相談を受け、地域資源へつなぐ「港」のような存在であるべき。 ・拠点に限らず、地域に避難者の居場所があることが重要。 ・避難者との信頼関係を築き、自己決定を支えるために必要な情報提供と伴走支援を行う。
グループ ②	<ul style="list-style-type: none"> ・福島という言葉で安心して話せる「ふるさと」のような場所であり続けること。 ・避難者の背景を代弁し、つなぎ先に伝えることで避難者への理解を深めてもらい、支援につなげていく。
グループ ③	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点は避難者同士がつながる場であり、地域資源との調整役でもある。 ・避難者を気にかけて心を寄せているということを今後も示し続けていく。 ・福祉や医療サービスへのつなぎや制度上の課題への対応が今後さらに求められる。
グループ ④	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点は、避難者が困ったときに相談できる「拠り所」であり続けること。 ・福島とのつながりを実感できる場所。 ・行政と連携し、避難者の見守りを継続する。 ・課題の複雑化に対応するため、個別支援の強化や自己決定を支える情報提供などが必要。
グループ ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に気軽に相談できる窓口が今後も必要。 ・将来、拠点事業が終了することを見据え、避難者の地域での自立を今の段階からサポートする必要がある。 ・拠点が専門機関、公的機関とつながり、避難者を適切な連携先へつなぐ。
グループ ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・「お守り」「最後の砦」「駆け込み寺」のように、避難者が何かしらの支援を受けられる場所。 ・避難者が自らの経験を価値あるものとして捉え、次の行動につなげられるよう支える。 ・震災の事実を社会に伝え、次に生かしていく視点が重要。
グループ ⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者を適切な支援へつなぎ、最終的には拠点がなくても生活できる状態を目指す。 ・社協、包括と話し合う機会を設け、地域の支援体制を整える。 ・避難者同士のコミュニティ形成を支援し、互助的なつながりをつくる。

2-8. 相談員研修

(1) 概要

2016年度より、拠点相談員のスキル向上を目的として、毎年研修を実施している。避難者から寄せられる相談は、時間の経過とともに個別化・複雑化しており、拠点相談員には、避難者の話を丁寧に傾聴し、避難者自身の思いや考えの整理を助ける対応に加え、避難先自治体や専門機関につながる支援が求められるようになってきた。

研修では、講義による知識習得に加え、事例検討を通じて他機関との連携方法を学ぶ機会を設け、相談員同士が課題を共有し意見交換できる場としての役割も担ってきた。

(2) 研修の企画

相談員研修の企画に当たっては、毎月拠点から提出される相談記録や拠点との日々のやり取りにおいて聞き取った避難者の状況及び拠点の対応等における内容などを勘案し、現状において学ぶべき内容を検討してきた。

2016年度から2017年度は事業開始に伴い、電話相談における基礎的な対応方法や聞き取った避難者の個人情報の取り扱いなどについて学ぶ内容とした。

2018年度から2020年度前半にかけては、住宅支援の終了に伴う生活困窮に関する相談や拠点のみでの対応が難しい複合的な課題を抱える相談が増加した。こうした状況に各拠点が対応する必要があることから、既存の制度はどのようなになっているのか、地域資源へのつなぎ方はどのようにすればよいかなどという点が重要と考え、模擬的な事例検討やつなぎ方の工夫などについて学ぶ内容とした。

2020年度から2021年度にかけては、メンタルに課題を抱える人からの相談が徐々に増加したことから、心の専門家である精神保健福祉士や臨床心理士を講師に迎え、対応方法や地域資源につながる際の留意点などについて学ぶ内容とした。

2022年度以降は、避難者の高齢化に伴う福祉的な相談やより深刻化した複合的な相談が増加したことから、成年後見制度や生活保護などの制度について学ぶ内容とした。また、支援を拒む相談が増えつつあったことから、相談者の状況理解や必要なアプローチ方法などについても学ぶ機会を設けた。特に、2024年度以降は、帰還の検討や避難元の不動産の処分に関する相談が増えつつあったため、被災地の復興状況を視察し、現状を知る機会を取り入れた。

(3) 実施内容

年度ごとに実施した研修の内容は以下のとおり。

表 2-8-1 相談員研修実施内容

年 度	回 数	テーマ・内容	目的・狙い
2016	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよいホットラインの紹介 ・相談事例を活用しての演習 ・グループでのケース検討 	電話相談の基本的な対応の確認と相談事例をもとにしたデモンストレーションを行い、相談対応の基礎を学ぶ。
2017	第1回	はじめての個人情報保護法	相談件数が増えていく中で、相談者の個人情報取扱いについて基本的な研修を実施し、個人情報の取得・利用や保管、提供等に関するルールを学ぶ。
	第2回	避難者情報提供の方針と個人情報の共有と管理について	
2018	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・支援拠点の相談員が相談者の課題を整理し、関係機関につなげられるように学びあう ・個人情報保護研修 	拠点団体が相談者の課題を整理して然るべき関係機関につなげられるようになること、各拠点がケース検討会議を行い、個々の事例に応じた適切な支援計画を立てられるようになることなどを目的とした。
	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・多問題ケースについて、全体で事例検討 ・各拠点で持ち寄った事例を基にグループごとに事例検討 ・各拠点で事例検討を行う際の問題、疑問点についての意見交換 	
	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の生活を支える「地域」について考える ・相談事例(精神疾患、障害、高齢・単身、生活困窮の問題について) 	
2019	第1回	講義：「被災者・避難者を支える拠点の役割と意義」 事例検討：「各拠点からの相談事例を基に社会資源との連携について共有し、学び合う」	複合的な課題を抱えた相談者が増え、拠点が適切な関係機関と連携して対応することが不可欠になる中、拠点の相談窓口としての役割や機能を明確にし、相談者の課題を整理して然るべき社会資源につなげられるようになること、また相談者の抱える課題だけに注目するのではなく、その人が地域でどう生活していけばよいかをコーディネートするという、広い視点を持つことの重要性を学ぶことなどを目的とした。
	第2回	講義：「つなぐ・つながる被災者支援～自律を促す関わりを探る」 事例検討：複合課題事例(架空)を基にしたグループワーク	
	任意参加	講義：「傾聴の基礎」 「希死念慮への対応」 「DV・虐待が疑われる相談への対応」	
2020 ※オンライン研修	第1回	事例発表：拠点「地域連携構築におけるプロセスと課題」	地域資源へつなぐ過程について整理をしながら、より実践的な対応方法を学ぶ。
	第2回	事例発表：当センター「地域連携構築におけるプロセスと課題」	
	第3回	事例説明：「地域連携構築におけるプロセスと課題」	

年 度	回 数	テーマ・内容	目的・狙い
2021 ※オンライン 研修	第1回	講義：「メンタルヘルスに問題を抱える方を専門機関へつなぐ際の留意点」 「県民健康調査について」	県民健康調査の結果から見えてくる県外避難者の現状について共有を行うとともに、メンタルヘルスに問題を抱える人を実際に専門機関等へつなぐ際の留意点などを学ぶ。
	第2回	講義：「広域避難者支援における連携の視点」 事例発表：拠点における連携のケーススタディ	地域の行政、専門機関等との関係性を構築していく上で工夫している点などについて、拠点の取り組み事例をもとに意見交換を行う事により、広域避難者支援における「連携の視点」を学ぶ。
2022 約3年振りに 対面形式 での実施	第1回	講義：「生活保護制度、生活困窮者自立支援制度について」 「生活保護の具体的な相談事例」 「成年後見制度について」 「原発ADRについて」	制度につなげる必要性を見極めることや他機関につなげる際に相談者の状況や背景を制度に則って、的確に説明することができるよう相談対応において必要な知識の習得を図る。
	第2回	講義：「かかわり方に迷う事例への対応とつなぎ方～虐待・ネグレクト疑い等の模擬事例をとおして～」	模擬事例を基に、相談内容に応じて適切な機関につなげられるよう見立てや関係機関へのアプローチ方法を学ぶ。相談対応における現状や課題についての意見交換および他拠点と避難者支援に係る取り組みについて情報共有を行う。
	任意参加	「司法書士による無料同行訪問相談」 事業の説明会	無料同行訪問相談の利用方法、申込後の流れ、具体事例、行政・福祉関係や拠点との連携、留意点などについて学ぶ。
2023	第1回	被災地視察(浪江町～双葉～大熊～富岡)	被災地を視察し、復興状況を知ることで、避難の背景や避難者の状況などについて理解を深める。
	第2回	講義：「支援拒否のメカニズムと模擬事例について」	課題を抱える避難者が支援拒否している事例や課題認識がなく支援制度、関係機関につながっていない事例について、支援方法、関係機関へのつなぎ方、活用できる支援制度などについて学ぶ。
2024	第1回	講義：「広域避難者への長期的かかわりにおけるジレンマ～傾聴・見守りと言われても…～」	広域避難により地域定着の難しい避難者への対応など、長期的なかかわりの中で感じる支援者の葛藤をテーマに傾聴の際の留意点等について学ぶとともに、意見交換を通じて相談員の精神的負担軽減を図る。
2025	第1回	講義：「不動産相続登記の申請義務化と県外避難者への影響について」	新たに施行された相続登記の申請義務化を受けて、関連する相談が増加しつつあることから、避難元の土地処分等の相談へ適切に対応できるよう、不動産登記制度の概要及びそれに伴う広域避難者特有の課題を想定し学ぶ。

2-9. 相談対応アドバイザー

(1) 概要

避難生活の長期化に伴い、寄せられる相談は、避難に直接関連する内容にとどまらず、福祉、法律、医療など生活全般にわたるものが増加し、拠点相談員には幅広い知識と対応力が求められるようになってきた。

こうした状況を受け、2019年度より、拠点での困難な相談事例に対応するため、相談対応アドバイザー（以下、アドバイザーという。）を設置し、社会福祉士1名、精神保健福祉士3名および司法書士1名を委嘱している。

アドバイザーは、拠点からの依頼に基づき、複合的な課題を抱える事例や専門的な知見が求められる事例への対応のほか、必要に応じて拠点と実施するケース会議におけるファシリテーションなどを担っている。

また、当センターが実施する定期連絡会議やアドバイザー定例会議、相談員研修等に参加し、避難者および支援現場が抱える課題の把握も行っている。

(2) 対応件数と主な相談内容

次ページには、アドバイザーが対応してきた件数と主な相談内容を年度ごとに整理している。アドバイザーの対応には、避難者からの相談に対して専門的な知識が必要となった際の直接的な介入や、相談内容の見立て、支援の考え方や具体的な対応方法における助言など様々な支援が含まれている。

件数および年度ごとの主な相談内容については、次ページの図2-9-1及び表2-9-1のとおり。なお、図2-9-1において、2023年度に相談件数が大幅に増加した背景には、東京電力ホールディングス株式会社による第5次追補の開始に伴い、これに関連する相談が増加したことが要因としてあげられる。

図2-9-1 相談件数の推移

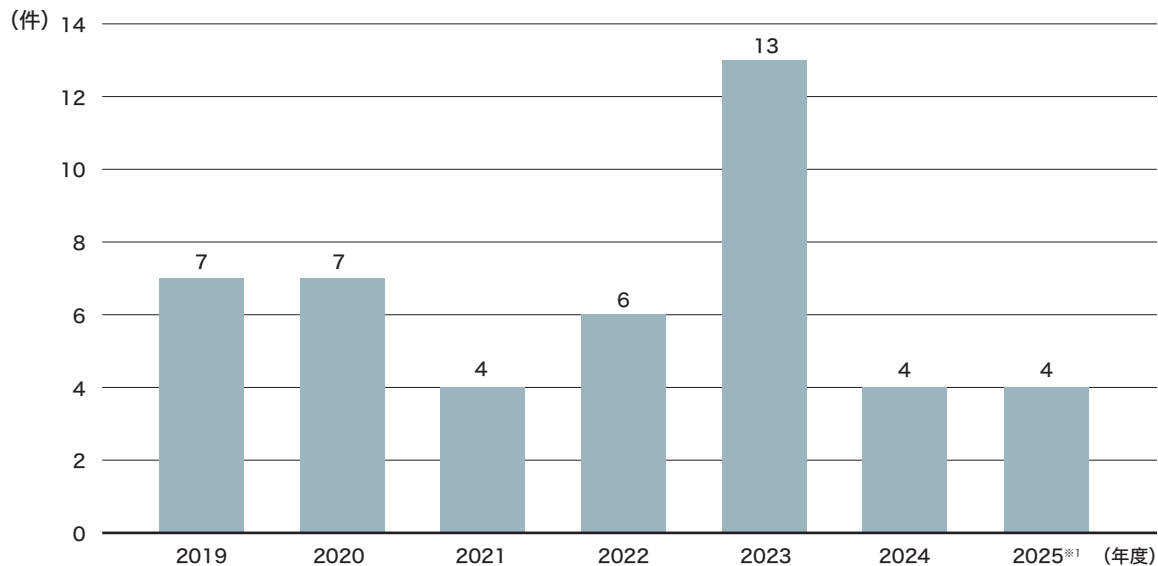


表2-9-1 年度ごとの主な相談内容

年度	件数	主な相談内容
2019	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族が複数問題を抱える事例 ・ 連携体制の構築が難航している事例
2020	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮から自殺企図が疑われる事例 ・ 特殊な背景を抱え転居を検討している事例
2021	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ ADR 賠償請求／申立てについて ・ 家族が複数問題を抱える事例 ・ 子どものメンタルヘルスに問題を抱える事例
2022	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難元の土地の処分や相続について ・ 病気や介護の複数問題を抱える事例
2023	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気や介護など複雑な問題を抱える事例 ・ 避難元にある土地処分や相続に関する問題について ・ 拠点相談員のメンタルサポート
2024	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気や介護など複雑な問題を抱える事例 ・ 避難元にある土地処分や相続に関する問題について ・ 拠点对応に困った事例
2025*1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帰還に関する相談 ・ 離婚後の元夫との関係性について ・ 避難元の土地処分の手続きについて

※1 2025年度は9月末までの実績値

(3) 主な対応事例

事例① 心身の不調を抱える避難者への医療連携と公的制度支援

心身の不調や就労不能を抱える単身男性が、拠点に長期的に相談を寄せていた。精神科医療の受診が必要と考えられたが、精神疾患の可能性や足腰の不自由といった複合的な困難を抱える相談者に対して、拠点のみでの対応には限界があった。特に、障害者手帳や障害年金といった複雑な申請手続きを相談者が単独で行うことは難しく、申請方法や必要書類について、対応を依頼した。

◆アドバイザーの対応 [精神保健福祉士]

拠点と相談者本人の状況を慎重に確認した結果、障害者福祉制度の活用が適切であると判断した。避難先県の精神保健福祉士会を通じ、相談者が通院している病院の医療ソーシャルワーカー(MSW)と連携。MSWへ事前に相談内容を共有したうえでつなぐことで、相談者が安心して医療機関とつながり、円滑に意思疎通できるよう支援した。また、障害年金の申請に際しては、家族や相談者から必要な情報を聞き取り、申立文書の作成を支援するなど、公的制度の活用に向けた具体的な段取りを整えた。

事例② 孤立する避難者への相続・不動産処分を含めた生活再建支援

拠点主催の交流会に参加した女性から、夫の死去に伴う複雑な相続問題について相談があった。現居住地と避難元にある夫名義の不動産を巡る相続手続きの中で、連絡先不明の法定相続人がいるなど、手続きが極めて困難になっていた。避難先には気軽に相談できる人がおらず、一人で手続きを進めることは難しい状況であったため、情報整理を含め、対応を依頼した。

◆アドバイザーの対応 [司法書士]

相続問題では、法定相続人の確定や相談者の遺産分割の意向確認など、必要な手続きを相談者と直接やり取りしながら進めた。相続内容が整理された後は、相談者が相続した不動産の処分方法を検討し、生活状況や希望をふまえ、最も負担の少ない方法を選択できるよう支援した。

また、今後の居住先については、相談者を交えて関係機関と協議を行い、経済的な安定性を考慮しながら、相談者が安心して将来の生活設計を立てられるよう見通しの整理を行った。

事例③ 頻回相談者への対応に関する助言

相談者は軽度の障害に加え、心身の状態が不安定で、掃除や買い物などの日常生活や諸手続きを自力で行うことが難しい場面が多かった。拠点には相談者から自宅に来て、家事や書類整理を手伝ってほしいとの連絡が頻繁に入るようになった。拠点としてどのように対応していくべきか助言を依頼した。

◆アドバイザーの対応【社会福祉士】

支援内容と相談者の課題を整理した上で、相談者の生活の自立につながる働きかけを検討した。相談者には継続的な医療的支援が必要であることから、専門機関や地域のセーフティネット(民生委員、保健師など)との連携を強化し、拠点のみで抱え込まないよう助言を行った。

2-10. 事業の周知

拠点事業の周知にあたっては、各拠点において団体独自のホームページの活用や、自治体・他支援団体等と協力しチラシを郵送するなど様々な工夫を行っている。また、事業管理者である当センターも、ラジオ番組の放送、広報誌等の作成を通じて事業の周知を図ってきた。

(1) ラジオ「coconimo ふくしま」

ふくしまFM内に拠点情報や交流会スケジュール等を放送する専門番組「coconimo ふくしま」を設け、2016年6月から2018年4月まで、毎週月曜日18:35～18:50に15分番組として全97回の放送を行った。各回に1団体ずつ出演し、拠点の活動紹介などを行ったほか、避難元市町村、県外支援団体、県内市民活動団体等へのインタビューも実施した。^{※1} PCやスマートフォンアプリにより、電波の受信範囲に関わらずリアルタイムで放送を聞くことができた。実施当初はふくしまFMホームページにてポッドキャストでの聴取も可能となっていた。

番組内では各団体の支援を開始した経緯、現在の活動内容や課題、避難者の現状、今後の方針などについてインタビューを行った。



図2-10-1 スタジオ収録の様子

(2) 広報誌の発行



① 広報誌「coconimo ふくしま」 (図2-10-2)

広報誌「coconimo ふくしま」は、2016年7月から2021年3月までの間に全47回発行した。^{※2} 各号12,000～20,000部を発行し、福島県が実施する「ふるさとふくしま情報提供事業」を通じて、県外避難者へ送付した。広報誌には、拠点紹介、ラジオ番組告知、交流会情報や実施内容、『toiro』紹介等を掲載した。

※1 各拠点とは、スタジオと電話をつなぐ形で実施した。

※2 創刊準備号および「全国の相談窓口のご案内」を含めると計49回

②相談窓口一覧及び拠点パンフレット

全国の避難者に広く拠点事業を周知するため、当センターでは年1回、相談窓口一覧及び拠点パンフレットを作成し送付している。

相談窓口一覧には、避難者が必要なときに拠点に連絡できるよう団体名、所在地、連絡先、相談日時等の基本情報を掲載している。(図2-10-3)

拠点パンフレットでは、拠点の基本情報に加え、交流会等の活動内容を紹介している。また、避難者が気軽に相談できるよう、拠点からのメッセージや写真もあわせて掲載している。(図2-10-4)

図2-10-2 広報誌「coconimoふくしま」



図2-10-3 相談窓口一覧



図2-10-4 拠点パンフレット



第3章

拠点紹介

本章では、全国26か所に設置された各拠点の概要について
拠点ごとに記載する。

生活再建支援拠点の紹介

拠点は全国各地に設置され、複数の府県を担当している拠点もある。

図3-1 2025年度
生活再建支援拠点マップ

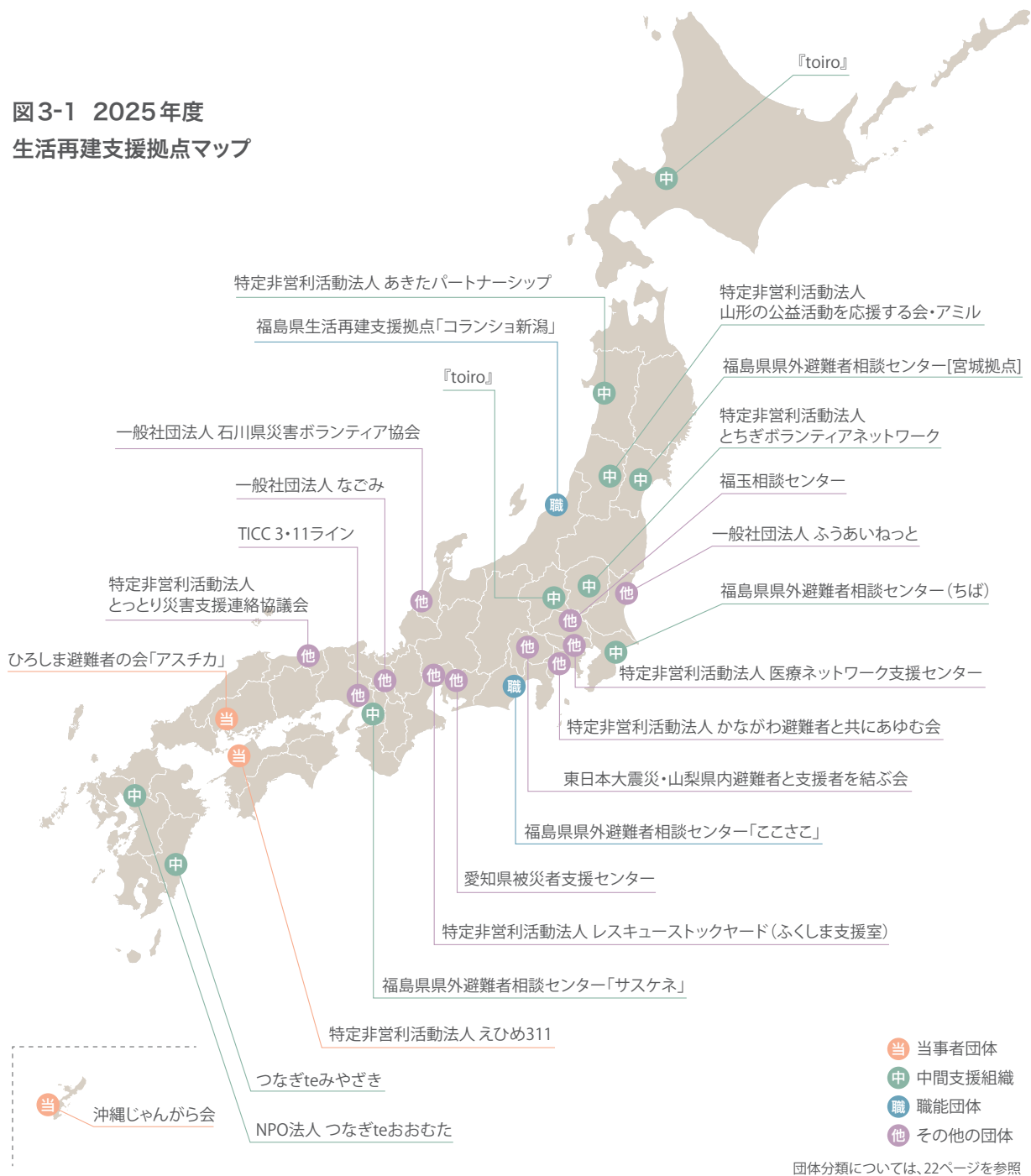


表3-1 2025年度 生活再建支援拠点一覧

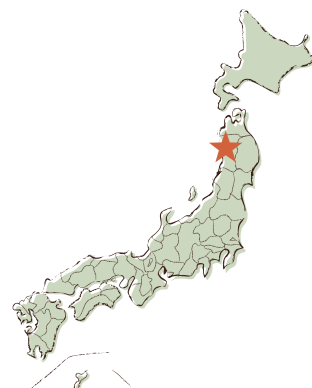
エリア	拠点名 ^{※1}	住所	電話番号
北海道 ^{※2}	ふくしまの今とつながる相談室『toiro』 (受託団体：一般社団法人ふくしま連携復興センター)	〒960-8062 福島県福島市清明町1-7 大河原ビル2階	024-573-2731
青森県 岩手県 秋田県	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ	〒010-1403 秋田県秋田市上北手荒巻字堺切2-4-2	018-829-2140
宮城県	福島県県外避難者相談センター【宮城拠点】 (受託団体：一般社団法人みやぎ連携復興センター)	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-1-17 やまふくビル3階	080-9259-7049
山形県	特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル	〒990-0828 山形県山形市双葉町2-4-38 双葉中央ビル3階	023-674-0606
茨城県	一般社団法人 ふうあいねっと	〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館(茨城県総合福祉会館)1階	070-3182-4044
栃木県	特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク	〒320-0806 栃木県宇都宮市中央2-7-6	028-678-3155
群馬県 ^{※2}	ふくしまの今とつながる相談室『toiro』 (受託団体：一般社団法人ふくしま連携復興センター)	〒960-8062 福島県福島市清明町1-7 大河原ビル2階	024-573-2731
埼玉県	福玉相談センター (受託団体：特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援センター)	〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 埼玉県勤労者福祉センター(ときわ会館)1階	0120-60-7722
千葉県	福島県県外避難者相談センター(ちば) (受託団体：特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)	〒262-0023 千葉県千葉市花見川区検見川町3-159-2 おおなみこなみ内	080-5418-7286
東京都	特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター	〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-15-1-412	03-6911-0584
神奈川県	特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会	〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町4-47 コーワ太田町ビル7階	070-5577-0311
新潟県	福島県生活再建支援拠点「コランショ新潟」 (受託団体：公益社団法人 新潟県社会福祉士会)	〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階	025-211-2111
山梨県 長野県	東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会	〒409-3803 山梨県中央市若宮49-7	090-3088-4749
富山県 石川県 福井県	一般社団法人 石川県災害ボランティア協会	〒920-8204 石川県金沢市戸水1-158	090-2564-3343
静岡県	福島県県外避難者相談センター「ここさこ」 (受託団体：一般社団法人 静岡県公認心理師協会)	〒422-8066 静岡県静岡市駿河区泉町3-6 サンシティ泉301号室	0120-42-2828 054-204-6177
愛知県	愛知県被災者支援センター	〒461-0001 愛知県名古屋市中区泉1-13-34 名建協2階	052-971-2030
岐阜県 三重県	特定非営利活動法人 レスキューストックヤード(ふくしま支援室)	〒461-0001 愛知県名古屋市中区泉1-13-34 名建協2階	052-212-8155
滋賀県 京都府	一般社団法人 なごみ	〒600-8833 京都府京都市下京区七条大宮西入西酢屋町10	080-8146-5034
大阪府 奈良県 和歌山県	福島県県外避難者相談センター「サスケネ」 (受託団体：一般社団法人 よりそいネットおおさか)	〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館3階	06-6773-9674
鳥取県	特定非営利活動法人 とっとり災害支援連絡協議会	〒680-0051 鳥取県鳥取市若桜町31 カナイビル1階	0857-22-7877 090-8064-9630
兵庫県 岡山県	TICC 3・11ライン (受託団体：一般社団法人 TICC)	〒660-0826 兵庫県尼崎市北城内48-2	06-6439-7399
島根県 広島県 山口県	ひろしま避難者の会「アスチカ」	〒733-0003 広島県広島市西区三篠町2-15-5	0120-24-2940
徳島県 香川県 愛媛県 高知県	特定非営利活動法人 えひめ311	〒790-0871 愛媛県松山市東一万町2 第3森ビル1階 協働オフィス内	070-5515-2217
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	NPO法人 つなぎteおむた	〒836-0841 福岡県大牟田市築町3-14 まつぐビル2階	080-7980-9295
大分県 宮崎県 鹿児島県	つなぎteみやざき (受託団体：NPO法人 つなぎteおむた)	〒880-0818 宮崎県宮崎市錦本町4-52 リバータウン錦本210	080-3965-2190
沖縄県	沖縄じゃんがら会	〒901-2121 沖縄県浦添市内間2-10-8	080-6498-6720 070-5484-1125

※1 拠点名は、避難者にとって東日本大震災の支援を行っている団体であることが分かりやすくするように付けられた愛称であり、その使用は義務ではないため、拠点名を付けている団体と付けていない団体がある。

※2 北海道および群馬拠点は、ふくしま連携復興センターが運営しているため、所在地は福島県となっている。

特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ

民間非営利組織の運営・活動を支援するために基盤整備事業としてセミナーや学習会の開催、NPOと市民、行政、企業との協働を進めるためのコーディネートや相談対応と多様化する社会課題に取り組んでいる



設立 2002年5月20日(法人認証)

URL <https://akitaps.jp>

主な連携先
秋田市
秋田県総務部総合防災課被災者支援チーム
NPO法人秋田県南NPOセンター
NPO法人秋田県北NPO支援センター
青森県危機管理局防災危機管理課総務・復興グループ
岩手県復興防災部復興くらし再建課
いわて内陸避難者ネットワーク会議
もりおか復興支援センター 等

主な活動内容

1. 秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」指定管理者(NPO/市民活動相談・情報提供、情報誌「かだれ」の編集発行、市民活動情報ネット運用管理)
2. NPO災害支援ネットワーク体制整備事業
3. コミュニティ食堂運営(小さな拠点から大きなつながりへ)
4. 除排雪立上げ支援事業
5. 高齢者向けスマートフォン操作体験会実施事業

団体の成り立ち

ボランティアなどの市民活動が活発化するなか、NPOを支援するNPOの必要性を感じ、中間支援団体として2002年設立。2006年「秋田県ゆとり生活創造センター」の指定管理者となり現在継続中。

団体の強みや特徴

行政だけでは解決できない社会課題に取り組む市民団体の課題について一緒に考え、一緒に活動。

長い時間かけてつながった行政、企業、全国の団体のネットワークが財産。

これを市民活動の連携に活用していきたい。

interview

特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ
島山 順子

子育て中、障害児託児ボランティア『向日葵の会』を立ち上げ民生児童委員、図書館ボランティア、育児サークル立上げ等、地域活動を行ってきた。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

発災当初はパニック状態の避難者が多く、私たちがどんな言葉をかけても受け入れてもらえない状況だった。なかなか心を聞いてもらえず自分たちの役目は何だろうと悩むときもあったが、訪問や交流会で会う回数を重ねていくことで少しずつ避難元の話や家族の話をするようになって距離が近くなった。

避難者が大事にしている事に気づきその時々思いや悩みをしっかりと聞いて受けとめ、避難者が自分自身で納得できる答えを見つけるまで寄り添うことを大事にしてきた。



Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか



一言で避難者と呼んでいるが、発災前の生活、住んでいた家や家族や仕事そして、友だちなど、それまで積み重ねてきた、言葉にできない貴重な財産やつながり。

そして3.11の避難者となって転々と避難先を探し続けた日々、落ち着き先を見つけた先での仕事探し、子どもの学校や進路、地域コミュニティなど、一人ひとりがそれぞれ違う体験を余儀なくされた。どうにもできない理不尽な思いを抱えな

がらも生活を続けていかなければならない。15年目を迎えている今、避難生活が長期に渡っていることで新たな問題が発生している事案も多い。支援者側も長期的な寄り添い支援を覚悟する必要があることを伝えたい。



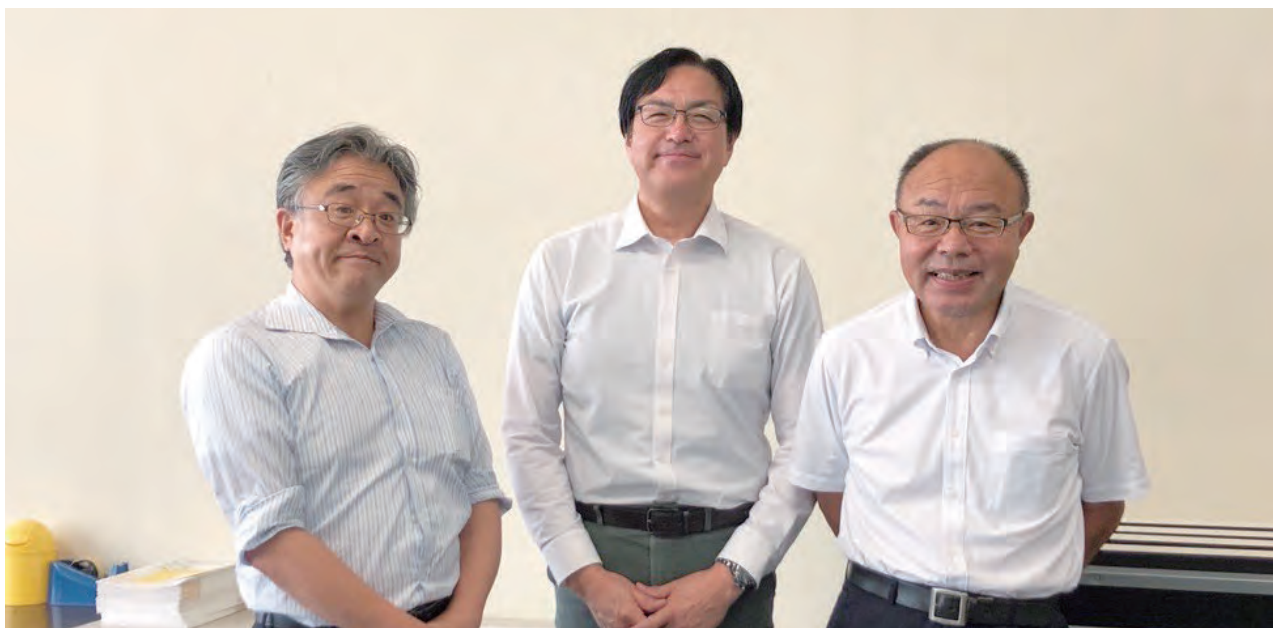
Q.3 拠点事業を受託した理由は何でしょうか

未曾有の大震災を前に「自分にできることをしたい」と多くの市民が立ち上がる姿を目の当たりにし、私たちNPOも支援拠点として物資受け入れやボランティア相談、被災者支援協議会の立上げなど、被災地と避難者を支援する立場として活動してきた。発災直後の避難者の移動や避難所での厳しい生活、特に

集会所で子育て中の母親の「どうすればいいの!」という叫びが今も耳に残っている。これらの経験と震災以前からつながっていた全国の中間支援NPOの連携と協力を得ながら、多くの市民がともに動いたこの経験と支援のつながりを未来につなぐことが私たちの役目だと思い本事業の受託に至った。

一般社団法人 みやぎ連携復興センター 福島県県外避難者相談センター

被災地における課題解決に向けたコーディネートやネットワークづくり、情報発信等の他、コミュニティ支援として研修・意見交換会や専門家の派遣を実施。また、被災地と学生をつなぐ機会づくりも展開中。



設立 2011年3月25日

URL <https://www.renpuku.org/>

主な連携先
復興庁
宮城県
被災市町等の行政機関、社会福祉協議会
日本精神科看護協会等の専門機関
民間支援団体等

主な活動内容
1. 被災者支援コーディネート事業
2. 宮城県地域コミュニティ再生支援事業
3. 宮城県被災地コミュニティ活性化支援事業

団体の成り立ち

東日本大震災を契機にせんだい・みやぎNPOセンターが被災地支援団体と地元のNPO等の連絡調整機能を担う形でJPF、青年会議所、PSC、被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクトを構成団体として設立しました。

団体の強みや特徴

2016年6月の開設から間もなく10年。子どもの進学や帰還に向けた情報提供、賠償や居住先でのトラブル、相続について等、時間の経過とともに相談内容も変わってきています。引き続き、共に在りたいと考えます。



interview

一般社団法人 みやぎ連携復興センター
チーフコーディネーター・理事 太田 達也

2016年着任。同6月の相談拠点立ち上げから携わる。4つの民間助成金の事務局業務、被災地における災害公営住宅のコミュニティ支援業務等を歴任。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

震災から5年が経過してからの相談室の開設だったため、「今さら」と言われる方もいましたし、実際、避難者の実情把握が難しい状況からのスタートとなりました。とにかく手探りで情報を収集しました。転居や転勤、進学等、各個人の事情も変化していきますので実態把握に今も奮闘する毎日です。「福島の人にしか福島の人への気持ちはわからない」と開設早々に避難者の方から掛けられた言葉は今も相談対応するうえで指針としてい

ます。出自は変えられませんので、自分ごととして一緒に考えることを第一としつつも、福島の間人ではないからこそ、当事者ではないからこそその視点を忘れないように、適切な距離感を保てるように意識しています。避難生活を余儀なくされた皆さんから、「避難を起因とするお困りごと」がいつかなくなることを目指して活動してまいります。イコール相談室の廃業を意味しますが、支援を必要としない状態がゴールなので本望です。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

お会いしてから間もなく10年になる方から不意にご自身のご病気について話を切り出されました。上述の「福島の人にしかわからない」と仰られた方からも漸くご家族関係を教えてもらえるようになりました。想いを吐き出せるようになるまでに掛かる時間の長さは各々違うと感じました。そのタイミングが来たときに「そこに在る」ことが重要だと思います。と同時に、適切な距離を保つことも忘れないようにしています。「寄り添い合う」

はずが、「もたれ掛かり合う」といった相互依存に陥らないように距離感を間違えないことを意識しています。相手の心身の健康状態にもよりますが、相手が自力でできることまでしてしまって自身の足で立つ筋力を奪ってしまわないように気を付けています。いつか来る支援の終わりのときに、相談された方が、自分の意志で選択された結果として自立した生活ができてるように、支援の在り方を一緒に考え続けてまいりましょう。

Q.3 避難者との印象的なエピソードを教えてください

当団体で交流会を行ったときに、参加された方から「次は参加しないから」との言葉を頂いたことがありました。理由をうかがうと「息子と話し合っ、これからは避難者としてではなく、ここで一緒に生きていこうと諭された。息子の言葉にその通りだと納得して一丁、頑張ってみようってなったから」とのことでした。寂しさはありましたが、父親と息子の関係性が格好良く、お別れの言葉だったのですが、嬉しくなりました。

また、宮城県内で事業再開された方、起業された方も当センターの発行物の中でご紹介していますが、その起業された方のお一人を交流会にご招待したところ、その方のお母さん

が、参加者お二人とお知り合いだとわかり、その場で電話をかけて話ができて旧交を温める機会となりました。ご年配の方にはハードルが高いかもしれませんが、各避難元で実施されている市政懇談会の一環として市町ごとに行うオンライン交流会等があってもよいかもしれません。



特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル ここふく@やまがた相談支援室

福島県から山形県内に避難している方への支援事業、また、山形県で毎年行っている防災士養成講座のサポート、やまがた社会貢献基金事業を受託している団体のサポートなど「中間支援組織」として活動しています。



設立 2006年4月24日

URL <https://amill.org/>

主な連携先
山形県
福島県
社会福祉協議会
復興ボランティア支援センターやまがた
山形市市民活動支援センター

主な活動内容

1. やまがた社会貢献基金協働助成支援事業
2. 山形県防災士養成研修講座補助業務
3. 福島県県外避難者への相談・交流支援事業

団体の成り立ち

アミル名称の由来は、スペイン語の「アミーゴ」友達、親友と「ウィル」意思・決定を合わせて作った言葉で「仲間同士、自発的に活動しよう」という気持ちを込めて立ち上げました。

団体の強みや特徴

山形県内の民間非営利組織活動の推進に寄与し、広く地域や分野を超えたNPOの活動基盤強化およびネットワーク化をはかるとともに、企業や行政との協働を促進し、市民社会の発展に貢献することを目標としています。

interview



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

避難してきたみなさんは、私たちが想像している以上に大変な経験を乗り越えて現在に至っています。そんなみなさんの想いを聞く際は、傾聴を第一に、お気持ちに寄り添えるように心がけています。深い悩みの中で自身のことを語ってくださる避難者の方々とかかわりを持たせていただいたことで、みなさんの気持ちが少しずつ理解できるようになりました。相談を受けて全てが

解決するわけではありませんが、これからも話を聞いてくれる人と場所は必要です。また同じ仲間が集う交流会で安らぎを求めている避難者もいます。みなさんが孤立しないよう、安心して地域住民との交流や参加の機会をつくるため交流会に力をいれてきました。相談対応や交流会、戸別訪問など今後も気持ちに寄り添い支援を継続していきます。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

広域避難者への支援を継続していくためには、平時の地域支援の仕組みと連携が不可欠になってきます。日頃からの顔が見える関係づくりと、それぞれの立ち位置で自分たちがやるべきことを明確にすることが重要だと思います。

また、避難者の避難理由、家族構成、健康状態、経済状況、心理的負担など、背景は多様です。個別対応の視点が必要です。広域避難は、物理的な距離だけでなく、心理的・社会的な「孤立」を生みやすい状況です。避難先での「居場

所づくり」「顔の見える関係づくり」が、避難者の安心感につながります。地域住民との交流の場をつくることは、支援者が積極的に後押しすべきです。

今回の東日本大震災の避難者に対する支援活動の取り組みが、大震災を風化させることなく震災から得られた知見や教訓を後世に伝えるとともに、今後も発生が懸念される自然災害等大規模災害において被災者や広域避難支援活動に活かしていければと思います。

Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

支援活動の中で一番感謝している事は、当団体と一緒に活動をしている職員と、県内で支援活動を行っている他支援団体の方からの協力です。県内に避難している方から他の地域の避難者と会ったことがない、会いたいが交通手段がない等、他地域の避難者との交流を望んでいるが機会がないとの声が届きました。その思いを実現したいと思っていましたが、現実には個人情報制限や面識がない避難者にどのように声を届け参加してもらうのか、とてもハードルが高く、当団体だけでは限界がありました。その時に力をかけてもらい実現することができたのは県内各地の支援者のおかげでした。交流会の周知、

交流会当日の運営等借しみなく力をかけていただき大きな助けとなりました。まさしく「衆力功あり」同じ思いや目的をもっている仲間存在は今後も大切にしていきたいです。



一般社団法人 ふうあいねっと

震災に関係する・しないに関わらず、お困りごとに対応し避難先での生活をサポートしています。また孤立防止のために、交流会を開催したり、当事者グループの応援プロジェクトを実施し、交流の場を大事にしています。



設立

2019年4月1日 一般社団法人化
(2012年5月30日ふうあいねっと発足)

URL

<https://www.fuainet.com/>

主な 連携先

福島県復興支援員(茨城県社協)
浪江町／富岡町復興支援員
茨城県／市町村
日精看 茨城県支部

主な 活動内容

1. 相談対応(電話・メール・戸別訪問、等)
2. 県・市町村・専門機関等との連携
3. 交流会の企画・開催
4. 当事者団体の交流活動支援
5. 震災・原発事故に関する普及啓発

団体の成り立ち

2012年5月に茨城NPOセンター・コモンズを中心にNPO、生協、大学、弁護士、当事者グループ等が集い「避難者・支援者ネットワーク ふうあいねっと」が発足。2019年から一般社団法人として活動しています。

団体の強みや特徴

当事者グループ、復興支援員、専門機関、生協、行政などとゆるくつながりながら、支援のネットワークを大切に活動しています。これにより刻々と変化する当事者の状況の変化を察知し、支援活動につなげています。

interview

一般社団法人 ふうあいねっと
代表理事 原口 弥生

茨城大学人文社会科学部・教授



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

当事者が直面する課題に、私たちは当事者の目線で一人一人が「良いと思う道」を尊重しつなぎ、つながりを大切にすることを大事にしています。生活再建拠点として支援困難ケースを含め個人や世帯への個別支援を中核的な活動として行っていますが、孤立防止のために、2022年度から独自事業として、当事者グループへの助成も行っています。この「当事者つながる応援プロジェクト」を機に発足した団体は4年間で9団体あり、一度

休止した団体の再始動という例もあります。現在も2,000人以上の避難者が生活する茨城県においては、孤立防止のためにも各地で当事者グループが活動しているという状況が望ましいと考えています。「被災者支援とは、被災者が必要な支援を求める権利を行使できるよう支えること」(浅野・天童, 2021)という言葉があります。避難者の方が本来もっている力、これを発揮するのをお手伝いするという視点を大切にしています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

当団体は専門家集団ではなく、支援団体として広域避難者支援に携わっています。その上でお伝えしたいことは

①行政でも専門機関でもなく、民間の広域避難者支援団体でも、被災者に寄り添うことができるのであれば、お一人お一人のお話を聞くところから、やれることは多くあります。むしろ、民間団体だからこそ、効果的な支援活動が実施できたことも多いです。支援のピラミッドの中間層を担う、重要な役割だと認識しています。

②原発事故の避難者間の複雑な人間関係のなかで、支援活動を行う際には、十分な配慮が必要です。支援団体の場合は、避難当事者の仲間からの情報はとても有益です。

③時間は人を変えます。状況も変わります。今は「支援は不要」とされる方でも、時間の経過により変化するかもしれません。実際にそのような事例を見てきました。ゆるい関係でも関係の維持が大切だと感じます。

Q.3 拠点だからこそ分かる避難者の状況を教えてください

「福島の方の様子はいかがですか」と聞かれることがある。答えようがなく「生活は安定されている方が多いです」と答えしてしまう。だが、生活が安定していても、福島原発事故の避難の過酷さ、残された福島の土地、バラバラになった家族や友人、避難先で最後を迎えた家族、厳しくなっていく生活、迎える若い・・・と、原発事故で大きく狂った人生についての怒りや憤りはなかったことにはならない、と急いで補足する。と同時に、「原発事故にはあったけれど、自分の人生として考えると、やっぱり良い人生だったと言えるように、生きたいんです」という

“善き人生”への強い希求も耳に届く。震災・福島原発事故から15年。事故直後は、訪問しても避難者であるのが目立つから訪問拒否していた方が、最近は「遊びに来て」と言われる。最近、家族を亡くされた方だった。高齢化、事故の風化により、避難先での孤立化は進んでいく。



特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク

制度がないなかで現に困窮している人を救援します。また栃木県内の社会問題の解決に尽力するNPO、NGOボランティアを資金・情報の面から支援。災害時には県外の被災地へボランティア派遣を行います。



設立 1995年12月1日

URL <https://www.tochigivnet.com/>

主な連携先
市町村
児童相談所
フードバンクうつのみや
寺子屋子ども食堂
よりそいホットライン
ユニバーサル就労ネットワーク栃木

主な活動内容
1. 生活困窮者の支援／フードバンク
2. とちぎコミュニティ基金／市民活動の支援
3. 災害救援／復興支援

団体の成り立ち

阪神淡路大震災によるボランティア募集・派遣活動とともに、情報誌の発行による市民活動支援を行う。2008年からはとちぎコミュニティ基金による資金支援も実施。さらに2024年からはアドボカシー活動も行う。

団体の強みや特徴

私たちの使命／栃木県内に住む人の自発的な社会活動を促進し、ボランティアの仲間とともに創意工夫にあふれる郷土をつくる。

目指す社会／SOSを出す人の人生によりそい、その人の困難を皆で解決する社会。

interview

特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク
理事長 矢野 正広

高校の時から在宅障害者と友人になり福祉系大学へ。難民問題、自立生活運動、有機農業見習い、編集者・校正者を経て自営。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

現実に困窮している人をその場で救援すること、それらの人の権利擁護(アドボカシー)。および国内避難民問題として、新たな枠組みの法制度の整備を行うことが日本国政府としての課題であることの発信。

また、原発避難者は、支援の対象者であるとともに当事者

運動を担っていく「ボランティアとしての存在」でもある。そうしたリフレーミング(自分の存在の捉え返し)が被災を経験した人には必要と考える。そのため当事者としての情報の発信(ラジオ・紙媒体)を促進してきた。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか



「広域避難」は昔からあるが、現行の災害諸法の体系では全く考慮されていない法の盲点である。特に原発が再稼働している中、大量の広域避難者が出ることを想定すれば広域避難者

の居住権・財産権・参政権・幸福追求権などの側面から「被災当時居住していた自治体が、全国に散った避難者全員を追いかけていくシステム」は論外である。国内避難民としての地位と権利を保証する法制度の創設が必要である。

また原発避難者の場合は「二度と戻らない(かもしれない)あいまいな状況である」ことから、二重住民票などの制度を創設し、現居住地と旧居住地に2つの自治体の両方の参政権を付与すべきであろう。

Q.3 拠点事業を受託した理由は何でしょうか

栃木県内に住む人で、法的な支援もなく、大変な状況にある人と想定されたため。

また、これらの解決は即応性・柔軟性のある民間非営利団体の支援しかありえず、法制度的な支援は後追いになることがわかっていたため。

本会は災害発生直後から、原発事故による広域避難者の大量発生を想定して「個人情報保護法の災害時特例条項」を活用し栃木県と協定を結んで避難者の名簿による支援を開始していた。これらは独自財源(寄付)によって避難者支援をおこなった。協定締結後は栃木県からの委託金で実施していた。(本事業の受託は3年後からだと思う)



特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援センター 福玉相談センター

埼玉県内への避難者が避難元地域の状況や帰還・移住の選択を問わず安心して暮らせるよう、情報提供や相談対応を行い、さまざまな分野の専門家及び全国の地域拠点と連携して包括的な支援を行っている。



設立 2016年4月7日

URL <https://fukutama.org/>

主な連携先 避難先の県や市町村担当課
社会福祉士会

主な活動内容

1. 相談対応(電話・メール・対面)
2. 相談会(住宅相談・健康相談など)
3. 避難者交流会(映画上映・健康体操など)
4. 避難者向け情報誌『福玉便り』編集・発行
5. 講演会

団体の成り立ち

震災後に埼玉県内に避難した方への情報誌『福玉便り』を刊行するメンバーを中心に、継続的に避難者支援を行う必要があると考えて、特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援センターを設立した。

団体の強みや特徴

2011年3月以降、民間組織として支援活動に従事してきた経験と構築した関係性をもとに、避難者の声やその立場からの課題について情報を発信し、多様な関係者への周知・啓発活動を継続している。

interview

特定非営利活動法人 埼玉広域避難者支援センター
看護師・教育カウンセラー 松館 千枝
社会福祉士 内山 久代
社会福祉士 菊池 眞砂子



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

センターの主な活動内容は、相談員3人体制の電話及び来所の相談対応です。電話相談は常に緊張をしますが、丁寧に傾聴をすることを日々心掛けています。それでも正確なニーズを理解することはとても難しく勘違いも否定できません。相談事例と致しまして拠点開始時から電話をかけてくれる人がいます。自分のことをよく知っていて理解してくれる、と1時間以上も話されます。話の中で内容が深刻なこともありますので丁寧に傾聴を努めています。

多種多様な相談内容に、情報不足や知識不足で対応が難しいときがあります。センターの相談員の意見や復興支援員の意見、そして社会福祉士(スーパーバイザー)などに直接意見を聞き常に対応の振り返りをしています。高齢者や電話をかけたくてもかけられない人の声を聞くことはとても難しい事ですが、受けた相談には誠意を持って対応していきたいと思っています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

「広域避難者」の方々の多くは、今まで住んだことのない地域に「住まざるを得ない」状況に置かれます。見ず知らずの地域で暮らす不安や緊張のみならず、新しい環境や地域に溶け込めない、孤立している、といった様々な課題を抱えてしまう方々も少なくありません。そのような方々の「いつも近くにいる」支援者でありたい。また公的制度の枠組みや対象から外れた「元避難者」であってもその方自身が「避難者である」と自認している限りは「避難者」として接するように心掛けたいも

のです。さらに避難＝転居を繰り返しているうちにその方々が「見えなくなってしまう」ことも懸念材料の1つです。そういった方々を少しでも減らす為に情報発信だけでなく、広域避難者の「声を拾う」アンテナも持ち続けたい。そしてさらに年月が経ち、世間一般では広域避難者の存在の記憶が薄くなってしまったとしても、私たちはその存在を忘れてはならないと思っています。

Q.3 避難者との印象的なエピソードを教えてください

電話をかけることは多くの人にとって大きな勇気のいる行為です。そのため、思い切ってダイヤルを回してくれた方には、まずねぎらいの気持ちをもって接し、声の調子や話し方から気持ちを推し量りながら丁寧に耳を傾けています。ある女性は「声が聞きたくて電話しました」と話し、通話を終えてわずか20分後には相談センターに駆けつけ、涙を流しながら1時間語り続けました。面と向かうことで安心感が得られたのだと思

います。別の男性は「おばあちゃんになってほしい」と甘えを求めてきましたが、「物理的には難しいけれど、おばあちゃんのように話は聴けますよ」と応えると、その後も年に数回思い出したように電話をくれるようになりました。こうした一つ一つのやり取りを通じて、相談者が心を開き、再び電話できる関係を築くことを大切にしています。

特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 福島県県外避難者相談センター（ちば）

県域の中間支援組織として、市民主体のまちづくりを支援し、NPO 運営相談、講座開催、被災者支援、地域交流拠点の運営などを通じて地域課題の解決に取り組んでいます。



設立 2000年10月1日

URL <https://npoclub.com/>

主な連携先

千葉県危機管理政策課
日本精神看護協会
千葉県社協、千葉市社協
浪江町社協、富岡町社協
千葉県内の支援団体

主な活動内容

1. 講座の開催、相談対応等を通して、千葉県内のNPOの活動を支援
2. 福島県「相談・交流支援事業」「避難者住宅確保・移転サポート事業」を受託実施や千葉県内の災害支援に関わる団体のネットワークづくり
3. 地域に関わる人材育成のための拠点の運営や連続講座の開催

団体の成り立ち

「市民主体の地域づくり」をミッションに、生協の活動を基盤にして団体を立ち上げ、県域の中間支援組織として活動を継続、拡充しています。東日本大震災以降、福島県を中心とする広域避難者支援の活動を実施してきました。

団体の強みや特徴

市民一人ひとりが抱える課題や、市民活動団体が直面する課題に寄り添い、共に解決の糸口を見つけることを大切にしています。そのため、市民活動団体・学校・企業・行政など、地域に関わる多様な主体との連携を積極的に進めています。



interview

特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
職員 石井 悠子(右)
専務理事・事務局長 銅嶋 洋子(左)

石井 悠子／浪江町復興支援員を経て浪江町議として活動。
2021年から相談事業担当。
銅嶋 洋子／東日本大震災以降、広域避難者支援事業に携わる。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか



避難して間もなくは、震災当時の状況や混乱した思いをお聞きし、受け止めるといったことがほとんどでした。その後は、避難先での暮らしの困りごとをお聞きし、適切な支援につなげる

とともに、避難者同志のつながり作りを促すことに注力しました。自分の意志によらず避難し、知人、友人と離れ、慣れない土地で暮らす大変さは、はかりしれません。損害賠償や補償についての情報や避難元自治体の支援施策について直接、避難者に伝えるとともに、申請や手続きについての支援を行ってきました。震災から約14年、高齢化もあり、帰りたい思いはあっても帰れないといった方が多くいらっしゃいます。避難先での暮らしの中で、孤立化することがないように、地域でのつながり作りとともに、避難者同志のつながり作りを大事にしたいと考えます。「震災がなかったら」という思いはぬぐえなくとも、できるだけ、その人らしい暮らし方ができるよう応援したいと思います。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

避難の期間がどのくらいになるか、災害の内容、規模によって様々ですし、発災直後には、見通しが立たないことも少なくありません。慣れない避難先での暮らしをどう支援するか、できるか。公的な支援とNPO等の支援をどう重ねていくか、これまでの災害をふまえて、仕組化することが必要だと思います。避難先での公的サービスを受けるためにも、「全国避難者情報システム」についての周知と活用が必要ではと思います。東日本大震災の際に、なぜ、届け出が徹底できなかったのか。検証

し対応することが大事だと考えます。また、避難先での暮らしの不安を軽減するためには、避難先の住民の理解と支援が必要だと思います。避難者がどういった状況にあり、どんな困りごとを抱えているのか、直接支援に関わる組織や団体だけではなく、避難者の周辺の人たちへの理解を広めることも大切と考えます。



Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

避難者支援とは、避難者はどのような支援を望んでいるのだろうか、自分たちには何ができるのだろうかといつも思います。避難者の皆さんからは、「話を聞いてほしい」「気にかけてほしい」「声をかけてほしい」「自分の存在を忘れてほしくない」という声が聞かれます。戸別訪問や交流会、避難先の自治体

訪問といった活動を通して、支援とは形に残るものだけではなく「心」精神面での支えが大きいことに気付くことができました。手探りで始めた支援を受け入れてくださった避難者の皆さんに感謝しています。支援を通して、目に見えない「心の復興」を少しでもお手伝いできていたらと思っています。

特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター

震災復興・避難者支援や防災教育・医療研修支援、個人情報保護啓発等の活動を通じ、人と社会を結びエゾン事業を展開し、世代や分野を超えた学び合いと交流を推進しています。



設立 2002年6月1日

URL <https://www.medical-bank.org/>

主な連携先
内閣府
復興庁
厚生労働省
福島県
東京都
東京都社会福祉協議会
一般社団法人日本精神科看護協会 等

主な活動内容

1. 震災復興・避難者の生活再建支援
2. 防災教育支援
3. 研究・学術支援
4. 個人情報保護啓発
5. 医療安全・健康啓発

団体の成り立ち

医療・健康分野で医療者と市民をつなぐ架け橋として2002年に設立。東日本大震災後は首都圏で県外避難者を支援し、学び合いや交流を通じて中立的な立場から社会課題の解決をめざしています。

団体の強みや特徴

震災支援で培った経験を活かし、人と社会を結びエゾンとして多様な人々や分野をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざしています。



interview

特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター
理事長 人見 祐

デジタルとアナログの融合をテーマに通信技術を活用する事業の知見で、医療健康分野のNPO法人を設立。人と社会をつなぐことを使命に活動を展開。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

東日本大震災と原子力災害から10年以上。私たちは、県外に避難された方々が安心して暮らし、未来を描けるよう、首都圏で寄り添いの支援を続けてきました。避難生活は長期にわたり、健康や生活の不安、周囲に理解されにくい思いなど、多くの課題に直面してきました。そうした声に耳を傾け、「ひとりではない」と感じられる場をつくることを大切にしてきました。行政の制度だけでは届かない部分に、交流や相談、心身

のケアを通じて、ささやかながら支え合う輪を広げてきましたので。支援を重ねるなかで、私たち自身もまた避難者の方々から多くを学び、共に生きる力を実感しました。これまでの歩みは、支援の記録であると同時に「人の復興」の歩みでもあります。この10年の経験を、これからの災害への備えと教訓として次世代につなげ、感謝と共に今後の備えに活かされるよう発信していきたいと思っています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

広域避難者支援に携わる際に大切なのは、制度や仕組みだけでは解決できない「人の思い」に寄り添うことだと私たちは学びました。避難生活は長期に及び、当事者の抱える困難は外からは見えにくいものです。孤立や健康不安、将来への不安などは一人ひとり異なり、時間とともに変化していきます。その声に丁寧に耳を傾け、必要に応じて行政や地域資源につなぐことが、支援の大きな力となります。また、支援する側も「支える」だけでなく、共に学び成長する姿勢を持つことが、長く続けるうえで欠かせません。小さな活動の積み重ねが信頼

を生み、つながりを育みます。避難者と支援者が共に歩んだ経験は、必ず次の災害時に生きる財産となります。寄り添いの支援を重ねることが「人の復興」につながると信じ、共に未来を築いていきたいと願っています。



Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

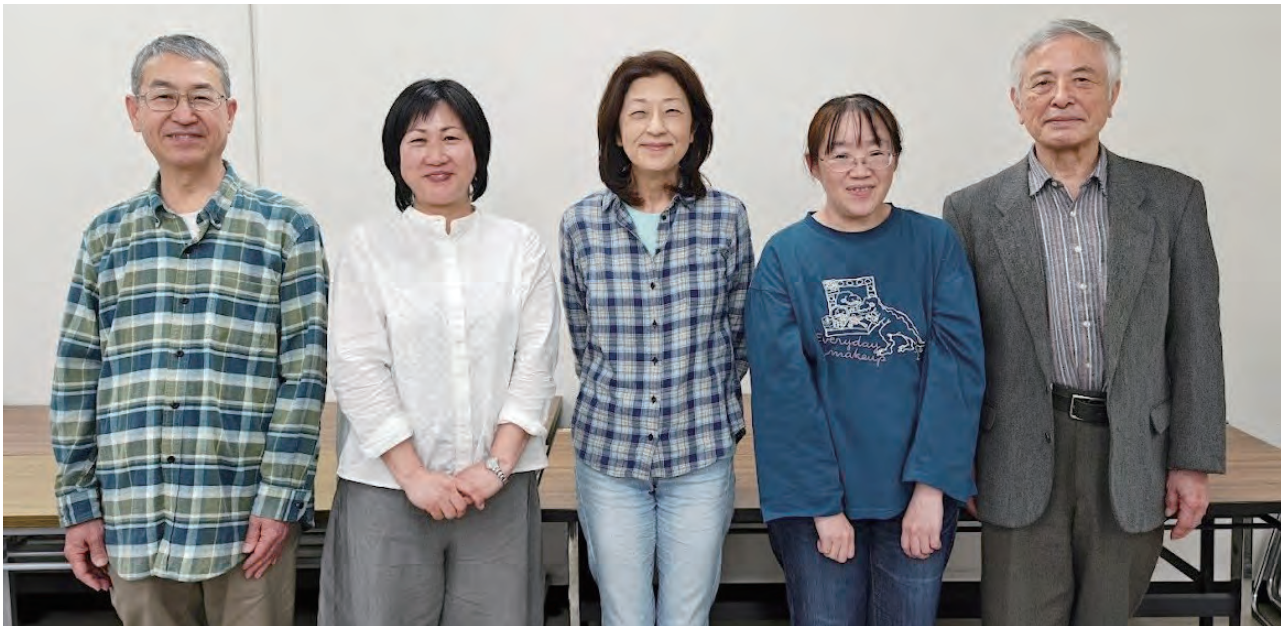
この10年余り、避難者の方々と共に歩むなかで、私たちは多くの感謝を抱えています。まず、困難な状況にあっても交流会や相談の場に足を運び、思いを語ってくださったこと。その声が、支援を形づくる原動力となりました。そして、支援活動を共に支えてくださった多くの団体や地域の方々の存在も欠かせません。行政の制度だけでは届かない部分を埋めるために、多くの協力と理解がありました。避難者の方々からいただいた「ありがとう」の言葉は、私たちの励みであり、活動を続ける大きな力と

なりました。支援とは一方的に与えるものではなく、共に学び、支え合う営みであることを実感しています。出会いと信頼に心から感謝し、これからも歩みを重ねていきたいと願っています。



特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会

広報誌をお送りして催しの情報提供を行い、各種交流会ではものづくりなど楽しく過ごせる企画を設けています。往復はがきなどで、一人ひとりのお困りごとを聴いて、内容によっては戸別訪問を行い直接お悩みを聴くこともあります。



設立 2013年6月

URL <http://hinansha-shien.net/>

主な連携先
 かながわ避難者見守り隊
 神奈川県司法書士会
 神奈川県弁護士会
 神奈川県民主医療機関連合会
 神奈川県内社会福祉協議会
 原子力損害賠償紛争解決センター

主な活動内容
 1. 広報誌などによる情報提供
 2. 各種交流会の開催
 3. 個別面談・訪問
 4. 相談内容によって各専門家と連携

団体の成り立ち

東日本大震災発災後、神奈川県から東北に行きガレキ片付けのボランティアを行っていた者が中心メンバーです。気が付くと県内に多くの方が避難していたことで、神奈川県内避難者支援をスタートしたのが成り立ちです。

団体の強みや特徴

被災地のガレキ撤去や戸別訪問・屋内清掃、仮設住宅支援を続ける中で、現地の惨状を目の当たりにしたこと、作業中には被災者とお会いして辛い現実のお話をお聴きする機会が多くあったこと、あの当時の経験が私たちの活動の原点であり、避難者の声を聴くことの大切さは今も変わっていません。当会事務局スタッフ4名のうち2名が避難当事者であり、共感できる思いで避難者からの相談を聴く大切な役目を担っています。

interview

特定非営利活動法人 かながわ避難者と共にあゆむ会
理事長 山内 淳



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

二つあります。一つはごく当たり前のことですが、お互い対等な人間であり、「やってあげる、してもらう」ということではない、ということです。日本は災害の国ですので、いつ立場が逆転してもおかしくないのが現実です。その時に自分たちだったら「どういふことをしてもらいたいか」イメージしながら、活動を考えてきました。

二つ目は、私たちも「つながりに感謝し、一緒に楽しむ」ことです。私たちの多くはまだ現役で会社勤めの者がほとんどです。大きなボランティア団体のようなことはできませんが、自分の生活の一部を割いても、この“有難い機会”をもらっています。いまだに新しい避難者の方とお会いすることが喜びです。「どうせやるなら楽しく」やりたい、それが活動を継続できている秘訣でもあります。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

広域に避難した方々は、時間の経過とともに避難先の土地になじみ、生活も一見落ち着いているように見えます。しかし、心の中では何年経っても、ある日突然にふるさとを離れ、違う土地に移らざるをえなかった違和感が古傷のようにある方もいらっしやいます。それを直接支援者でも専門家でも、他人がケアすることは基本的にはできないと考えています。私たちにできることは、しっかりと一人ひとりの話を傾聴し、相手の心によりそうことによって、相手の気持ちの落ち着きどころを見守ることであると考えます。避難者のその時々のお悩みやお困りごとを解決する上で、避難先(支援地)

での地域資源との連携を早期に構築することが重要と考えます。

広域避難では、関係団体(避難元自治体、ふくしま連携復興センター等の中間組織、各拠点団体)との情報連携が大事になります。具体的には避難者が日本国内で移転する時に(当事者の了解を得て)拠点間の情報連携を行って支援がスムーズにできて助かりました。また、内容的に拠点団体が対応に限界を感じる事例に各方面にエスカレーションできることも支援体制の“強さ”として大事かと思えます。支援内容だけでなく、このような各関係団体との顔の見える関係づくりも意識されるとよいかと思えます。

Q.3 拠点から見た避難者支援とは何でしょうか

まず「人間関係づくり」が基本でした。突然に、馴染みのない地方へ避難を余儀なくされた方々が私たちの近隣にお住まいになる、ということがあったわけです。初めはお互い知らないもの同士がおっかなびっくりで対話がスタートしました。自分を知ってもらい、真摯に相手の話をキチンと聞き、気持ちに寄り添い、でも肩肘張らない関係をつくっていくプロセスでした。いまでは、当会のメンバーも個人的に仲が良い避難者が何人もいる状況です。

私たちから見ると、「地域の仲間づくり」という側面もあったと言えます。

今後の私たちの支援も変化していくと思われます。当事者の高齢化が進み健康問題や孤独、孤立化の傾向が避けられない中、地域社会とのつながりがどうしても薄い避難者の方をどうフォローしていくのか。法的な側面では、土地の処分、相続登記、遺言などの問題も迫ってくると思われ、自ら専門家に相談できる方ばかりではないので支援の課題になります。そして多くはありませんが、避難当時の諸費用についてのADRにつながる相談もいまだにあります。当会の高齢化も進みますが、引き続きの支援活動が必要と考えています。

公益社団法人 新潟県社会福祉士会

福島県生活再建支援拠点「コランショ新潟」

社会福祉士は、ソーシャルワークで人々の生活課題や福祉ニーズへの支援を行う専門職の国家資格です。社会福祉士会は、社会福祉士がソーシャルワークの専門性を発揮できるようにサポートする活動を行っています。



設立 1992年1月1日

URL <https://csw-niigata.com/>

主な連携先
 行政
 社会福祉協議会
 社会福祉士養成校
 弁護士会
 リーガル・サポート
 各種福祉専門職の職能団体など

主な活動内容

1. 福祉人材の育成支援（各種研修・公開講座の実施、国家試験対策など）
2. 権利擁護の支援（成年後見支援、虐待対応事業など）
3. 地域福祉の支援（福祉サービス第三者評価事業、災害支援など）

団体の成り立ち

社会福祉士の国家資格は1987年に誕生しました。1989年の第1回国家試験に合格した社会福祉士自身により、「ともに研鑽し合う場」をつくる取り組みが始まり、全国で組織化と法人化が進められていきました。

団体の強みや特徴

福祉ニーズの多様化に伴い、社会福祉士及びソーシャルワークが必要とされる領域は広がっています。地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士の専門性の向上を通じて地域の福祉増進に寄与すべく取り組んでいます。



interview

公益社団法人 新潟県社会福祉士会
事務局次長 畠山 江利(左)
相談スタッフ 川村 しのぶ(右)

二人とも福島の桃が大好きです!



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

震災から15年を迎える現在でも、避難生活の長期化や個々の事情により、帰還を望みながらも実現できない避難者の方が一定数いる現状があります。そのような状況の中で支援をする上で大切にしてきたことは、相談窓口として「継続的な見守りと伴走支援」です。相談の際は相手の気持ちに寄り添い、共感する姿勢を重視して話を聴き、否定せずに受け止めることを心がけてきました。初めて接する避難者の方には、話す気持ちになる

まで待つ姿勢で対応してきました。次に「連携」です。問題発生時に迅速な対応ができるように、市町村、専門家、支援団体などと連絡を取り合い、連携を図ってきました。そして「ふるさと福島とのつながり」です。避難者の方々が故郷とのつながりを感じられる交流会の開催や情報提供を兼ねた広報誌の発行を行ってきました。一つ一つの活動は小さなことですが、避難者の方々の思いに向き合い、安心して暮らせる支援を大切にしてきました。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

避難生活が長期化すると、避難者の方々が抱える問題は複雑かつ多面的になり、それまで問題がみられなかった避難者の方が、新たに相談に訪れる事例があります。そうした中で難しさを感じたのは「心のケア」です。避難者の中には、問題を声に出せないだけでなく、専門的な支援を受けることに抵抗を持つ人も多く、その背景には過去の辛い経験やプライバシーへの不安がある場合も少なくありません。このような場合、避難者と支援者

の信頼関係の構築が重要ですが、心の状態は目に見えにくく、支援のアプローチが難しいと感じています。また、支援者自身の心のケアも重要です。避難者は精神的にも体力的にも疲弊しており、支援者に心ない言葉を返すこともあります。支援者は相手の状況を理解し、感情に巻き込まれないよう自分を保つことが求められます。支援者自身の心のケアも忘れず、冷静さを保ちながら支援を続けることも大切な支援の一環だと伝えたいです。

Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

避難者支援に関わった7年間、支えてくださった多くの方々には感謝の気持ちでいっぱいです。振り返ると、福島県避難者支援課の駐在の方々は、地震のたびに夜中でも県庁へ駆けつけ対応していました。避難先で児童を支えてくださった派遣教員の先生方も心強かったです。各市町村や社協の方々の継続的なご協力。復興支援員の方々には常に支えられました。子どもたちの学習支援や交流会などでのボランティアの方々の工夫や想いも有難かったです。食料を提供してくれたフードバンクの方々、ハローワークや職業紹介団体のの方々、相談会に協力してくれた司法書士・社会福祉士・教育関係者の方々、福島の情報を提供してくだ

さったの方々、広報誌作りを支えてくださったの方々…。それぞれの支援が心に残っています。災害はいつ起こるか分かりません。災害に無関係な人は存在しないからこそ、人とのつながりは大切です。避難者支援はそれを教えてくれました。感謝しています。



東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会

居住自治体や専門家団体・民間団体等との連携による日常の相談対応、年1回の交流会の開催、交流会不参加世帯等を対象とした戸別訪問による状況確認、支援団体等による招待イベント情報の提供などを行っています。



設立 2011年9月1日

URL <https://www.ycca.jp/musubukai/>

主な連携先
 山梨福島県人会
 弁護士会
 司法書士会
 臨床心理士会
 甲府シティーロータリークラブ
 労働者福祉協会

主な活動内容

1. 日常の相談対応
2. 交流機会の提供
3. 情報提供
4. 戸別訪問
5. 地域別交流会「フレンチ・ブルドッグの会」
6. パルシステム被災者応援金事業(2023年度～24年度)

団体の成り立ち

発災直後に「山梨福島県人会」が立ち上がりましたが、避難者情報が入手できず活動が広がりませんでした。官民で協働する体制の必要性から、「新しい公共モデル事業」に6団体で応募し採択されスタートしました。

団体の強みや特徴

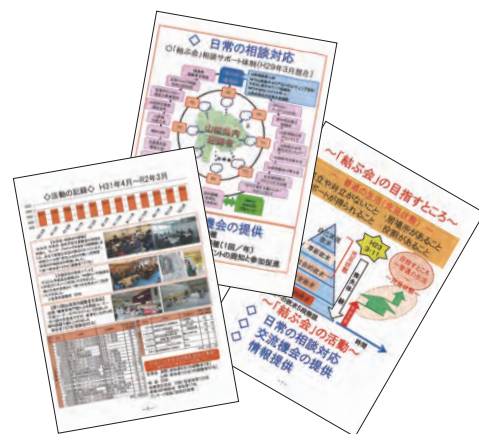
大変な喪失体験から広域避難を選択した皆さんが、普通の生活を取り戻せるよう必要な支援を行い、必要がなくなったら解散することが目標です。協働する各団体と、「何かあったら」お願いできる関係を維持しています。



interview

東日本大震災・山梨県内避難者と支援者をつぶ会
事務局長 藤原 行雄

民間会社勤務、労働組合役員、国会議員秘書、キャリアコンサルタント



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

広域避難者は大変な喪失体験をし、これまでの生活拠点を離れ知らない土地での生活再建を余儀なくされています。属性・36項目のアンケート調査によるきっかけづくりからスタートしました。それぞれの世帯および個人の背景・状況を丁寧に傾聴し理解を深めることからはじめました。話をしてもらうためには、関係づくりは必須です。地域別交流会を繰り返し開催し、顔見知りから安心して話してもらえる間柄へ。時間

の経過とともに抱える課題も変化します。見逃さないように会話を継続します。子どもたちの成長に伴い、それぞれのタイミングで世帯の心配事も変化します。心配事の解決に向け、どこの社会資源が妥当か適切に判断しながらつなげます。いつでも対応してもらえるよう、支援団体との協力関係を維持することも必須です。避難者に対しても支援団体に対しても、活動を継続することで信頼関係を維持しています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

広域避難者支援は、官民の協働が不可欠です。支援に必要な機能を想定しての体制づくりが必須となります。時間の経過とともに変化する支援ニーズへの意識も重要です。

【受入期】衣・食・住の充足、避難者の実態把握と相談対応
居住自治体、既存の民間支援団体、専門家団体、社会福祉協議会等とのゆるいネットワーク化と運営事務局の構築と関係継続

【安定期】支援ニーズの把握、仕事、子育て、地域情報の提供、交流機会の提供、相談対応の継続

【定着期】支援ニーズの把握、地域情報の提供、交流機会の提供、相談対応の継続

アンケート調査や交流会からは見えてこない、声を上げられない避難者への配慮も必要です。「社会の仕組み」を理解し、既存の「社会資源」を有効活用する知恵と行動力が求められます。

Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

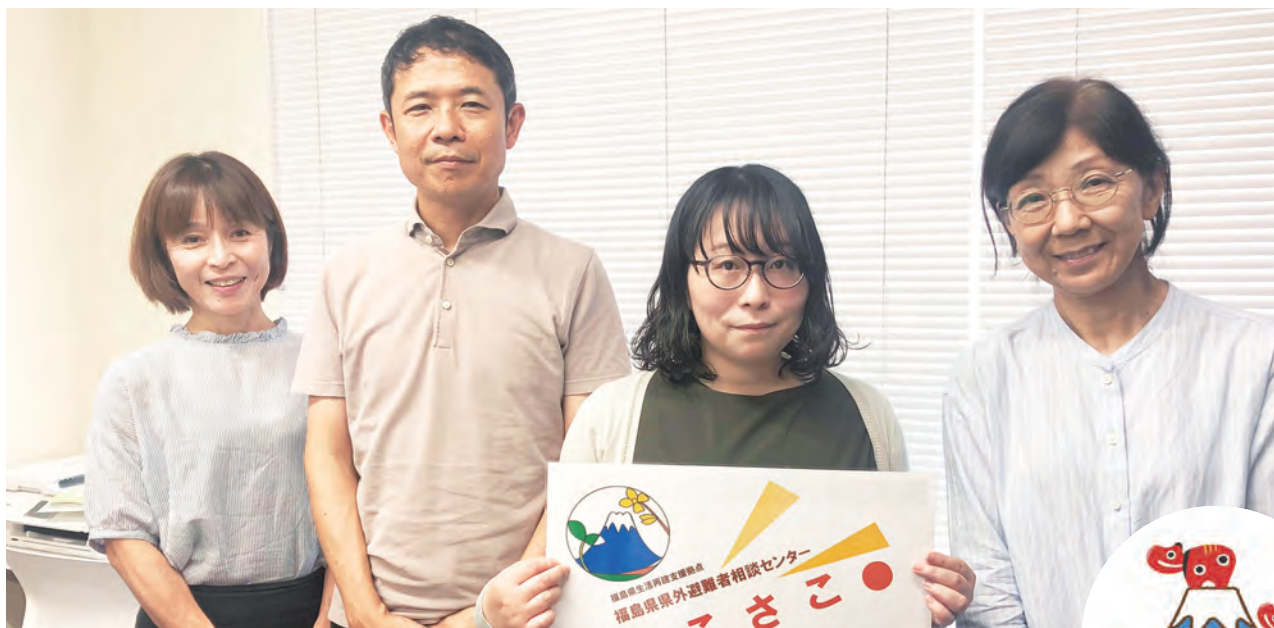
2011年4月山梨福島県人会が立ち上がり、山梨県内での支援活動がスタートしました。全国でも課題となった、避難者の実態把握ができなかったことから、「新たな仕組み」の必要性が顕在化しました。既存の、困窮者支援・就労支援・食糧支援・IT支援のNPO法人が山梨福島県人会のもとに結集し、山梨県NPO担当部門とともに構成団体を結成し、ゆるい協力団体として、各自治体・専門家団体・ボランティア団体とともに「東日本大震災・山梨県内避難者と支援者をつぶ会」を立ち上げ、「新しい公共モデル事業」に応募し採択され活動をスタートしました。活動継続に伴い、熱気球体験・桃狩り・落語

会など地域イベントへ避難者をご招待いただいた様々な団体、交流会でのアトラクションにご協力いただいた皆様。避難者の孤立防止・日常の相談対応・交流機会の提供に向けご協力いただいた多くの団体・個人の皆様に感謝申し上げます。



一般社団法人 静岡県公認心理師協会 福島県県外避難者相談センター「ここさこ」

静岡県在住・在勤の公認心理師および臨床心理士の職能団体です。県民の心の健康の増進を目指し、会員相互の交流と情報交換を行い、会員の資質向上のための研鑽の機会を設けることを目的としています。



設立 1992年4月1日

URL <https://shizuoka-acpp.or.jp/>

主な連携先
福島県
ふくしま連携復興センター

主な連携先
静岡県
日本精神科看護協会
社会福祉協議会
地域包括支援センター

主な活動内容

1. 県民の心の健康の増進
2. 心理支援業務の理解啓発
3. 県内臨床心理士・公認心理師の研鑽機会提供
4. 心理支援に関わる事業の受託・管理・運営

団体の成り立ち

1992年「静岡県臨床心理士会」を設立。2017年の公認心理師法施行を受け、2019年に公認心理師を含めた「静岡県公認心理師協会」へ名称変更、2023年に一般社団法人となりました。

団体の強みや特徴

カウンセリングに代表されるような「心理的支援」に加え、それをベースに避難者の生活全般を見渡して、必要な関係機関・専門家に「つなぐ」ことを意識して活動してきました。

interview

福島県県外避難者相談センター「ここさこ」
相談員 小岩 かほり

公認心理師・臨床心理士。東日本大震災の際は、社協職員として災害VC支援に派遣されました。現在は相談業務と子育て、二足の草鞋を履いています。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

避難された方々と向き合ううえで、私たちは「避難者」としての側面と、「生活者」としての側面の両方に目を向けることを心がけてきました。避難前の暮らし、避難直後の暮らし、そして「今、この場所」で営まれている暮らし——それぞれが、人生を形づくってきた大切な時間です。目の前の困りごとに対応しながら、何が支援として適切なのか、逆に何をすべきでないのか、考えながら関わってきました。一人ひとりの歩んできた道

のりを尊重し、これからの暮らしをどうしていきたいのか、共に考えていくことが大切だと感じています。

私たちができることはわずかです。なによりその方自身が主体性や自律性を発揮されることを期待してきました。必要なときには地域の支援機関とつなぎながら、生活のお手伝いができるよう考えます。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

避難された方々は、ある日突然、何の準備もないまま、これまでの暮らしを手放さざるを得なくなります。広域かつ長期にわたる避難では、これからの生活への不安や、置いてきたものへの思いなど、抱える課題は多く、一人で整理しきれないことも少なくありません。私たちは、まずその方が「何に困っているのか」「どのような気持ちで今を過ごしているのか」に丁寧に耳を傾けることが大切だと感じています。一緒に悩み、答えの

見えない中で立ち止まることも、信頼関係を育む大事な一歩になると考えます。

この関係を築くまでが、広域避難者の支援においてもっとも難題であり、同時に目指すべきことです。どうしたら彼らのところに私たちの存在を伝えられるか、小さな接点を広げ続けていけるか、平時において、災害発生時においても知恵と労力を働かせなくてはなりません。

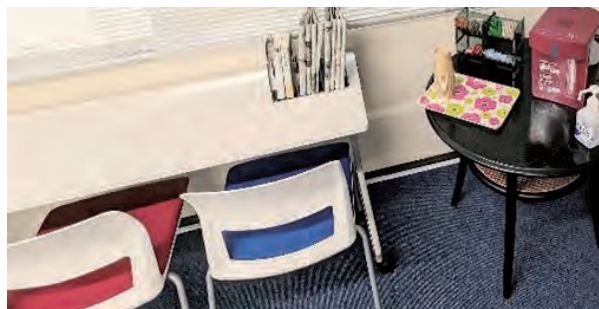
Q.3 拠点から見た避難者支援とは何でしょうか

今回の震災では、過去に類を見ない広域かつ長期の避難が生じ、当時はその長期化を想定することすら困難だったと思います。まず「命」を守る避難の後、人々は衣食住や今後の暮らしについて、現実の壁に直面します。

避難の「その先」をどう生き、どう暮らすのか。避難元に戻るのか、戻れないのか。戻れたとしても以前の暮らしを取り戻せるのか。仮に避難先で生活を続けるとして、「その後」はどうなるのか——日々の生活に追われる中、自分が本当にどう生きていきたいのかを考える余裕さえ失われてしまいます。

「元通り」は難しくても、その人が「その人らしさ」を取り戻すた

めに何が必要なのか。それを考える余力を取り戻せるように支えることこそ、拠点に求められている役割ではないでしょうか。



愛知県被災者支援センター

相談支援、情報提供を基本とし、力を入れているのは個別支援。要支援世帯については支援計画を作成。行政、社協、地域支援団体、専門家等と連携し具体的な支援につなぎます。現状は支援を要さない方についても、支援が必要となった場合の相談先が確保されるよう上記機関と共に見守り体制を整え、被災者一人ひとりが取り残されない活動を行っています。



設立 2011年6月13日

URL <https://aichi-shien.net>

主な連携先

市町村、県社協および市町村社協、弁護士会、司法書士会、臨床心理士会、在宅保健師会、保険医協会、民主医療機関連合会、生活協同組合、大学、地域の支援組織、市民活動団体 等

主な活動内容

1. 相談支援
2. 交流相談会の開催（士業・医療関係者・大学有識者等による相談、交流等）
3. 情報提供（避難元市町村の広報誌・地方紙、支援情報、イベント情報等）
4. 個別支援のためのケース検討および支援連携会議
5. 避難者が生活する市町村行政・社協・支援団体等と情報共有

団体の成り立ち

震災直後、愛知県庁内16部局からなる被災者受入対策プロジェクトチームが編成され、受入被災者支援要領44事業のうちの1つとして愛知県被災者支援センターが設置されました。設置主体である愛知県防災局災害対策課は、運営については被災者に寄り添い柔軟で機敏な対応ができる民間団体に委託。現在は認定NPO法人レスキューストックヤードが受託しています。

団体の強みや特徴

愛知県（設置者）が独自の登録制度を定めて県内受入被災者の把握を行い、実際の支援（運営）については多くの被災地で実績を積んできたNPO法人に委託。設置者・運営者双方に被災者一人ひとりに心の通った支援を届けたいという共通理念があります。当センターの強みは、登録名簿に基づく個別支援が可能であること、活動を持続可能にする財源が確保されていること、市町村や様々な組織・団体から信頼や協力が得られること等、一民間団体の運営では課題となる点を官民連携体制でクリアし、支援に力を注げることです。

interview

愛知県被災者支援センター
相談員 菊池 邦子

社会福祉士、介護支援専門員、コミュニティソーシャルワーカーとして社会福祉協議会に勤務。2017年から愛知県被災者支援センターで相談員を務めています。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

社協ワーカー時代に学んだ「相談は関わる力と捉える力の2本のレールの上で進めるもの」という言葉を大切にしています。支援する人とされる人という垂直の関係でなく、傍らに寄り添い、その人としっかり関わるレール。訴えや課題を拾うのではなく、言葉の中からその人の本当の望みや尊厳を捉えるレール。2本のレールを敷き、その人自身が自らの生活をよりよい方向に向かわせるお手伝いをするのが仕事だと思っています。被災者の方たちの相談は社協時代より重い内容が多く、

「戻れなくなった家に住めるようにしてくれるのか」「亡くした家族にあわせてくれるのか」…悲しみや怒りに圧倒されることもありましたが、どんなに重い課題を抱えていても、簡単には解決できない状況に置かれていても、その人がどんな生活を望んでいるか、どうすれば少しでも明るい希望を持てるか、一緒に探せるように2本のレール上を伴に走ります。そしてCSWの経験を活かし、関わってくれる人、制度、組織等の味方を増やしながらか、支援の包容力を広げることも大切にしています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

2014年に愛知県被災者支援センター職員と被災者が生活する市町村職員が協力して、県内の受入被災者284世帯(当時)中94%(訪問203世帯、電話61世帯)の実態把握を実施しました。住居、仕事・生計、健康、日常生活などの項目について困りごとの有無やニーズを聴き取り、個別カルテ作成、連携して関わるきっかけとなりました。行政職員の通常業務は役所で申請や相談を待つことですが、支援センターと協働しアウトリーチ的アプローチで被災者のリアルに触れたこ

とは、その後の支援に大きな意味がありました。災害で平穏な日常生活を根こそぎ失い、全く別の地での生活を余儀なくされた広域避難者の方たち。支援者チームが待ちの姿勢でなく、その生活の場に足を運び、現状を見て、生の声を聞いて、同じ目線でニーズや課題の見立てを行うことは、机上の会議では築けない連携体制につながります。また、顔を見て本音で語り合うことから生まれる親しみや信頼は、かけがえないものとして避難者と支援者双方の力となります。

Q.3 避難者との印象的なエピソードを教えてください

○エピソード～「あのイチジクが食べたいんだ」

ある被災者交流会でのこと。70代の女性は富岡町からの避難者。明るく社交的な性格ですが、故郷のことは「もう帰れんから。言ってもしょうがない。」と固い表情になり語らない人でした。昼食後、愛知県特産のイチジクが大きな籠に山盛り、お好きなだけどうぞと出されました。果皮が艶々と輝く大ぶりの果実を一つ、手に乗せたままなかなか食べようとしないう彼女に「イチジクは嫌い？」と声をかけると、少し間があって「あのイチジクが食べたいんだ。」とポツリ。「生まれた家にイチジクの木があって、こんな立派じゃない小さくて味の濃い実があった。言ってもしょうがないけど。」と。私は自分の手のイチジクを剥きながら

「愛知のイチジクも案外美味しいかもしれませんよ。」と声をかけると、彼女も一口、二口食べながら、幼い妹たちを蜂から守りながら実を取ってやったこと、近所の年寄りや子どもも寄ってきたこと等、思い出し笑いを浮かべながら語ってくれ、2つ目、3つ目のイチジクも完食。「愛知のイチジクも悪くないね。」「でしよう？」笑い合うことができました。家も庭木も更地になり二度と取り戻せないやるせなさは拭えなくても、そこに確かに在った思い出を大切に慈しみ、避難先愛知での生活の中で「悪くないね」という言葉や笑顔の一つでも多く引き出す関わりを続けたいと感じた出来事でした。

特定非営利活動法人 レスキューストックヤード レスキューストックヤード（ふくしま支援室）

2024年正月に発生した能登半島地震では石川県穴水町に1月3日より現地入りして、避難所環境改善、在宅避難者支援、応急仮設住宅入居支援等の活動を実施。また被災小中学生を対象に名古屋市に招待する「子ども交流ツアー」も継続して実施しています。



設立 2002年3月8日

URL <https://rsy-nagoya.com>

主な連携先
愛知県
名古屋市
岐阜県
石川県穴水町
名古屋大学
名古屋工業大学
藤田医科大学
日本ウクライナ文化協会

主な活動内容
1. 被災者支援事業
2. 人材交流ネットワーク推進事業
3. 養成講座研修事業
4. 調査研究出版事業

団体の成り立ち

1995年7月、阪神淡路大震災の被災者支援の継続と、その教訓を地元に戻元することを活動の両輪として設立された「震災から学ぶボランティアネットの会」が出発点。2002年法人認証、2015年認定特定非営利活動法人と認定されました。



団体の強みや特徴

- ・寄添う：被災地を応援したいと願う市民の方々と共に、これまでの経験を活かして息の長い支援に取り組んでいます。
- ・学びあう：被災地支援から学んだ教訓を伝え、防災減災対策に役立つ知恵やノウハウを提供しています。

interview

レスキューストックヤード(ふくしま支援室)

秀島 敏文(左)

仲田 法子(右)



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

避難された方にとって大切なことは避難元への帰還が叶うこと。また避難先でも安心して暮らし(健康・医療、住居、仕事、教育・文化、地域・交友等)が営まれることではないでしょうか! そのことを念頭に置きながら、避難者の方お一人おひとりの状況をうかがいながら何が必要なかを避難者の方と一緒に考え、必要な時には共に行動することです。

その中で大切にしてきたことは「支援する、支援される」の関

係ではなく常に「お互い様、避難者の生き方、考え方から学ぶ」という視点です。愛知県は、かつて伊勢湾台風で未曾有の被害に遭い、多くの方々の支援を受けた経験があります。この災害の多い日本で暮らす私たちは常にそのことを念頭に助け合って生きていく必要があります。一人ひとりの違いを尊重し、何か特別なことではなく人として当たり前の助け合いの関係を築くことが避難者支援で大事なことではないでしょうか。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

避難者支援を行う上で、避難者登録を行った方の連絡先情報の把握は必須となります。

愛知県では委託した相談拠点に連絡先情報が開示されており、避難者登録をされた方全員に対し支援活動が可能です。他県では連絡先情報が一部のみしか開示されておらず、そのため支援は限定的となってしまいます。岐阜・三重では交流会や招待イベント等に参加された方の連絡情報や地元マスコ

ミからの記事等を得ながらの範囲での活動となっています。

この様な支援活動にはなりますが、Q.1で述べたことに加え①交流会の開催、②戸別訪問の活動を柱にしながら日常的に避難者の方の近況を電話やメールでお聞きし、その中から具体的な支援の内容が把握でき、他者(専門家)の協力も得ながら解決できることも多いです。相談連絡待ちから積極的見守り支援へと輪を広げて行けたらと思います。

Q.3 拠点だからこそ分かる避難者の状況を教えてください

岐阜では2017年から毎年「岐阜ふくしま交流会」を開催しています。地元医療機関の協力を得て、甲状腺検診とセットで交流会を開催してきたので、検診を通じて年1回は避難者ご家族の健康管理も経年的に行ってきたことになり、安心感にもつながっています。9年も経過すれば、ご家族同士で心配したり励まし合ったりされています。又、お子さんたちも思い思いの進路を選択され遅く成長されました。クラフトテープを使つての物づくりワークショップではお姉さんやお兄さんたちが小さなお子さんに教えてあげたりして、その光景は微笑ましいものでした。この様に岐阜では交流会を契機に避難者家

族同士の連帯が生まれ、そのことが生活再生への励みとなっているのではないのでしょうか。相談拠点だからこそ継続的に関わるができると思います。



一般社団法人 なごみ

避難者の生活全般に関する個別相談を受け、必要があれば社会資源や専門家につながります。また、避難者同士の交流や孤立防止のための交流会を開催、避難者支援に関する情報の発信を行います。



設立 2013年8月1日

URL <https://syadan-nagomi-1.jimdosite.com/>

主な連携先
 京都府災害支援対策本部
 京都府社会福祉協議会
 京都鍼灸師会
 京都災ボラバンク縁

主な活動内容
 1. 東日本大震災支援事業
 2. キッチンNagomi運営事業
 3. NPO等の支援事業

団体の成り立ち

NPO法人ハイビスカス・NPO法人和として、石巻市における子育て支援と京都府内の避難者の生活支援を行い、支援の一環としての就労・起業支援や帰省交通費補助事業などを行い、一般社団法人なごみとして独立。現在に至る。



団体の強みや特徴

被災・避難したことで日常生活が一変した一人ひとりの想い・願い・価値観を尊重し、新しい日常を再構築することのサポートに努めてきました。震災後のそれぞれの人生を歩む、その一助になればと思っています。



interview

一般社団法人 なごみ
代表理事 大塚 茜(左)
精神保健福祉士・保育士・僧侶



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

支援活動の始まりは物資支援や交流会の開催がメインでした。当時は、傷つき疲れた避難者が故郷の言葉で気兼ねなく語れることが大事という思いで、常設サロンを開設しました。しかし、避難生活が長引いてくると2017年頃からは個性が高い相談が多くなり、ケース会議の開催、弁護士相談や生活保護申請に同行するなどの、ソーシャルワークの側面が強くなっていきました。「避難したのは本当に正解だったのか?」「生きていく意味や目的がわからない」「もう死んでしまいた

い」という言葉にどう答えればいいのか? 支援とは何か? 復興とは何か? と悩むこともありました。

避難者支援とは、被災・避難したことで日常生活が一変した人が新しい人生を歩むことへのサポートです。単なる物資や制度や情報の提供だけではなく、失ったものを回復あるいは再構築して自ら将来を切り拓くため、その人の想い・願い・価値観を尊重し、伴走したいと考えて活動を行っています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

避難者の生活上の訴え、例えば暖房器具がないとか、仕事がないとかいう課題については、それらを手配することで「解決」ができるが、「どうやって生きていけばいいのか」という問いは、他者が解決し得るものではありません。だからこそ、支援者はその問いに対して、何もできない自分にもどかしさや無力感を覚え、時に課題解決を迫って制度に当てはめようとしていたり、言うことを聞かない相手にいらだってしまったります。課題解決型の支援の限界がそこにはあるのです。

災害大国の我が国において、これからも災害は起きるでしょ

う。それは同時に、そこに被災者や避難者が生まれるということでもあります。いつ誰が被災・避難の当事者になるか、決して他人事ではないからこそ、被災・避難者が周囲の無理解や偏見、差別によって苦しみに苛まれる社会ではなく、被災・避難者の苦しみを気遣い、援助が循環する社会であってほしいと切望します。



Q.3 避難者との印象的なエピソードを教えてください

多くの避難者が、対人関係の喪失を経験しています。周りの人にわかってもらえない体験、またはわかり合えない体験を繰り返していく中で、人や社会、行政に対する信頼を失い、疑心暗鬼や自己嫌悪の悪循環に陥り、傷つき疲れた方がたくさんいました。その中で支援を通し、単に物質的な助けがあっただけではなく、自分の存在が認められたような気がすると言われることが多々ありました。やはり避難者は孤独だったのだと思います。まず支援者と

いう他者との関係性を回復したことで、社会や世界への信頼を作り直すことにつながり、ソーシャルワーカーとの関係や避難元の家族との関係性を作り直すことができたという人がいました。あるいは、防災イベントを企画したり、語り部活動を始めた、子ども食堂への寄付をしたりと、自分の経験を価値に変えていくことで生き生きと変わっていく人もいました。共通しているのは「失ったものも多いが新しく得たものもある」という実感だと思います。

一般社団法人 よりそいネットおおさか 福島県県外避難者相談センター「サスケネ」

当法人は、高齢者や障がい者等で福祉的な支援を必要とする刑事施設等の退所予定者及び退所等の相談・支援を行っています。2023年度より、福島県県外避難者相談センター「サスケネ」を運営しています。



設立

任意団体 2009年4月
一般社団法人化 2013年3月21日

URL

サスケネ <https://sasukene.jp>
よりそいネットおおさか <https://yorisoi-osaka.jp>

主な連携先

大阪府・奈良県・和歌山県各行政機関
大阪府・大阪市・奈良県・和歌山県各社会福祉協議会など多数

主な活動内容

1. 福島県県外避難者への相談・交流支援事業
2. 大阪府地域生活定着支援センター事業
3. 大阪府福祉基金事業(福祉と連動する更生支援を通じた地域共生社会の実現)
4. 日本更生保護協会／令和7年度地域による包括を推進するためのモデル活動推進事業

団体の成り立ち

…2009年、生活困窮者支援、障がい者支援団体、人権団体関係者や生活保護施設関係者などの呼びかけで発足。2013年より「一般社団法人 よりそいネットおおさか」として法人化しました。

団体の強みや特徴

当法人が、これまで培ってきた経験(刑余者支援)やネットワークをいかした支援を行います。特に私たちは、当事者をわけへだてせず、当事者を自分たちで抱え込まないで、できるだけ多様な社会資源との協働で支援を行うことをモットーにしています。

interview

一般社団法人 よりそいネットおおさか
理事・事務局 岡本 友晴

ホームレス自立支援センター相談員、生活保護施設相談員などを経て、生活困窮者支援団体参加。「よりそいネットおおさか」には、設立時より参加。「一般社団法人 大阪希望館」の代表理事も兼任。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

①当事者をわけへだてしない

避難者の方々の事情は多様です。それぞれが置かれている立場で考え方の相違があります。その違いで支援に差があつてはいけないと思います。

②普段使いの言葉で

当事者との関係で、私たちは「専門用語」や「業界用語」を使ってしまいがちです。しかし、当事者に「通じて」いない

ことがよくあります。できる限り当事者の普段使いの言葉で説明しなければ、当事者に理解されていないままで、支援が独りよがりになり、当事者を置き去りにしてしまいます。

③当事者の前に立たない

「当事者が必要としていることへの支援」の大前提に立てば、「陽が当事者にあたれば」私たち(支援者)は日陰ですよね……。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

災害対策基本法の改正に伴い、広域避難者支援が法律に位置付けられました。福島県外避難者の生活再建支援拠点として果たしてきたこの10年の経験は、かつてなかった「広域支援」という「先駆的経験」であり、今後の「広域支援」にぜひ役に立ててほしいと思います。



Q.3 拠点だからこそ分かる避難者の状況を教えてください

避難生活の長期化による個々の避難者の方々の生活の変化が、避難者のつながりにも影響を与えています。避難当初は、避難先での新しい生活に適応を余儀なくされ、「生きていくことが精いっぱい」という状況でした。そんな中で避難者同士の交流や助け合いが活発に行われていたように聞きます。

しかし、時間の経過とともに避難者の方々の個々の生活(住宅・就労・就学や避難先での生活)が定着して生起する問題が個別化していきます。

それに従い、避難者間の交流の希薄化や転居や避難元への帰還などで連絡が取りにくくなるなどして、「避難者」として一括りにできない現実が生まれていることが、省略しますが避難者支援にも影響を与えています。

第2期復興・創生期間が2026年3月に終了します。避難者の交流や支援の在り方の転換期に差し掛かっているように思います。

特定非営利活動法人 とっとり災害支援連絡協議会

災害等による避難者の生活再建支援、被災地等の支援団体や県内関係団体との連携、さらに「防災に関する県民啓発」を中心とし、水平展開による被災者対応と、地域住民の孤立、孤独を防ぐよりどころとなる拠点運営をしています。



設立 とっとり震災支援連絡協議会 2012年12月
特定非営利活動法人 とっとり災害支援連絡協議会
2025年4月1日

URL <https://tottori-shien.org/>

主な連携先 鳥取県、鳥取県民活動活性化センター、
NPOなど民間団体、大学、県内自治会、企業など

主な活動内容

1. 災害等による広域避難者の物心両面の生活再建にかかる事業
被災地および避難元団体との連携事業
2. 県内関係団体との防災にかかる連携構築事業
3. 県内における被災者の自立支援事業
4. 防災にかかる啓発活動事業
5. 孤立・孤独を防止するための相談対応、拠点運営事業

団体の成り立ち

避難者支援をした「とっとり東北県人会」が前身となり、幅広い支援を継続していくために複数の団体による「とっとり震災支援連絡協議会」という連合体が組織され、鳥取県の委託事業を受け支援を続けてきました。

団体の強みや特徴

被災者支援への意識の高い地域性の中、物心両面の避難者支援を行っています。行政との連携ができていたことで、避難者情報が得られやすく、継続したアウトリーチ活動ができており、個々に合わせた対応が可能です。

interview

特定非営利活動法人 とっとり災害支援連絡協議会

代表 佐藤 淳子(左)

事務局長 加藤 枝里佳(右)



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

相談対応の経験者や、当事者雇用を経て、身近に相談者として来所できる環境づくりをしてきました。避難者の生活状況の変化とともに、アウトリーチでの状況把握を重視することが必要となり、各戸訪問を繰り返しています。実際に出かけていくことで、避難者の状況が把握でき、当事者も生活課題を出しやすくなるように感じます。

課題があるなしにかかわらず、対面で対話を重ねることや、折々の案内文書の中にスタッフが「その後お変わりありませんか？」のお便りをつけることがあり、避難者からは「その拠点があることがありがたい」「心配してくれる場所があつてよかった」「忘れられていない」というコメントがあり、今後も個々に寄り添える団体の姿勢は変えずに活動したいと考えています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

「寄り添い」「一人一人の言葉を傾聴する」ということが大切だと感じています。

ただ実際活動を継続していくという過程では、スタッフ同士の意思の疎通と無理のない周辺の連携も大事だと実感しています。つまり、支援する側もSOSが出せる環境、マンパワーが必要で、実際多くの助っ人に恵まれてきました。

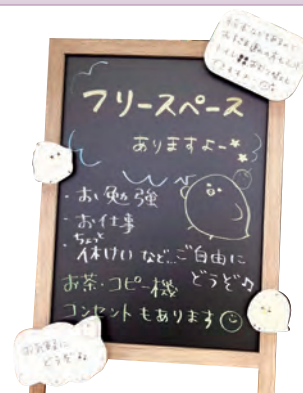
支援する側も自分自身を大切に！



Q.3 避難者との印象的なエピソードを教えてください

避難者の生活が変化していき生活再建のフェーズが変わってきてから随分と相談件数が減ってきた時期がありました。特に発災から10年前後の時期には、戸別訪問をしても一見落ち着いてきたかのような印象さえ感じる時期でした。しかし、突然今までの交流会に参加したことのなかった人からのメッセージをいただいたり、離れた家族の生活課題の相談が来たりしました。どこに連絡してよいのかの迷いもあったと言っていました。心のよりどころ、よろず相談所的な場所を求めている人が存在することを実感した件でした。

つまり、災害による一人一人の心の傷や、不安定な状況、何らかの喪失感、消えずに残っていて、そういう気持ちの吐き出す場所、心のよりどころが必要なのだと思いました。



一般社団法人 TICC

TICC 3・11 ライン

被災者／被害者が負っているトラウマの理解やサポートのあり方について、周囲に広げる活動を行っています。同時に、トラウマを負った被災者／被害者らの直接的なサポートを行っています。



設立 2021年

URL <https://www.jtraumainformed-tic.com/>

主な連携先
 兵庫県・岡山県内の被災者のための支援団体
 兵庫県・岡山県内の行政窓口
 兵庫県立尼崎総合医療センター

主な活動内容

1. 災害や虐待、犯罪などによる被害でトラウマを負った人々に対する支援
2. トラウマを理解して対応にあたるサポーターやコーディネーターの養成
3. 被災者／被害者等が直面する課題について調査・研究・広報・啓発・社会提言

団体の成り立ち

トラウマインフォームドケアを社会に広めるための研究事業から活動が始まりました。人材養成事業として、講座を開催したり、地域実践事業として、被災者や被害者の面接や電話相談、サポートグループを行っています。

団体の強みや特徴

拠点事業としては、社会福祉士や精神保健福祉士といった専門職が電話相談等を担っています。地域と連携して支援を行ったり、被災者の面接等でも心理教育等の手法を用いながら関わるのが強みです。

interview

一般社団法人 TICC
共同代表 大岡 由佳

福島県県外避難者への相談・交流支援事業の兵庫・岡山拠点の事業統括をしています。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

ソーシャルワーカーとして避難者支援に携わる中で、私が最も大切にしてきたのは、「支援する側」と「支援される側」という関係性を超えた、「同じ市民」としての関わりです。

災害は、誰もが直面しうる困難です。被災された方々は、生活の基盤だけでなく、尊厳や自立心まで揺るがされるような状況に置かれています。そのような中で、私は単に情報や物資を提供する役割にとどまらず、同じ市民の一人として、隣に寄

り添うことを心がけてきました。具体的には、お困りごとを一方的に解決しようとするのではなく、まずはじっくりとお話をうかがい、その方の思いや希望を尊重しながら、「一緒にどうすればよいかを考え、行動する」という姿勢を保つことです。この「共に行う」というスタンスこそが、被災された方の主体性を取り戻し、未来への一歩を踏み出す力につながると信じています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

釈迦に説法かもしれませんが、大切なことは、目の前にいる方を一人の人間として尊重し、心を寄せる姿勢です。遠い場所で暮らすことになった避難者の方々は、多くの不安や孤独を抱え、災害によるトラウマを抱えている可能性があります。避難地で二次被害を受けて傷ついている場合もあります。私は今まで20年来被害者支援に従事してきましたが、避難者も含めて、トラウマを負っておられるかもしれないと想像し、熟

慮し対話しようとする姿勢が大切だと感じています。これを、「トラウマインフォームドケア」と呼びます。不穏なときに「何が起きているのですか？」と問いかけ、安心・安全を最優先した関わりを意識する視点です。支援者自身にそのトラウマが影響して疲弊してしまうこともありますので、自身の心も大切にしながら、共に歩む支援に加わっていただけると幸いです。

Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

当団体が福島県県外避難者への相談・交流支援事業を、福島県(受託先:一般社団法人 ふくしま連携復興センター)より委託され運営を始めたのは3年前でした。私たちは虐待や犯罪等の事件から間もない時期の被害者の支援にあたるが多かったため、被災というトラウマから10年以上経った避難者の対応経験は多くはありませんでした。支援を始めてみると、避難者のなかには10年以上経っても生活課題を抱えお困りの方がおられました。いかに被災という状況が人生を傾けてしまうものかと痛感させられました。一方で、10年経ったときに回復をしている避難者もおられました。自身の体験か

ら、その癒やしにつながる音楽やリラクゼーション手法の資格を取得され、ストレスやトラウマ等を抱える人々に向けての活動を地域で展開されていました。“人は回復できる”ことを教えて頂いたことは、避難者支援の希望だと感じ、関わらせて頂いたことに感謝しております。



ひろしま避難者の会「アスチカ」



交流会や「たねまく広場」での居場所づくりに加え、戸別訪問や同行支援を行い、広報誌発行や生活応援品の提供を実施。必要に応じて行政・社協・専門家とも連携しながら途切れのない支援を続けています。



2014_広場オープン



たねまく広場1周年イベント



キャリア支援セミナー



発行物



3.県合同家ネットワーク会議



お野菜の日



R7年5月交流会

設立 2012年10月1日

URL <https://hiroshimahaninanshanokai-asuchika.com>

主な連携先
復興庁・福島県
島根・広島・山口の自治体・市町社協・日本精神科看護協会・大学・NPO・市民団体

主な活動内容

1. 避難者の生活再建・維持のサポート(見守り、戸別訪問、同行支援/つなぎ支援、生活応援品の提供)
2. 避難者支援に関わる行政・関係機関との連携(相談・情報の提供)
3. コミュニティスペース「たねまく広場」の運営
4. 広報誌『結〜MUSUBI〜』、情報誌『たねまく通信』の発行
5. 交流会の開催(毎月)で避難者同士、避難先の方とのつながりづくり

団体の成り立ち

東日本大震災や原発事故による広島への避難者のための交流会(行政主催)で生まれた当事者のつながりを維持するため「ひろしま避難者ネットワーク」を設立。さらに避難者の生活再建支援をする団体へ発展させました。

団体の強みや特徴

「明日へ進む力を育み次のステップへ」を理念に、避難者の思いに寄り添い、当事者目線に立った支援を行い、当事者同士だからこそ生まれる支え合いを大切にしていることが私たちの強みです。



interview

ひろしま避難者の会「アスチカ」
代表 三浦 綾 (中央)
副代表 佐々木 紀子 (右)
副代表兼事務局長 新妻 のり子 (左)



事務所の様子



福島県物産販売してます

Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

避難者が安心して顔を出せる「居場所」でありたいと活動してきました。当事者が主体となり、悩みや不安を語り合える「交流会」を定期開催し、地域住民も交えたコミュニティの場「たねまく広場」を運営しています。会員の世帯状況や抱える課題などをアンケートで把握し、対応してきました。会員は岩手・宮城・福島・関東圏など広域から避難しており、支援の差はあっても「広島を選んだ仲間」として自然に支え合い、互いの声を大切に聞く姿がみられました。当初は避難者の心を大

切にし会員専用の会紙で情報を共有し、関係者・地域向けの情報紙で活動が見える化し、震災から10年を過ぎたころからは会紙を終了。避難者を含む広島で暮らす方へ情報誌『たねまく通信』、拠点事業として3県(鳥根、広島、山口)の情報誌『結』を発行。役立つ情報提供に力を入れています。変化するニーズに応じながら、会員が安心して地域に溶け込んだ日常を送るための支援であることを心掛けています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

支援は「当事者本人がどうしたいのか」を大切にを進めるべきですが、避難者の中には避難できた安心とこれからへの不安が入り混じり、自分の思いを整理しきれない方も少なくありません。安心できる関係を作り、気持ちを整える手助けをすることが支援の第一歩と言えるのではないのでしょうか。柔軟で長い目で寄り添うことが求められていると思います。

また、地域の他の団体や人々との「つながり」も欠かせません。当事者の意向に沿った支援には地域の方々に力を貸していただ

くことが必須だからです。

私たちアスチカも支援団体である一方、当事者団体としてどう在りたいのかを聞いてもらいながら、社協をはじめ、行政や広島の方々への寄り添いがあり、一歩ずつ歩んできました。

大きな災害では県域を越えた避難が発生します。被災地で踏ん張る人も避難を選ぶ人も大変です。それぞれ選んだ場所で尊重されること望みます。



Q.3 避難者支援をしてきた中で、感謝していることはありますか

アスチカの活動を通して、会員の皆さんから多くの声をいただき、私たち自身も励まされてきました。「(避難先で)災害が起きてもここで見守ってくれる人がいると安心できた」「交流会に参加していなくても、つながりがある・相談できる場所があるという心強さはかけがえのないもの」といった声は、活動を続ける支えになっています。帰還を果たした方からは「時間はかかったが戻れた。迷っている人には故郷の良さも伝えてほしい」との言葉も寄せられ、会員同士のつながりが互いの力になることを改

めて感じます。

あの日から間もなく15年。つながりも情報もほとんどない中から一歩ずつ築き上げ、今では地域の中で誰でも立ち寄れる居場所として、会員や地域の方々の支えになれていることをうれしく思います。これからも、いただいた「つながる力」を大切にしながら、いつでも相談できる安心の場を、これからも守り続けていきたいと思っています。



特定非営利活動法人 えひめ311

東日本大震災をきっかけに四国へ来られた方を対象として相談窓口を開設しています。必要な場合は、面談や戸別訪問、つなぎ先の紹介をいたします。また、避難者同士が交流できる場も不定期ですが開催しています。



設立 2012年9月11日

URL <http://ehime311.official.jp/>

主な連携先
各県庁担当部署
愛媛県社会福祉協議会
司法書士
弁護士
精神保健福祉士

主な活動内容
1. 相談窓口開設
2. 直接支援(面談・同行支援・つなぎ先紹介等)
3. 戸別訪問
4. 交流会開催
5. 被災地支援

団体の成り立ち

震災から3ヶ月後、東日本大震災により愛媛県へ避難した方を対象とした交流会が石手寺という寺であり、そこで出会った避難者でNPO法人を立ち上げました。

団体の強みや特徴

『一人一人の心に寄り添い、共に課題を解決していく仕組みづくり』というビジョンの元、いつも被災当事者を真ん中においた考え方を基盤にし活動内容を考えています。



interview

特定非営利活動法人 えひめ311
事務局長 澤上 幸子

震災前は、福島県双葉郡双葉町で暮らしており、震災後に愛媛に避難してきました。



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

大小はあるが、避難者・被災者の方々は、傷つきながらも、必死に生きようとしているその姿に敬意を払うことを忘れずに支援しています。被災当事者が当事者を支援するという形にもこだわり、共感したり、背景を想像したり、気持ちをフォーカスすることに重きを置いています。何か大変なことが起こった時に思い出してもらえるような存在を目指しています。



Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

あなたが出会う広域避難者をありのまま受け入れていただければ、それだけで十分です。必死に生き抜いてきた人たちばかりです。その人たちの一人ひとりの語りにじっくりと耳を傾けてください。それだけで自分の本来もっている力を取り戻す方もいるかもしれません。様々な支援や制度の形におさまらない人ばかりかもしれません。それは、広域避難者が悪いのではなく、支援や制度がそこまで追いついていないだけだと思います。



Q.3 拠点事業を受託した理由は何でしょうか

四国内で暮らしている避難者への支援が継続的に必要だと思ったからです。住宅のこと、お金のこと、病気のこと、家族関係のこと、子育てのことなど生きる中で悩んだり困ったりすることは多くあります。それに被災・避難という大きな被害がプラスされるのが広域避難者です。もし、震災がなければこんなに悩むこともなかったかもしれません。でも時間は戻らないし、震災がなかったことにもなりません。それならば、少しでも避難先で笑顔でイキイキと生活できるようお手伝いができればと思っています。





NPO法人 つなぎteおおむた

「もしもに備えるいつもをサポート」を合言葉に、市民の備災力向上を目指した活動を行っています。発災時に限らない「もしも」に備える「知識・物・実践力・繋がり」の4つの大切さを伝えています。



設立	2017年2月22日
URL	https://www.tunagite-oomuta.org/
主な連携先	大牟田市ボランティア連絡協議会 大牟田市防災危機管理室 災害支援ふくおか広域ネットワーク
主な活動内容	1. 備災講演、ワークショップ 2. 日々の備災情報発信 3. ボランティアコーディネート 4. 被災者支援

団体の成り立ち

東日本大震災直後、大牟田市社会福祉協議会を事務局として、大牟田市、障害者協議会、介護サービス事業者協議会という福祉の現場で活動する4組織が「それぞれの強みを出し合い」「時間軸に沿った、本当に必要とされる活動を行おう」と連携し立ち上げた「東日本大震災復興支援～絆～プロジェクトおおむた」が前身団体です。この活動、そして、2016年発災の熊本地震での支援活動を通じた学びを基に、緊急時のみならず平常時から人々が助け合い支え合う、ボランティア精神豊かな社会の構築に寄与することを目的として、法人を立ち上げました。

団体の強みや特徴

会員は、社会福祉士・手話通訳士・防災士など多種多様な専門性を持っています。被災者に限らず、社会の中で弱者とされる方々へ向き合う際に、相手への共感と理解を持ったうえで、

リフレーミングすることを大切にしています。対応した者が固定化したフレームのみで解決を急ぐことがないよう、会員内で声の掛け合いができる柔軟な組織であることが私たちの強みです。

interview

つなぎておおむた つなぎてみやざき



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

避難者お一人お一人の状況・考えに寄り添い、ご自身が判断され・動き出されるまで待つことを大切にしてきました。ご本人のお話を傾聴し心の安寧につなげたり、その方にとってより良いサポートができる専門団体へつなぎながら、解決の軸をご本人に置いて伴走することを心掛けました。同時に、九州の皆さんへ福島現状や広域避難のことを知っていただくことにも時間をかけました。避難先の人々の心に、福島

出来事を自分事としてとらえる理解と共感が当たり前にあつてこそ、避難者がそこで安心した生活をおくることができ、帰還や移住など今後の人生の課題に向き合えるのではないかと考えたからです。また、言葉も食も風習も違う土地から来られた方々の故郷を、私たち相談員自身が知ることも大切にしました。何度も足を運んだプライベート旅。今では福島各地に知人・友人も増え、東北が大好きになっています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

避難当事者との間に信頼関係が生まれることで、「大丈夫です、問題ありません。」から「実はね…」の言葉がようやく発せられます。手紙で、電話で、対面で。手間も時間もかかりますが、それこそが支援の第一歩ではないでしょうか。残念ながら、この「福島県県外避難者への相談・交流支援事業」は、避難者の個人情報福島県から支援拠点に提供できない仕組みでしたので、私どもはごく限られた方としかつながることはできず、信

頼の上でご相談に関われた方は本当に限られました。この記録誌を読んでくださっている方が、「次の災害に備えて」という状況であれば、今のうちに広域避難者支援に係る個人情報の取り扱いについて、関係諸機関との調整を始められることをお勧めします。一人も取り残されない支援を行えるように。



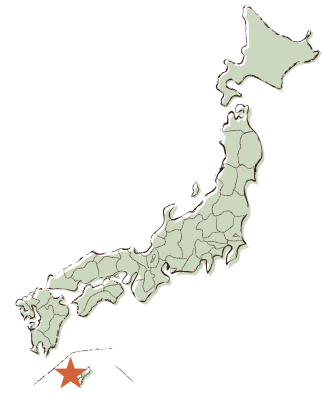
Q.3 拠点だからこそ分かる避難者の状況を教えてください

お互いを「お父さん、お母さん」と呼び合われる穏やかな高齢夫婦世帯。ご主人は九州出身、就職で福島へ。奥様は生まれも育ちも福島。原発事故直後に、ご主人の生まれ故郷へ避難されました。久々にお電話を頂戴したので、ご自宅訪問をした日のこと。ご主人が「九州は暖かくていいよね。だからさ、寒い時期はこっちで過ごして、春になったら福島へ帰るっていう生活を考えてんだよ。どう思う?」と、私ども相談員に話しかけられたのです。すると即座に奥様が「え、そんな話、初めて聞いたわ。あなたたちもびっくりよね。」と、またしても相談員へ。「いやいや、お母さんに言っただって、たぶん本気にしてくれないんだよ…」「本気

にするもしないも、言ってくれなきゃわかんないわよね。でも、どうせお父さんは口だけなのよ。」会話は続く。本当は夫婦二人で話し合いたいこと。けれど、長い避難生活の中で何度も何度も繰り返されたであろう帰還の話題は、14年過ぎても実現することはなく、いつしかお互いに避けるようになっていたのです。そこで(ほんの少し)気心の知れた相談員に話しかけるふりをするので、ようやく始まった会話。帰り際、「また来てね。待ってるから。」と掛けられた言葉の持つ意味は重い。一人ひとりに、家族ごとに、様々な思いがあります。「避難者」「避難の状況」と一括りにできない現状です。

沖縄じゃんがら会

交流会の開催と個別の相談対応を通し避難者が抱える課題の把握と解決への支援を行っています。また生活再建やコミュニティ形成などを地域資源と連携しながら避難者の自立に向けてサポートをしています。



設立 2012年3月1日

URL jangara.net

主な連携先 各市町村社会福祉協議会・民医連
公認心理師協会・浦添市役所
日本精神看護協会

主な活動内容

1. 福島県外避難者への相談・交流支援事業
2. ふるさとふくしま帰還支援事業
3. 東日本大震災支援活動助成金
4. タケダ赤い羽根広域避難者支援プログラム
5. 宮城地域復興支援助成金
6. 本願寺旅費支援
7. 浦添市社会福祉・ボランティア団体活動事業助成金
8. 沖縄県共同募金会赤い羽根共同募金
9. 被災者支援総合交付金「心の復興」事業

団体の成り立ち

交流会の開催と個別の相談対応を通し避難者が抱える課題の把握と解決への支援を行っています。また生活再建やコミュニティ形成などを地域資源と連携しながら避難者の自立に向けてサポートをしています。

団体の強みや特徴

私たちは相談を受ける際に主訴だけではなく課題の本質が何かを見極めるよう意識しています。そして課題だけに目を向けるのではなく、その方の背景を知り、強みを活かしたより良い自己決定に寄り添いたいと考えます。

interview

沖縄じゃんがら会



Q.1 避難者支援をするうえで大事にしてきたことは何でしょうか

当事者団体として避難を経験した者同士だからこそ共有・共感できる事柄があります。故郷や家族、大切にしてきたものとの別離・分断を経て辿り着いた先で、新たな困難・孤独・不安に苦しむ避難者が数多くいました。そうした方々とつながり、1人ひとりのことばに耳を傾け、受け止め、信頼関係を築き

ながら理解に努めてきました。人とのつながり、社会とのつながりが充実し「誰かの役に立っている」と感じられることで人は回復し成長を感じることができます。私たちは地域や関連機関とも連携を取りながら、それぞれが尊重され、その人らしい人生を歩むためのお手伝いを丁寧に継続しています。

Q.2 今後、広域避難者支援に携わる方へ伝えたいことはどんなことでしょうか

災害により人生がリセットされ、避難先でゼロからの再出発を余儀なくされた人々の困難は個別性が高く複雑です。それぞれの状況に応じ必要な支援をするにあたり信頼関係の構築が何より必要です。当事者自身の自己決定を尊重しながら支援を行うために、支援者自身が孤立しないよう行政・地域・支援団体などと連携を取り学び続ける意識が大切です。また交流会や拠点の開設では話しやすい環境を作り、安心して相談できるよう配慮していきます。



Q.3 避難者との印象的なエピソードを教えてください

震災直後は混とんとした状況が続き、生活上の課題だけでなく人間関係の摩擦も多くありました。精神的に余裕のない状況の中、相手の言葉を批判的に受け止めてしまうなどの誤解もあり社会に隔たりを作ってしまった方が福島に帰還することになったとき、最後にドライブに連れていくと「沖縄の海はこんなに綺麗な色をしていたのね。初めて見ました。」とおっしゃいました。避難をしていた数年間、一度も景色をまともに見ることのできなかった生活の苦しさを思うと胸が苦しくなり

ました。

また震災後6～7年経った時、初めてつながった方からお話を傾聴した際、まるで昨日のこのように痛み、悲しみ、悔しさをありありと話される姿に経過した時間が無力であるように思った時もありました。震災から14年経過した現在も本当の悲しみは他の人に語れていないという方がおります。だからこそ安全に受け止めてくれる場所が必要なのだと感じています。

第4章

広域避難者支援の変遷

本章では、広域避難者支援の10年の変遷を年表と事例を通じて可視化しており支援者が直面した課題や、その中で積み重ねてきた支援について記載する。

4-1. 変遷の可視化

(1) 背景

広域避難者支援は長期化し、避難者一人ひとりに対するきめ細かな支援を実現するためには、行政機関のみならず、全国の民間団体の協力が不可欠であった。さらに、避難者を取り巻く環境や状況は時間の経過とともに変化し、それに合わせて支援の内容も変えてきた。本章では、長年にわたって避難者を支えてきた拠点が、避難者や支援者の状況を振り返り、年表にして整理することで広域避難者支援の10年間でどのような変化があったのかを可視化した。

(2) 年表について

避難者や支援者の状況がどのように変化してきたのかを可視化するため、①避難者の状況 ②支援者の状況 ③支援内容について、全拠点で意見交換する場を設けた。その後、当センターが可能な限り拠点の生の声を用いて年表を作成した。

あわせて、当時の状況をより具体的に示すための注釈も加えている。



年表作成当日の写真

(3) 年表の作成方法

① 令和7年度第1回定期連絡会議でのワークショップ

日 時：2025年7月1日～2日

場 所：グリーンパレス福島

参加者：復興庁、福島県、拠点、アドバイザー、ふくしま連携復興センター

ワークショップでは、当センターのアドバイザーである真壁氏をファシリテーターとし、模造紙と付箋を使用して以下の手順で実施した。

【手順】

- (ア) 「避難者を取り巻く状況」を思い出すためのアイスブレイク
- (イ) 各年度における「支援内容」の意見出し
- (ウ) 各年度における「避難者の状況」の意見出し
- (エ) (ウ)で出された意見の整理
- (オ) 各年度における「支援者の状況」の意見出し
- (カ) (オ)で出された意見の整理
- (キ) 各グループの代表者による全体発表



ファシリテーター 真壁氏

② 年表作成

定期連絡会議における各グループの意見をもとに、当センターが内容を整理した。各年度において共通する意見や特徴的な出来事を抽出し、10年間の変化がわかるようにまとめている。なお、本年表は、できる限り拠点の言葉をそのまま活用し整理することを心がけた。

年表 (2016~2020)

<p>避難者を取り巻く状況</p>	<p>第1期復興・創生期間^(※1)スタート</p> <p>川内村避難指示全面解除 2013～ 高速道路や有料道路の無償化^(※2)</p> <p>政府が「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」を示す^(※3)</p> <p>～2017.3 自主避難者向け住宅供与終了^(※4)</p>
<p>避難者の状況</p>	<p>怒り</p> <p>「福島の人」だと避難先で言えない 葛藤があった。</p> <p>放射能に対する不安や差別に関する怒りが強かった。</p> <p>賠償を巡って住民同士の分断があった。</p> <p>いじめ、不登校、ひきこもり…避難せざるを得なかった子どもたち。吐き出せる場がどこにもなかった。</p> <p>葛藤</p> <p>避難先での生活と、愛着のあるふるさとで揺れる。帰還か定住か…。</p> <p>孤立</p> <p>近所に知り合いや頼れる人がいない。</p>
<p>年度</p>	<p>震災から5年 事業開始 2016 2017</p>
<p>支援者の状況</p>	<p>戸惑い</p> <p>「避難者」と一括りにしない。強制避難と自主避難の違いへ配慮。</p> <p>どのように支援したらいいかわからない。複雑な感情へ寄り添う方法を模索する。</p> <p>避難者を取り残さない。少しずつ避難者を把握していく。</p> <p>個人情報を持っていないため、避難者の所在が分からない。</p> <p>安心して福島のことばで話せる場所をつくる。</p>
<p>支援内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難指示区域別交流会／説明会 ・ 甲状腺検査に関する情報提供 ・ 避難者同士、方言で話せる場の提供 ・ 福島県派遣教員と連携した生徒のケア ・ 避難者アンケートによる情報収集 ・ 住宅確保に関する個別相談 ・ 避難者向けガイドブックの作成 ・ 避難者の状況を把握するための「はがぎアンケート」の実施

檜葉町住宅供与終了^(※6)

双葉町の一部が初の避難指示解除^(※7)

2020.4~5 新型コロナ流行による
(新型インフルエンザ等)緊急事態宣言^(※8)

2017.4~2019 福島県による
民間賃貸住宅家賃補助の実施^(※5)

2019.3末 川俣町、川内村、
南相馬市住宅無償供与終了

帰還困難区域を除くほぼ全域で
避難指示解除^(※9)

不安

避難先になじめない。
ずっとよそのもの。

支援策が減り、
賠償も無くなった。
生活が苦しい。

避難指示解除が
進むにつれて
選択を迫られる。
帰還か定住か…。

終わりの見えない
避難生活。
なんとかしたいが
見通しが立たない。

困窮

疲弊

被災地の復興が
進む一方、
進まない心の復興。

住宅確保に必要な
身元引受人がない。

生きているのが辛い。

孤独

コロナによる震災の再体験。
何度も「震災さえなければ」
を思い出す。

コロナで外出できず孤独。
「誰かに会いたい。」

2018

2019

2020

避難先でのコミュニティ
をつくる。特に、孤立しが
ちな男性を対象とした企
画が必要。

支援を途切れさせない。
避難先行政等の関係機関と
連携体制の構築を進める。

コロナ禍で訪問ができない、
私たちは無力なのか…。

一方で支援疲れも。
どこまで、いつまで
やればいいのか？

関係機関との
温度差を感じる。

コロナ禍

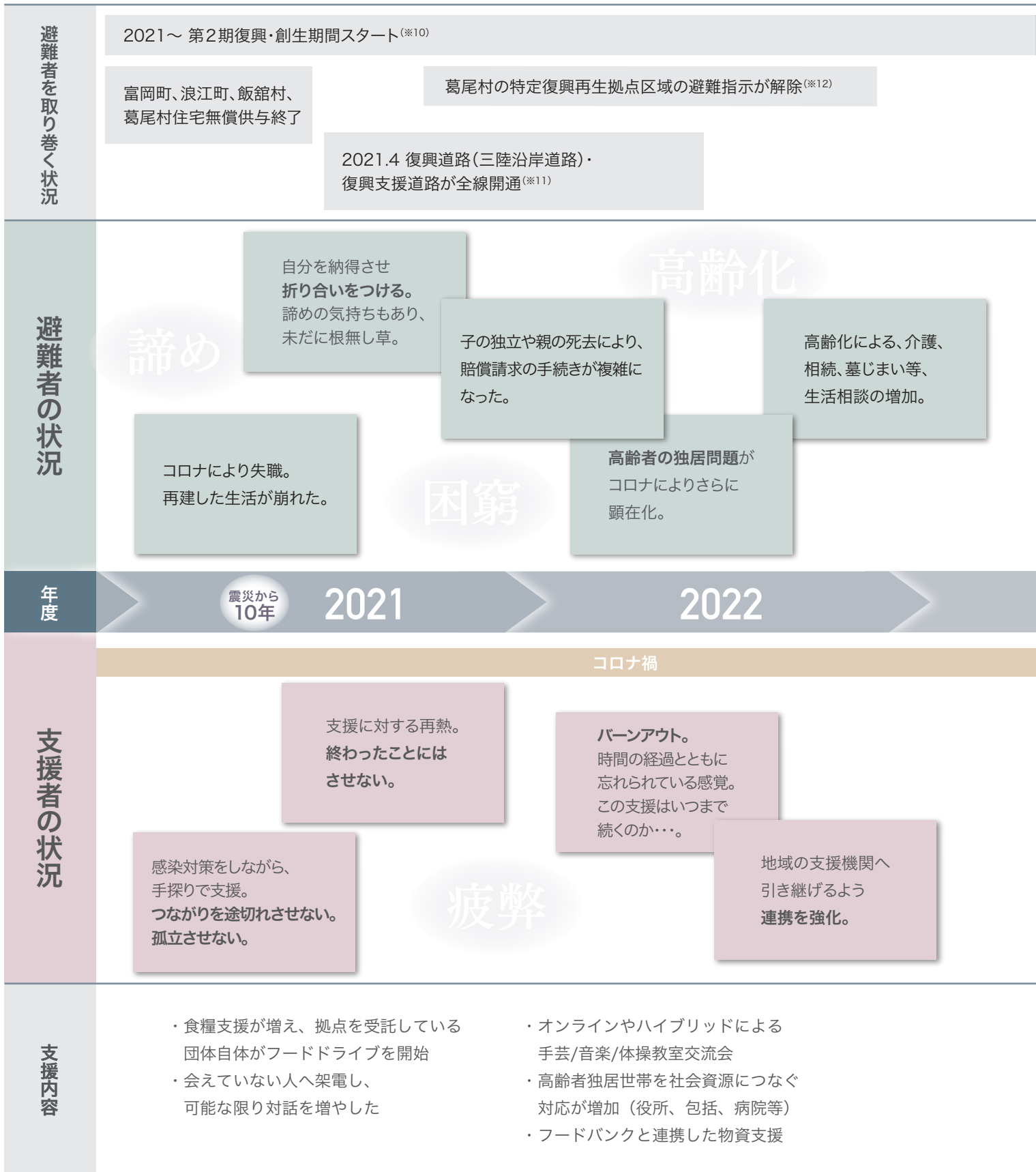
支援団体の在り方・
考え方がバラバラで
連携が難しい。

- ・ 月1回各地区でのイベント／専門家の個別相談ブースを設置（ADR、住宅等）
- ・ フードバンクとの連携、食糧支援
- ・ 男性の孤立化を防止するための「男の料理教室」

- ・ 連携を目的とした市町村訪問
- ・ メンタルケア、緊急訪問
- ・ 避難者支援団体との月例会議
- ・ 日精看等の専門機関とケース会議

- ・ オンラインやレターによる交流
- ・ 困難事例の増加に伴い、社協や地域包括とのケース会議を実施

年表 (2021~2025)



中間指針第5次追補に基づく賠償請求の受付開始^(※13)

特定帰還居住区域復興再生計画の認定が進む^(※17)

医療・介護保険料の減免が順次終了^(※14)

特定帰還居住区域復興再生計画の開示^(※15)

復興公営住宅の募集対象拡大^(※16)

変化

街並みも住んでいる人も変わった。帰りがかったふるさとはもうない。

10年たっても消えない傷。いじめによる子どもの引きこもり。

格差

避難先での活動へ動き出す。避難した自分の思い等を発信。

社会からの忘却。自分たちのことを忘れられ、無かったことにされているよう。

子の成長や親の介護による帰還か定住かの再選択。

福島で生まれて、避難先で成長した子どもたち。将来について考える。

自分たちがしてもらったことを、誰かに恩返ししよう。

2023

2024

2025

いつまで支援ありき、支援頼みなのか。避難者を自立の道へ。

地域の災害支援など、平常の活動へ移行していく団体もある。

支援団体の数が減っていく中で新たなつなぎ先の開拓をせねば。

避難者と一緒に、新たな災害の被災者を支援する。

拠点は必要か？
県内の支援ニーズが減少し、拠点の存在意義を考える。

「まだ支援をやってるんですか。」と言われる。

拠点でもそうでなくても、「ふくしま」を語れる場を残したい。

この事業では救えていない人がまだいるのでは？という不安と焦り。

継承

- ・ 第5次追補等をふまえた追加賠償への対応
- ・ 関係機関との連携を強化するため自治体や社協、関係団体へ訪問
- ・ LINE・スマホの使い方支援

- ・ 高齢化による身体的機能低下に対し、健康に関連した情報提供や教室を実施
- ・ 自治体訪問
- ・ 広報誌の作成
(積極的な関わりから見守り体制へ)

- ・ 市社協やフードバンクの協力を得た生活応援品提供
- ・ 困難課題を抱える世帯に関する行政や社協、民生委員等とのケース会議

年表注釈

- ※1 復興庁は、震災直後から2015年度までの「集中復興期間」に対し、2016年度から2020年度までの5年間を「復興・創生期間」と位置づけた。人口減少などの課題先進地となった被災地の自立につながり地方創生のモデルとなるような「新しい東北」の姿を創造するねらい。
- ※2 避難指示区域に居住していた人及び母子避難者等が対象
- ※3 2016年8月31日に、原子力災害対策本部及び復興推進会議が、帰還困難区域の中に「復興拠点」（後の「特定復興再生拠点区域」）を整備していく考え方を示す。帰還困難区域全体を段階的に解除していく考え。
- ※4 現在の公営住宅の無償入居期限の延長、新たな公営住宅の無償提供、公営住宅の優先枠・専用枠の設置など、独自支援を開始・継続する避難先自治体もあった。
- ※5 福島県は、住宅無償提供が終了した後の2017年から、低所得者や母子避難者などを対象に家賃等の補助を行った。
- ※6 原則3月末で終了。なお、公共事業などの公的な事情により住宅の再建ができていない被災者に対しては、供与期間の延長がなされた。
- ※7 2020年3月4日、JR常磐線の全線開通に合わせ、双葉駅周辺が解除された。
- ※8 2020年4月～2020年5月にかけて、国民の生命や健康、生活を守るため「感染の防止に必要な協力」「外出の自粛の協力」「施設の使用制限等の協力」等が要請された。以降、2021年1月～3月、2021年4月～9月に緊急事態宣言が発出された。
- ※9 2020年3月、双葉町の避難指示解除準備区域の避難指示解除をもって、すべての避難指示解除準備区域の避難指示が解除された。
- ※10 復興庁は、2021年度から2025年度までの5年間を新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置付け、同期間では「被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現していく」という第1期復興・創生期間の理念を継承し、その目標の実現に向けて、取り組みを更に前に進めることとした。
- ※11 2021年4月、東北中央自動車道（福島～相馬）が開通し、利便性が大きく向上した。12月、岩手県・宮城県のすべての復興道路・復興支援道路が開通した。
- ※12 帰還困難区域において、初めて避難指示が解除された。以降、順次解除が進み、最後の富岡町の特定復興再生拠点区域が2023年11月に避難指示解除された。
- ※13 集団訴訟の確定判決等をふまえて従来の指針が見直された結果、避難による精神的損害や日常生活を阻害されたことへの慰謝料などが賠償内容に追加された。
- ※14 避難指示解除後、10年程度で医療・介護保険料や窓口負担の減免が段階的に終了している。
- ※15 特定復興再生拠点区域外に自宅があり、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に必要な箇所の除染を進めるため、特定帰還居住区域の考えを示す。
- ※16 復興公営住宅の募集対象者について、入居率80%以下の団地に限り東日本大震災及び原子力災害による避難者や地震・津波被災者に加え、一般の県営住宅と同様「比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方」も新たに対象となった。
- ※17 2025年11月末現在、南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村の1市4町1村の計画が認定されている。

4-2. 意見交換の記録

年表の作成にあたり、拠点が話し合った内容をグループごとに記録した。年表では拠点の意見がある程度普遍化していることから、グループごとに各拠点が語った支援現場での避難者の生の声や支援者の状況、心境等を補足的に記載した。





支援内容

- 2018年は自主避難者への家賃補助が終了し、生活困窮の相談が増加した時期だったな。
- 当初はこの事業での戸別訪問が制限されていたが、緊急訪問などを通じて徐々に実施し、2021年から正式に訪問可能となったよね。訪問して対応が

必要かを把握するために、広報誌にアンケートを同封して避難者の状況を確認してきた。緊急の定義は曖昧だったから、一人暮らしの高齢者で電話に出ない場合に訪問してきた。

- 自治体独自で避難者支援を実施した地域では、地域行政の後押しで支援展開できたところもあったよね。
- 名簿や支援体制の有無で、地域差が顕著に表れた気がする。

● 愛知では全戸訪問の結果、個別課題の深刻化を把握し、行政・民生委員・士業との連携体制(災害ケースマネジメント)を構築し支援にあたってきた。

- 2017年頃から避難者支援を行う支援団体との会議で課題共有をするようになり、2019年頃には精神疾患と思われる人への対応について専門家とケース会議を行ってきた。

避難者の状況

- 2016～2018年頃は避難指示解除や家賃補助の終了など、住まいに関する大きな決断が必要な時期だった気がする。
- 具体的には避難元の家を壊すという決断をするなら、環境省に壊してもらおうか壊してもらわないかくらいの時期だったから、早めに申請した方がいいよってという話はしたんだよね。無償で壊せる時期はここまでですよって言われた時には、ずっしりくる痛みが

あったと話している人がいた。

- 建物だけでなく庭木も引っこ抜いていいとか、あそこの家の木は切ってもらったけどうちは切ってもらえなかったとか。すべて家屋敷の跡形もなくしていいという同意をしない限り、人の財物に手を出しちゃいけないから、全部承諾書を書けと言われた時におじいちゃんが泣きながら書いていた、と話す人もいた。
- 本当に帰らないって決めるか、やっぱり戻るか、戻れないで諦めるかという決断しなきゃいけない状況だったよね。

● 避難指示解除が進むにつれて避難者のストレスは、帰れるのに帰れないというところにイライラというか、2017～18年の間が一番揺れていたと思う。

- 帰還した人の中には全町避難の町はコミュニティが元に戻ってないから結局避難元にいられなくて、避難先にまた戻った人もいたよね。



- 解除となったけど、すぐに避難元に戻らず近隣の復興住宅に戻るという選択をした人もいた。最初の頃は、そこに戻るのにも勇気がいったんだろうね。
- 死ぬまでここ(避難先)にはいたくない、やっぱりお墓のあるところに帰んなきゃいけない、近くに行きたいって言ってたよね。
- 諦めみたいなの、だんだん心の中でしょうがない家もないし、ここ(避難先)にいるしかないんだみたいな、そういうのもあったよね。本当は帰りたいんだろうとは思うけど。
- 解体や帰還の決断に伴う精神的負担が大きく、2018年頃から心身の健康相談が目立つようになった。
- 支援を受けることへの「恥」「悔しさ」など複雑な感情を抱える人もいた



な。隣近所から野菜をもらうのとフードバンクから支援を受けるのとは違うんだよね。

- コロナ禍になると逆に福島に帰るにも帰れなくなり、余計に遠のいて東北との距離ができた気がする。
- 交流会ができなくなってオンラインで交流する場づくりを考えたが、WiFiが使えなかった家庭が多く、簡単に

Zoomとかやるなって言われた。高齢者の人はもちろんできる人が少なかったしね。子どもの成長と共に交流会に行く機会が少なくなったとか。逆に高齢者の人は一人でさみしいよって集まりを求めたりする人もいた。

- コロナ禍で外出機会が減り、身体的な衰え(足腰の弱り等)も見られた気がする。

支援者の状況

- 最初の頃は、当事者の人の気持ちを知るために今の状況だけでなく、避難前のことについても学んでいた。
- 「10年で支援終了」との空気が支援者にも避難者にもあり、少しずつ疲弊してきたがそこまでは何とか頑張ろうと思ってやっていた。
- 避難者の課題が複雑化してきて丁寧に応じているけど、地域に繋がろうと思うと一般的な福祉課題ですよねとなっちゃう。基本的に繋がぐけど、避難者はやっぱり特殊というか、避難者の状況を伝えることが必要で翻訳しながらやっている。
- 課題のある人に伴走支援する人間がいるから、つないだ先で相談が受けられたりする。受け入れる側も「いつまでそんなこと言ってるんだよ」という態

度を感じるとやはりショックだよ。

- 避難者登録をすれば、福島県や国が何らかの特別な支援を用意しているから、我々民間が先に動いてはいけない勝手なことをしちゃいけないと誤解を持っていた。
- 相談に来なければ避難者がまだいること、実態が分からない。人数は把握しているけど、というくらい。

- 県が味方についてくれるというのがすごく大事だと思う。

- 当事者は弱いから、支援者は強くななきゃいけない、守ってあげなくちゃいけないというのがある。避難者の代弁で言い続けないと「支援が必要だということ」がなかったことになってしまう。
- 支援者も味方を増やしておく、支援者が孤独になったら難しくなる。



支援内容

- 2016～2017年
避難元の町ごとの交流会 / アンケート調査 / 広域自治会訪問 / 昼食交流会 / 招待イベント / 避難者向けガイドブックの作成
- 2018～2019年
当事者団体との共同交流会 / 高齢者による健康面等の相談対応
- 2020～2021年
往復はがきによる近況確認 / 物資配布を伴う戸別訪問
- 2022～2025年
独居高齢者等を役所や包括といった社会資源につなげて連携



避難者の状況

- 発災当時の九州では、「福島から避難してきた人と福島弁で話し和みたい」といった意見が非常に多かったのですが、2016年頃からは「他の避難者がどのように生活をしているのか、福島に帰還するのかといった他の人の状況を知りたい」という声が多くなりました。
- 原発事故の影響もあり「福島から避難した」と言えなかった人が結構多かったですね。
- 発災当初のアンケートでは食糧支援に関するニーズが多く、移動手段や生活必需品等の問題もありました。
- 体一つで避難した人は、町から貸し付けを受けていました。今も返せないといった困窮状態の人もいます。
- あとは、避難先の状況によって隔たりはあるんでしょうけど、支援があったところもなかったところも地域格差はありました。
- 子どもたちが就学によっていじめにあうこともありました。福島県から遠ざかるほど、震災の状況は知られていなかったと思います。
- 2016～2017年頃は、自分自身で「折り合いをつける」時期だったんじゃないかな。
- 確かに、避難者さんで山梨県に定住するっていう人が2014年頃から増えはじめた。
- 避難先で家を建てる人やマンションを購入する人もいましたね。
- 経済的な要因や、「(子どもの学校問題や避難元の復興状況を考えると)避難先にいた人が生活しやすい」といった心境から、避難に対する区切りをつけたんだと思います。その区切りも物理的に区切ったわけであって、心境的には望郷の念があるのかもしれない。
- 2018年以前は、避難者の中にまだ前向きな動きは少なく、「これからどうしようかな」と模索している段階だったと思います。しかし2018年になると、宮城県で「みやぎ・富岡さくら会」や三広域自治会(避難元の自治会を取りまとめた会)などが立ち上がりました。この頃から、「自分たちの生活を取り戻そう」といった心境の変化や強さのようなものが少しずつ芽生えてきたんだと思います。
- 2019年頃、コロナが始まってから富岡町や浪江町の住宅支援が切れた。それまでは、避難元の町ごとの交流会とかもちょこちょこやっていた。東北全体でやっていたこともあり、双葉町や大熊町も今まで仲良かったんだけど、当事者団体の中でもひびが入ってきた。
- 賠償金には個人差があるけれども、そのことは言えない。話さなくて付き合いがなくなった事例もある。その頃からお金に関して凄いいンピアになりました。

- 一方で、自主避難者から見た強制避難者は非難の対象のようになっていた。「あの人たちは自分たちと違いお金をもらっている」といったように。
- 東電の賠償が進んでいくにつれ、賠償金額がどんどん新聞で報道されました。それによって自主避難者の賠償額は少なく、双葉町や大熊町は随分手厚くされていることが露になりましたね。
- 最初のうちはみんな「避難してきた同志」でした。交流会の参加者もいっぱいいたんですよ。でもだんだん賠償金額の差が表面化してきて今に至ります。
- その年くらいに、避難指示の有無による賠償格差が問題視され、集団訴訟が増加した。
- 「補償を受けられるかどうか」が道路1本の違いで変わってしまうんです。
- そう考えると、2019年頃は賠償問題によって亀裂が生じた時期かもしれませんね。
- それにこの時期は、強制避難のエリアが一部解除されて、引き続き帰還困難区域のエリアと帰還可能なエリアで綺麗に分かれました。とはいえ、帰還できるといっても実際は帰れない状況が続きましたが。



- 病院や店も閉まっていたし、コミュニティも崩壊。元通りの生活はできないよね。
- 2020～2021年頃は、コロナウイルスが蔓延し、「コロナ初期の感染者に対する報道の過熱さやコロナ感染者の見られ方等が原発の時と同じ」と感じて、震災を再体験したように感じる人がいた。
- 震災から10年が経ったことで自身を振り返り、他の避難者が定住を決めたりするのを見て、「避難先で生活するんだ」と自分自身を納得させたり、帰還することを諦める人もいた。
- 避難者さんにとっては、諦めと納得の時期だったのかもしれないね。
- 2022～2023年は、コロナ禍によって孤立化が深まった時期でもありました。
- 「誰かに会いたい」「誰でもいいから会いたい」といった声があがった。
- 2024年以降は、避難者の状況が多様化してきたように感じます。最近では、避難者の高齢化や高齢者独居による生活面・健康面の相談や、今後の不安に関する相談が多い。墓じまいや相続に関する相談も増えた。

支援者の状況

- 発災当時は、避難者の憤りや悲しみの声をただ聞かなく、どう支援したらいいかわからず不安だった。
- 避難先行政の理解や協力がなかったことから、様々な市町村に出向いて継続的な関係構築に努めました。
- 避難先の支援団体は色々いましたが、発災から10年目の頃から支援の

在り方がバラバラで、協力が難しい事例もあった。

- コロナで孤独を感じる避難者がいた時は、少しでも福島県や避難者同士がつながりを感じられる交流会を開いた。
- 今は震災から14年が経ち、避難者であることを忘れられてしまっている孤独感もあり「拠点から情報誌が来るだけで安心する」といった声も聴きます。避難者にとって拠点は「ふくしまを語ることができる大切な場所」となっていると感

じますが、支援頼みになっている避難者もいることからいつまでどこまで支援を続けていけばいいのか悩みます。



支援内容

- 最初は、自主避難者さん向けの住宅支援が終わるってことで、福島県職員が交流会で説明したり、住宅相談会とか避難元別交流会とか、アンケートもやったな。
- 情報誌を発行して支援策の情報を届けていた。最初の頃は支援もいろいろあったし。
- コロナのときは健康相談会や、お便り交流会みたいなのもやったよ。
- 茶話会みたいな小規模交流会をやり始めたのもコロナの影響だったな。
- 高齢の人とかリスクの高い人には、個別支援を強化した。



- 往復はがきで避難者の状況やニーズを聞いたりもしたよ。
- 地域の支援団体の情報を集めて一緒に交流会をやったり、被災者が講師になる交流会も結構やったな。

避難者の状況

- 避難元の家がどうなってるか気になるって人が多かったよね。
- 住宅支援が終わるってことで、復興公営住宅の相談も多かったな。
- 子どものいじめや、言葉(方言)の違いの問題もあったよ。親も余裕がなかったし。

- 公費解体の相談も多かったよね。申請期限もあったし。解体の順番待ちになっているところもあった。
- 自分の家を壊すしかないっていうのは大きなこと。区切りや転機になった人もいたけど、改めて喪失感を感じた人もいる。
- コロナのときは、移動制限で身内の葬式に出られなくて、そのあと帰還を決めたって人もいたな。

- 帰還できない、収入が減った、住民票を移していないからワクチン接種券が届かないなど、コロナの影響は大きかった。接種を悩む人も多かったし。
- 本人や親の高齢化もあって、墓じまいの問題も出てきたよね。お墓を移すかどうかとか、土地のことも絡んでくるし。相続の問題も増えてきた。
- 避難先で夫が亡くなって、「ここにいる意味が分からなくなった」という人もいたよ。
- 家庭内の意見の対立や、人とのつながりが希薄っていうのはあった。
- どこでどう生きていくのか未来が描けなくて、「仮の人生」「仮の生活」という状態はずっとあるよね。暮らしの軸足が定まらない、「根無し草」みたいな状態が続いている。
- 取り残される、なかったことにされていくって感じている人もいる。「社会からの忘却」。



- 「あの震災さえなければ」という思いがずっとある。何かの度に思い出す。
- アイデンティティーや生業の喪失」もある。生業っていうと「支援の限界感」がある。
- 子どもたちは自分の意志で避難したわけじゃない。「子どもはみんな強制避難」だよな。
- 広域避難は、生活習慣や環境、言葉（方言）とか地域文化が全然違う場所に行くから「異文化への避難」って

いう感じ。特徴的だし孤立につながっていく。

- 住民票を移さないことで避難元とのつながりを保てるけど、それが避難先の行政サービスを受けられないとかの「制度の壁」になることもある。
- 課題が長く続くと、どんどん深刻になって、解決が見えなくなる。



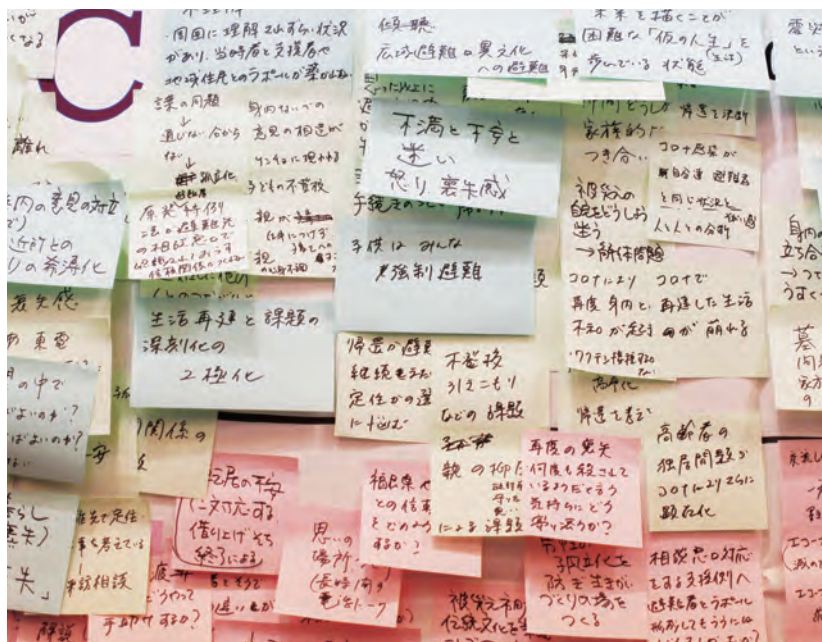
支援者の状況

- 不動産業者に交流会に来てもらった。それがきっかけでつながった避難者もいる。
- コロナの頃は单身男性の見守りを強化した。单身男性ってあんまり交流会に来ないから状況が見えにくいんだよね。男の料理教室や囲碁、将棋とか参加しやすい企画を考えた。

- 避難をめぐる家族内で不和が起こったように、コロナの時もワクチン接種の考え方などで同じようなことが起きた。原発避難の時と世の中の状況が似ていたと感じた。
- 避難者に講師になってもらうことが自立支援になる、ということを考えながら意識的にやっていた。特に男性は役割があると元気になるよね。
- 就職や賃貸契約の保証人になってく

れる人がいないという相談も多かった。保証協会もあるけど、お金がかかるから難しい人もいるし。

- ずっと支援してきてやっと就労につながったのに、保証人の名前が書けないってなったら、「書くしかないじゃない」ってなる。
- ポピュレーションアプローチの考え方をどう避難者支援に落とし込むかって考えてた。例えば交流会でみんなで行ったことを、家で個人的に継続できて、自己のメンタル回復や健康維持につなげるにはどうしたらいいかって。
- 新しく来た人はよそ者みたいな、そういう町多いよね。だから新旧住民との交流があまりなかったりする。避難者と地域住民との交流をどうするかも考えたな。
- お祭りやイベントに避難者を呼んでくれる行政もあったけど、継続的な関わりは難しいよね。
- 避難者から「支援してくれるのはありがたいけど、私たちの気持ちは分からない」って言われることもあって。当事者にはなれないっていう限界を感じる。





支援内容

- 2012年4月から子どもたちの心のケアのため、茨城県内の2カ所に福島県から派遣教員の人が来ていた。新潟県や山形県でもあった。
- バスツアーや農家民宿を訪ねたり、雪遊びの企画を秋田県と共同で実

施することが多く、そこに福島県の市町村担当課が来てくれた。地域によっては社協が動いてくれて。事業当初はとにかく胸の内を吐き出せるような場づくりをしてきた。

- 新潟県主催でも交流会とかやっていました。毎年いろいろな支援者の人を集めて、避難者だけではなく、福島県も参加する交流会をやっていたんです。

避難者の状況

- 避難区域の分け方で不満みたいなのは最初からあったよね。
- 最初の頃は母子避難が多かった。仕事がある旦那さんは避難元において、離れ離れの生活が現実なんだなって。
- 放射線や方言でいじめを受けたり不登校になってしまったりした子どももいた。学校に入ったときから孤立しがちだった。どれくらいで溶け込んでいったのかも地域によって違うよね。
- 派遣教員を中心に月に1回お母さんたちが小学校に集まっていた。それがお

母さんたちの心のケアとなって、子どもたちも安定するようになった。普段は福島のことは言えないけど、そこでは言える。福島の卒業式はこうだったよね。みたいな話で盛り上がり、お母さんたちがすごく生き生きした目だった。

- 仕事を持ったか持たないかで大きく分かれた。避難先ですぐに仕事が軌道に乗った人は、心の一歩が進めたんですよね。安定しなかった人は何でも国のせい、東電や福島県のせいって心が後退していった。そこでの生活が心に影響を与えていった。
- 子育てをしている人たちは、子どもの生活環境がきっかけで外との関係

- 最初の頃は福島県主催で、支援策や復興状況を説明しながら相談会を実施していたよね。相談ブースを設けて、専門家に直接対応いただく個別相談会という形で、弁護士、医療関係の看護師、就職専門相談員に直接相談してもらっていた。

- 2016～2017年頃の交流会は、参加者が楽しめるようにコーヒーやお菓子のコーナーを作ったり、音楽演奏や子ども中心の交流会をやったりしていた。

- 秋田県は被災者訪問という名目で、1軒1軒戸別訪問するために、訪問員として母子避難の人たちを秋田県で雇ったんです。

- 情報提供のガイドブックとか、団体オリジナルで作っているものは結構あった。事業を起こした人たちを紹介する冊子や情報誌を配りましたね。

- 2019年のコロナあたりで、生活困窮の相談が出始めてフードバンクをやるようになった。



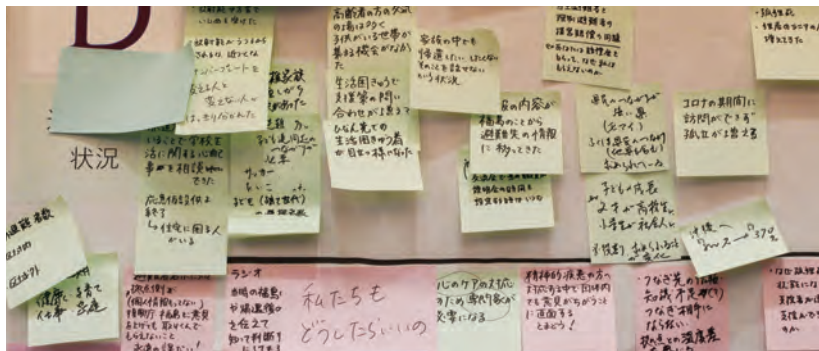
性を築いていった。そうなってくると交流会に参加する人も少なくなつて。混乱した中で、当事者同士で会を作ったり、自分たちで考える力が芽生えたりしてきたかな。

- 交流会が地域や私たちじゃない支援者をうまくつなげてくれて、そのつながりから溶け込んでいった人たちが多いんです。

- 2016年度の自主避難者への住宅無償提供が終わる頃に、損害賠償がもらえるともらえない人の格差が表面化してきて、交流会も避難区域の人と自主避難の人とは、うまくいかなかった。相手はもらって私はもらってないとよく言っていた。
- 避難指示解除が広がり、帰還しない自分を責めたり、家族の中でも帰還したい・したくないって話ができなかったりしていた。
- 10年を過ぎたあたりで個別化、多様化してきたもんね。皆じゃないけど、そういう人が目立つようになってきた。

- 14年経ち仕方ないと考えるようになった人や、避難者じゃなく移住者と吹っ切れた様子の人と出会うことがあった。

- 茨城県では今「全国避難者情報システム」に登録したいという人が多くて。子どもの結婚や配偶者が亡くなって、孤立したことがきっかけで登録してみたい。



支援者の状況

- 支援者の思い、考えは「ほっとけないから」の一言に尽きるんだよ。
- 生保となると、ケースワーカーからは食糧支援をやめてくださいと言われるが、ほっとけるわけじゃないじゃないですか。福島の人はずっとお金が出ているんですか。という人もいてがっかりする。
- 2019年あたりかな。コロナ禍の影響による生活困窮の相談が出始めて、避難者支援として対応したらいいのか、困窮者支援として担当の窓口で対応してもらうのがいいのか悩んだ。
- 精神面の課題になると、これは本当に福島県の課題として私たちが取り組むことなのかなって。避難が原因なのかわからなくて、どう判断しようか今でもすごく揺れる。
- 拠点だけで対応が難しいと実感するようになって、どこにつなげたらいいだろうと、相手探しにすごく気を使うようになった。ただ、対応に不誠実なところもあって、必ずしもいいとは限

らない。避難者は最後の砦と思って相談してくる。避難先で知らない人に相談するより、顔と顔を見合わせて話を聞いてほしいはず。

- 自治体や専門機関に頼りたくても、避難者という背景をあまり理解できなかったり、何で避難先に頼むんですか。と言われたりいつもそこから話が進まない。私たちはただ話を聞いてあげるだけで情けない。確かに全て問題を解決するのは難しいけど、せめて話を聞いてくれればいいのかね。各県に1人でもすぐわかる弁護士さんがいてくれればね。
- 支援者として何もしあげられない。支援者としてどうしたらいいのか。粛々と今ある支援の中で対応をするしかないと思うんですけど。支援ってどういうふうなスタンスで進めていったらいいのか私にはわからない。みんな支援

の方向性というか、同じ考えを持ち続けないと危ないのかなと思っています。

- 連携って本当に何だろうね。連携って言葉はいいけれど、自殺したり、生活困窮だったり、もうちょっと寄り添ってあげたかったなって。無力感とかうちのめされました。何か修羅場を私たちが経験させられるね。でも、私たちの範疇を超えての対応は構築されてなくて、自分たちで作ってくださいね。って逆に言われちゃう。私たちの立ち位置って…。





支援内容

- 避難者に向けて、どんな課題があるかをアンケートで調べて要支援の度合いが高い世帯から支援していった。
- 福島県の補助金事業や、復興庁の心の復興事業などのいろんな機会を捉えて交流会をやって、避難者さんのコミュニティを作ってきた。たくさん迷いながらやってきた。
- 住宅支援は、リクルートさんや不動

産会社に協力してもらって家賃相場をまとめたり住宅相談会を開いたり。

- コロナのあたりで、拠点の事務所も避難者さんが来やすいようにウイルス除去しやすい内装に変えた。できるだけつながりが途切れないように、変わらず来てくれるように。
- 10年位経って、避難者さんが自分で課題を整理して解決する力があるとよいと思った。だから相談窓口の一覧とか、災害直後から復興期までの段階ごとに直面する課題や生活再

建のヒントとかをまとめて、「暮らしによりそう情報マップ」を作った。災害が起きてからじゃなく、平時から相談先や生活再建のイメージを知っておいてほしい。

- コロナで収入が減って生活が苦しくなった人は多かったけど、生活保護の申請とか具体的な支援として増えてきたのはロシアのウクライナ侵攻が起きてから。フードバンクとの連携もその頃始めた。

避難者の状況

- 2017年頃からの住宅の無償提供や民賃の補助が切れるタイミングで、福島に帰りたい人が増えたんじゃないかな。その頃からどんどん、帰還するか、避難先に定住するかを迷う時期になる。
- 双葉町は絶対解除されないと考えていた。2022年にそれが解除されたから、だんだん解除が進む中で、帰還の選択肢ができたゆえのジレンマが出てきた。

- 2016年かな、東電を相手に訴訟を起こす人、団体が増えた。2020年頃に賠償の差が激しいとって集団訴訟がガッと増えて。その手前で、皆さんそういう思いが燻っていたと思う。
- コロナのとき、うちは放射線を避けるため



に避難してきた自主避難者さんが多かったから、ちょっと避難当時は思い出して落ち込んだ人がいたね。

- 皆さん年をとっていくわけだから、避難してきたときは70代で元気だった人たちが、80代になる。その頃にコロナが流行って、人づきあいが無くなると、ガクッと元気が無くなったり亡くなられたり。
- 2022年に追加賠償が認められたときも、もう高齢になっていて手続きができない、若い人でも自分が対象だと思っていない人もいて賠償請求の支援をいっぱいやった。
- 放射能への不安はずっとある。
- 避難生活10年目で、DVをする父親



からやっとなんか離れた母子がいた。守る対象だった子どもが成人して、「逃げよう」って背中を押した。

- 母子避難は多かった。避難していいのかわからなかったけれども、子どもたちのために最善を尽くしたいという

思いだったと聞いた。

- 避難元の復興が進んできても、自分が知っていた頃のふるさととは違う。どうしても、希望していない選択肢の中から選ばなきゃいけないのが苦しい。

支援者の状況

- 避難者さんを支援するため、2016年度より前からずっと課題と向き合ってきている。
- 当初は提案事業の形だったから、どんな支援をするか、必要だと思う事業を各自で計画してやっていた。
- 手探りだったね。
- まずは担当エリアの県庁にアプローチするところから。手探り。2016年以前から独自でやっていた団体はその経験があるけれど。
- うちは、1年目はとにかく拠点を知らせてもらうのに奔走した。2年目で、1年目でまいた種が実になった。
- 私は途中からなんですけど、その段階で単年度更新だから毎年いつ終わってもおかしくないの、いつ終わると言われてもいいように相談者さ

んをなるべく地域につなげて、別の相談先もちゃんとつないでいくぞというスタンスでうちとしてはやってたんですけど。何か10年目まではあるんじゃない?みたいな感じになって続けている。

- 個人情報と整理して、本人の意向確認もして、この事業が終わっても社協さんとかにつなげられる準備をしている。拠点がいつまであるかわからないから。
- 支援情報を届けるために、避難者情報システムに届け出ていない世帯を把握した。いろんな支援をやっても、避難者のもとに届かないと意味がない。
- 避難者情報システム自体も、うまくいっていない市町村がある。担当の人が県に報告するのを知らなかったり。初めてのことから、みんな混乱していた。
- うちは県とやりとりして、個人情報提

供の承諾ももらっているからシステムの情報を精査できた。ただ、そこは県のやり方もあるから一律には難しい。

- 5年、10年とずっと支援を続けているとだんだん避難者との関係が密になってくる。でも、いつ終わってもいいように地域につなげておくとか、避難者さん自身が意思決定することを私たちはサポートするんだと思う。それこそ無の気持ちで見守りたいな。そういうスタンスというのが支援者の皆さん共通しているのかな。それがないとダメだし。避難者さんが自分の足で復興していかなくてはいけない。



支援内容

- 2016年の時に住宅の無償提供が終了ということで、個別相談することが増えてきた。
- 2016～17年頃は役所から送られてきた書類が結構難しく、わかりやすく説明を書き加えて避難者の人に配布したりしていた。
- 行政と一緒に戸別訪問をした。ちょうど公営住宅の支援が切れたあたりなので、行政と今後のことを話し合うということで、戸別訪問を重視してきたかなと。
- 2018年頃、最初の方の交流会では芋煮会とか、本当に避難者さんだけだったね。徐々に参加者が減ってきたので、今度は地域と連携した交流会をやったりした。
- 最初は交流会の参加者が避難者さん同士だったけど、その人たちがバラバラになり、最終的には地域に馴染めていない人と地域の人たちとでコミュニティをつくらうという状況が2020年頃から発生しているね。地域支援の再構築になるかな。



- 2022年頃から、明治ホールディングス株式会社さんのお菓子を寄付いただいて、子どもさんのいる世帯に社協とも情報共有しながら配布しています。
- コロナの時期はなかなかアウトリーチができなかったから、レター交流会をして、避難者さんにレターで近況報告をしてもらう、という方法に変わっていきましたね。今でも継続していて、対面の交流会に参加しない人にはレター交流をしているよ。
- コロナが落ち着いたというタイミングで

山形県内の広域でハンドメイドや昭和歌謡を聴く交流会を展開しました。

- 生協さんからいただいたものやいろんなものを持って、新聞じゃなくてお菓子を持ってきましたということで、戸別訪問をして本人に会う機会を作って状況確認をしたよ。
- それぞれの避難者さんの状況に応じて、もっと関わっていただける関係機関を増やして見守りの目を増やしてあげることが大事だということで、連携先を探した。

避難者の状況

- 2016年あたりは、病気、家庭内の不調和、不登校などの課題が徐々に出てきたよね。
- その頃、いろんな問題から家族の不調和というのが出てきて離婚に至る人もいた。
- 離婚後母子で生活をしていて、再婚し新たな家族構成になり、その後赤ちゃんが生まれ、家族が増えたという事例もありました。

- 長年別居が続いた結果離婚したり、再婚したりして家族自体がいろんな形に変わっていった事例もあったね。
- 支援者と避難者の関係性がうまく作れていなくて支援が届けられないという人がいた。
- 2018年頃はなかなか避難先で正規職員にはなれず、最初は任期付きでやっておられた人もいたよね。他にも、職がなかなか見つからなくて生活困窮になる人の相談も多かったね。
- その一方で、今の避難先に定住を決

めましたという声を聞くことがちらほらありました。イコール福島を離れることを決めたので、交流レターも要らないですという声があつて。



- 震災前からともと精神疾患がある人や震災を機に心身状態が不安定になった人もいたね。
- ちょっと落ち着いたグレーゾーンの人はずぐには困り事が分からなくて、生活が割と安定しているかなと思っている中で、ちょっともう死にたいです、みたいな相談が急にきたことがあった。
- 2020年頃になると、周りの人が忘れてしまったり、知らなかったりで、子どもがちょっと辛いことがあっても誰にも言えなかったり、家族にしか言えないことがあったりして一人で抱え込んでしまうということがあった。
- 家庭によっては気軽に話せる環境がなく、タブーみたいな感じで吐き出しの場がないという人もいたね。
- コロナ禍で福島に帰ることができなくなって、ご自宅の様子を見に行け

なかつたり、親戚の人に会いに行けなかつたという声が増えたね。

- 2024年頃は高齢者の中には、もう支援が終了してしまうんじゃないかという不安を抱えていらっしゃる人がいました。
- その頃になると避難者の高齢化により、アンケートでは避難に関するのではなく健康の悩みばかり増えてきたという状況があった。また、避難者の孤立化と不安感というのが大きく出てきましたね。
- 高齢者の人は連れ合いを亡くされる人もいらっしゃいました。
- 福島に残してきた家や土地、墓などどうしたらいいか悩んでいるという相談は結構ありましたね。
- 高齢のご両親をどうするかもありました。見守りや遺産相続の悩みも出



てきたしね。

- 高齢独居で亡くなった人がいて、その後の手続きや連絡先がわからなくて苦労したということもあったね。
- 高齢化によって課題が深刻化してきたよね。
- 高齢、健康不安、家族や親戚のことなど、課題が複合的になってきたね。

支援者の状況

- 2016年当初は、支援するにあたって、団体によって成り立ちも違うし、職員構成や思い、方向性も違うところがあった。カラーの違いが大きくて、同じ目的で同一の支援をするには、とても複雑だと感じたね。
- 連携先をいかに見つけるかが難しかったな。
- 行政との個人情報の共有の難しさもあった。
- 避難地域ごとで抱えている課題が違うから、その対応が難しかったかな。
- 支援につなげようとしてもなかなかつながらない人は個別的背景がすごく複雑だったり、課題が複合化していたりとかして、深刻化しているなとい



うのは感じた。

- 2022年頃の支援者同士の情報や思いの共有が支援のモチベーションになったね。
- 自治体や他の連携先では、担当者が

変わっても引継ぎをしていただいでいて、一緒にまだ気持ちを持ってくださっています。

- 事業終了時にいつでも連携先に渡せるように、ケース記録をまとめたカルテの整理をしている。



支援内容

- 2011年、放射線への不安や健康への影響を懸念する人々の心身の疲れを癒すために、子どもの保養キャンプみたいなものを行ったりしました。
- 拠点事業では、相談対応を個別で行うということだったから、避難者であることが分からないよう独立した部屋のところでやりました。スタートがそうでした。個人情報を保護する

ということですね。

- 住宅補助が終わってから、戸別訪問が必要になってきました。2016年の拠点事業がスタートしたとき、そのときは名簿がないから、避難者の状況を把握して名簿作りをするために、交流会をたくさん行って、個人情報を蓄積してきました。
- 2016年頃は、個別支援と同時進行でセルフヘルプグループ作りというのをやっていました。

避難者の状況

- 2011年の3～4月は福島の避難者で避難所がいっぱいだったけど、5～9月にホテルの二次避難が始まって孤立化していくんですよ。山の中の温泉地の旅館やホテルで個別に入れられ、車は1台しかなくて買い物にも行けない状況でした。そこから今度は、借上げ住宅に当たるまで、ずっと旅館で大変でしたよね。
- 発災から3年くらいまでは、転々と移動する人たちもいて、自分以外の人たちがどうしているのか知りたいから、交流会にみんな集まってきていま

した。だけど、だんだん落ち着いてくると、行かなくてもいいかなとなっていく感じがします。

- 2016年までは、怒りが爆発しているので何をしゃべっても怒るんですよね。納得がいかない中で無理やり選択させられて、とにかく怖かったです。
- 自主避難、強制避難の賠償の格差で、もっと納得がいなくなってきたんですね。
- 国が勝手に決めた避難区域の線引き問題ですね。国が勝手に決めたルール。
- 2016～2018年くらいまでは、「福島から避難してきたということ公表し

- 2018年、福島県から避難者の名簿の提供がありましたね。
- 個人情報の提供があっただけでも、戸別訪問ができるようになるまで時間がかかっているんですよ。コロナの影響ですかね。コロナが落ち着いた頃戸別訪問を始めました。見守りとか行って見なくちゃならないことが出てきたので、この辺りから制度的にやりやすくなりました。支援対象者の名簿がないというのは、なかなか難しいですよ。
- 2017年、避難先でのお困りごとに対応するために、避難先地域の支援策やお役立ち情報が分かるハンドブックも作ったりしました。
- コロナで外出や人との接触が制限されて、支援の工夫が必要になりました。それがきっかけで、避難者の状況を把握するために、レター交流を始めました。何か楽しく書いてくれるような質問をすると、いろいろと書いていただけるんですよ。それでついでのように、何かないですか?って聞いたりしました。

ないで」という人がたくさんいました。2020年以降はそんなことを言われる避難者の人はいないですね。

- 発災から5年経っても避難先の生活になじめない、ずっとなじめないのではないのでしょうか。
- お子さんが成長して、就職とかで家族の状況がどんどん変わってきました。この辺りは戻られる人もたくさんいました。



- 家庭環境の変化、子どもの成長ですね。今度はだんだんと親の介護の方です。親と自分、今まで子どもが第一だったけど、やっと自分と向き合えたということですね。
- 2020年頃から、本人の心境の変化。だんだん変わってきたんです。
- コロナの要因ですか。コロナを経験して、自分たちだけでなく周りも大変な

んだなど、社会全体で怖い思いを共有できたんですね。避難者が経験してきた大変な思いを、周りの人も理解してくれるようになったのかなと思います。周りの人の避難者への見方も変わってきた、世間が成長したのかもしれない。

- 自分の身の上を見つめ直すようになって、次世代に伝えたいと思うよ

うになってきたんですね。語り部をやり出した人もいました。原発避難についてとか、自分で企画展みたいなのをやっている人もいます。



支援者の状況



- 支援に必要な情報が必要な時に手に入れられなかった、個人情報の壁しかないです。個人情報の管理と使い方を今一度考えたいです。
- 納得がいかない中で無理やり選択させられ、怒りを持った避難者にどう接していいかわからなかったです。安易な同調もできない、そうですか、わかりますなんて絶対言えないですね。
- 2016年頃から、一生懸命やればやるほど、支援者が疲弊していきました。でも創意工夫していました。避難者同士のお互いを知るみたいなことをやっていました。年配の人に偏らないようにとか、共通の会話そのものがないから、難しかったです。
- 避難所支援の立て付けの失敗ですよ。法律的にできていない、制度の不備です。災害関連諸法なんです

ね。広域避難を法律で救援すべきとは思っていなかったんですね。

- 委託事業の硬直性です。この委託の枠組み自体ができていません。
- 強制避難の人と自主避難の人で、対応に配慮したという経緯はありました。
- コロナの時は行動が制限されたので、連絡先のわかる人に電話して相談対応を行いました。
- 別事業で甲状腺検診の病院とタイアップして健康診断を行っていました。そのためには、連絡先情報をそのまま勝手に使えないので、声かけして、承認をもらうようにしました。
- 会員さんには同意書を作成して、自治体関係支援者にも情報公開していいですか？つないでいいですか？というのをやりました。自分たちがいなくなっても、個人情報を他団体へ引き継いで、支援ができるように行ってきました。
- 避難者の住民票問題があります。住居変更に伴う避難者登録について、住所が変わったら、すぐに変えなきゃだめですよ。避難者が少なくなったイメージ自体をつくっている気がします。
- 長く続く避難先での生活にずっとなじめていないので、なじんでほしいです。
- 避難者同士の気遣いのないおしゃべりをしてほしいです。

- 面と向かうと言えないから、対面じゃなく聞いている人がいるということで、しゃべれるだろうと、ずっとラジオをやっていました。ラジオはリフレミングの機能があるので、自分が何かされる立場じゃなくて、何かする人になってほしいと思っています。

- 自分の事を言っていない人がほとんどなので、避難者の考えがあるなら残してほしいです。

- 自主的にいろいろなことをやってほしいと思っているんですけども、なかなか難しいです。

- 気持ちを何とかしないと心の復興が進まない、復興できないんですね。

- 避難者の人たちは、前を向いて歩いてほしいです。

- 当事者性を自覚してもらって、逆に自分ができることを探してもらう。何ができるかを考えて行動して、何かをする人になってほしいです。

- 自立してほしいと思っていました。



4-3. 事例から見る支援の変遷

拠点が、どのような思いや葛藤を抱えながら長年避難者に寄り添い続けてきたのか、年表だけでは表しきれない具体的な支援の状況を記載した。

取り上げる2つの事例は、一般的な社会問題のように見えるが、避難という背景により、状況がさらに深刻化、複雑化しやすい傾向にあることを示している。

各事例には、長年にわたり拠点事業に携わってきた視点から、広域避難者支援における課題や支援の意義について、アドバイザーである真壁氏からの解説を記載している。

なお、事例の内容は、拠点到寄せられた実際の相談を基に再構成したものであり、事例下部の注釈内容は、年表内の該当するワードを指している。

(1) 「あの頃に戻りたい」

——単身高齢避難者への見守り支援事例

避難指示区域から夫婦で避難をした高齢世帯の事例。

慣れ親しんだ避難元を離れ、新しい環境で様々な葛藤を抱えながらも二人で生活していたが、夫が亡くなり、妻の生活状況が徐々に悪化していった。支援されることへの遠慮や引け目といった思いから、必要なサービスを受けることに前向きではなかった妻の心情や避難の背景等について、拠点が代弁しつつ、行政や関係機関と情報共有を行いながら対応を行った。

(2) 「誰もわかってくれない」

——孤独と困窮を抱える母子避難者への寄り添い支援事例

原発事故による放射線不安から、母子で自主避難をした事例。

避難指示区域外から子ども二人を連れて県外に避難したが、放射線の影響に対する考え方の違いなどにより離婚に至った。夫からの仕送りが途絶えたことや退職も重なったことから生活困窮となり、子どもも不登校気味となってしまった世帯に対し、フードバンクなどの地域資源と連携しながら対応を行った。

(1) 「あの頃に戻りたい」

——単身高齢避難者への見守り支援事例

福島県浜通りの避難指示区域から、ご主人とともにB県C市へ避難したAさん（避難当時70代・女性）は、子どもはおらず、避難先では借上げ住宅となっている同市の公営住宅で、夫婦二人の生活を送っていた。

拠点との関わりは、C市から送付された交流会のチラシを見て参加したことがきっかけだった。交流会にはいつもご主人と二人で参加し、支援制度や手続きについては主にご主人から質問を受けることが多かった。Aさんは多くを語ることはなかったが、穏やかに周囲の話に耳を傾けていた。

事業開始当初の交流会では、避難指示区域内の住民同士や、自主避難者との賠償額の違い^{※1}が話題に上ることもあった。そのような場面を、Aさんは少し距離を置いて眺め、「いろいろ言われるけれど、賠償のことは主人がやってくれているから、私はよく分からなくて」と静かに話していた。

その後も、ご主人の都合がつくときには二人で交流会に参加していた。しかし、避難から8年が経過した2020年頃、交流会に姿を見せなくなったことを心配して連絡を取ったところ、ご主人が持病の悪化により亡くなったことをAさんから知らされた。

独り暮らしとなったAさんは、買い物以外の外出はほとんどない様子だった。それでも、「自分のことは自分でできているので大丈夫。特に困っていることもない」と繰り返していた。

その後も様子が気になり、折に触れて電話で近況をうかがっていた。Aさんは、「これまでたくさんの人によくしてもらって、これ以上何かをしてもらおうわけにはいかない」「私は大丈夫だから」と話す一方で、電話を切りたがらない様子が見られた。

寂しさや不安があるのではないかと感じ、近くに行った際には自宅に立ち寄りたくと伝えたが、「わざわざ来てもらわなくて本当に大丈夫」とAさんは繰り返した。

Aさんは大丈夫だと言うものの、このままにしておいていいのかと心配になり、C市の高齢福祉課に状況を伝えた。担当者からは、何かあれば地域包括支援センターに連絡してほしいとの話があった。

※1 年表2016年 避難者の状況「賠償を巡って住民同士の分断があった。」

その後も、Aさんへ定期的に連絡を取り、生活状況や体調の確認を続けるとともに、交流会の案内や行政サービスの情報提供を行った。訪問についても折を見て打診したが、「まだ支援は必要ない」「家にも来てもらわなくて大丈夫」と、Aさんの気持ちは変わらなかった。

状況が変化したのは、避難から10年が経過した2022年頃だった。Aさんから「財布をなくした」「携帯が見当たらない」といった連絡が入るようになった。一緒に探そうと声をかけると、「見つかったから大丈夫」と電話が切れることが、何度か続いた。年齢的なこともあり様子が心配だったため、どうしたら訪問ができるかと考えていた。

同時期に、C市の建築住宅課の担当者から、拠点に住宅支援終了についての連絡が入った。公営住宅からの退去、または新たな契約による継続入居を選択し、手続きを行う必要があるとしてAさんに連絡したところ、「よく分からないから拠点に連絡してほしい」と言われたという。

Aさんに住宅支援の終了と今後の手続きについて伝えると、「今は引っ越しができない」「手続きは難しいから手伝ってほしい」「他に頼れる人がいない^{※2}」と言われたため、訪問し書類作成を一緒に行うことにした。

ようやくAさん宅を訪問できることになり、他団体から寄付としていただいた米やお菓子を持ってうかがった。Aさんは以前よりも少しやせた様子で、室内も雑然としていた。

一緒に契約書類を作成しながら、普段の生活について話をうかがった。食事はパンやおにぎりですませていることが多いと話し、途中で「主人はたくさん食べるからお金が大変なの」と、すでに亡くなっているはずのご主人の話を口にする場面もあった。

会話の途中でぼんやりすることが何度かあり、その様子が気になったため、食事の支度や掃除を手伝ってくれる人がいるから会って見ないかと提案した。しかし、「そういうのは大丈夫」「まだ必要ない」と、これまでと同じ言葉が返ってきた。

帰り際、「少しお金を貸してくれる？」と聞かれた。所持金を尋ねると「お金がない」と答えるだけで、いくら残っているのかは本人も把握できていない様子だった。財布を確認してもらったところ、中に入っていたのは数千円ほどだった。次の年金の支給日まで、これで生活できるのか不安になった。

※2 年表2017年 避難者の状況「近所に知り合いや頼れる人がいない。」

お金を貸すことはできないが、食料を持ってまた来ると伝えると、「待ってるね」と、嬉しそうだった。

フードバンクを行っている知り合いの支援団体から食料を分けてもらい、すぐにAさんのもとへ届けると、とても喜んでいて。

C市の住宅支援課に対し、公営住宅の継続入居に係る契約書を作成したことを報告するとともに、Aさんの現在の様子と支援の必要性を伝えた。住宅支援課からの助言を受け、Aさんの居住エリアを担当する地域包括支援センターと、高齢福祉課にも状況を共有した。^{※3}

後日、地域包括支援センターを訪問し、Aさんの現状や住民票を避難元から移していないこと、夫以外に身寄りがないこと、これまで拠点事業として関わってきた経緯などを説明した。担当者は熱心に話を聞いてくれ、Aさんを訪問して介護認定や介護サービスの手続きとあわせて見守りができるように調整してもらえることとなった。

その後、地域包括の担当者から、Aさん宅への訪問が実施されることになったと連絡が入った。

Aさんに様子を確認するため連絡すると、「知らない人が来て、何か話していたけれど、よく分からなくて怖かった」と、不安げな様子だったため、Aさんを心配している人たちがいることや、買い物や掃除など大変な部分を手伝ってもらえることを丁寧に説明したところ、「なんだか申し訳ない」と、少し落ち着いた様子になった。

その後も、やり取りの中で見聞きしたAさんの様子は、地域包括の担当者と共有するようにした。

コロナ禍で外出が制限されるなか、様子をうかがうためAさんに連絡したところ、「マスクや手袋をした人が家に来るのは怖い」「外に出るのも怖い^{※4}」と話され、その後、頻繁に電話が入るようになった。内容は様々で、コロナ禍への不安を訴えることもあれば、財布や携帯が見当たらないと混乱した様子で連絡が入ることもあった。

一方で、調子の良い日には、故郷での暮らしを懐かしそうに話されることもあった。話し相手を求めているのだろうと感じ、時間の許す限り丁寧に耳を傾けた。

※3 年表2022年 支援者の状況「地域の支援機関へ引き継げるよう連携を強化。」

※4 年表2022年 避難者の状況「高齢者の独居問題がコロナによりさらに顕在化。」

故郷の話をしていた時にAさんが、「戻りたい」とぼつりと漏らし、「でも、もう家もないし、知り合いもない。いろいろ変わってしまっただろうし。でもね…^{※5}」と、寂しそうに話すAさんに、なんと声をかけていいか分からなかった。

その後Aさんからの連絡がしばらく途絶えたことを心配し、地域包括支援センターの担当者に確認したところ、1週間ほど前に心臓の発作でD市の病院に入院したということが分かった。

病院にAさん宛ての手紙を届けたが、返事が届くことはなかった。しばらくして、D市に隣接するE市の施設に入所したと、地域包括の担当者から連絡が入った。

真壁氏の解説

Aさんは避難当初、夫とともに交流会へ参加するなど、穏やかで安定した様子を見せていた。拠点はそのAさんの状況を尊重し、無理に踏み込まず、安心して参加できる場づくりを続けた。

夫の死後、Aさんは「大丈夫」と繰り返しながらも、電話を切りたがらないなど、孤独と不安が滲むようになった。この時期、拠点はAさんの自尊心を傷つけないよう距離を保ちつつ、定期的な連絡でつながりを維持し、必要な時に支援へつながれる“細い糸”を切らさない関わりを続けた。

財布や携帯を探す混乱や食生活の乱れが見え始めると、拠点はAさんの「助けてほしい」という小さなサインを逃さず、訪問の機会を丁寧に作った。書類作成の支援や食料提供を通じて、Aさんが支援を受け入れやすい安心できる環境を整えた。

さらに、地域包括支援センターや行政との連携を進め、Aさん一人では伝えきれない背景や不安を代弁しながら、継続的な見守り体制へと橋渡しを行った。Aさんが新しい支援者に不安を示した際には、その気持ちを受け止め、支援の意味を丁寧に説明し、安心を補う役割を果たした。

拠点はAさんの状況の変化に合わせて、時に「待つ支援」「寄り添う支援」を、そして「つなぐ支援」を担うなど、孤立しやすい避難高齢者の生活を支える大きな力となった。

.....

※5 年表2023年 避難者の状況「街並みも住んでいる人も変わった。帰りがかったふるさとはない。」

(2) 「誰もわかってくれない」

——孤独と困窮を抱える母子避難者への寄り添い支援事例

福島県中通り地方の避難指示区域外から県外へ避難したFさん(避難当時30代・女性)は、当時5歳の長男と2歳の長女を連れての避難だった。避難先のG県H市では、借上げ住宅となっていた民間アパートで暮らしていた。

避難後は、福島県内に残った夫からの仕送りとパート収入で生活していた。しかし、家族の帰還を望む夫と、放射線への不安^{*1}が拭えないFさんとの間で言い争いが増え、やがて離婚に至った。

Fさんにつながるきっかけとなったのは、G県の協力により避難者向けに送付している情報誌に同封した往復はがきだった。「困っていることなどはありませんか」という問いに対し、「お金が無くて引っ越しできない。このままここに住みたい」と、書かれていた。

すぐに電話で連絡を取ると、住宅支援の終了に伴い引っ越しを求める通知が何度も届いているものの、「お金が無くて引っ越しができない。」と泣きながら話していたため、気持ちが落ち着くまでFさんの言葉に耳を傾けた。

夫に何もわかってもらえず離婚したこと、慣れない場所での子育ての大変さなど、溜め込んできた思いが次々とあふれ出てきた。

誰にも相談できず、ひとりで抱え込んでいる様子が伝わってきたため、まずは「住むところを何とかしましょう」と伝え、了承を得たうえで福島県の住宅支援担当課へ状況確認を行った。

現在の住居で新たに賃貸契約を結べば住み続けられること、申請により家賃補助を受けられる可能性があることが分かり、その内容をFさんに伝えた。書類を確認するため、拠点に来てもらうことになった。

約束の日、Fさんは予定の時間を大きく過ぎてから書類を手に拠点を訪れた。初めての来所で緊張していたのか、来てくれたことへのお礼を伝えると、「遅くなったけど」と、少し恥ずかしそうに答えた。

*1 年表2016年 避難者の状況「放射能に対する不安や差別に関する怒りが強かった。」

一緒に書類を確認しながら近況をうかがうと、放射線への不安から福島県産の食品を避け、線量計を持ち歩いていること、子どもたちへの差別やいじめを心配し、避難者であることを周囲には伝えていない^{※2}とのことだった。

「離婚後は夫からの仕送りが途絶え、養育費も受け取れていない。パート収入だけでは生活が苦しい。^{※3}」と、話は途切れることなく続き、身近に気持ちを打ち明けられる相手がいない様子がうかがえた。

書類の確認後、H市社会福祉協議会の自立支援相談窓口を紹介し、一度相談してみてもどうかと伝えたが、あまり興味がなさそうに「考えてみる。」とだけ答えた。

帰り際に、いつでも拠点に立ち寄ってほしいことを伝え、交流会の案内も手渡したが、「人が集まる場はあまり好きではない」とのことだった。

しばらくして、Fさんから電話が入った。「職場の先輩との言い争いをきっかけに仕事を辞めてしまい、ハローワークには通っているものの、新しい仕事が決まらず、お金に困っている。」と早口に話した。

団体の自主事業であるフードバンクを利用し、自宅に食料を届けることにした。Fさんは喜んで迎えてくれたが、室内には脱いだ衣服や汚れた食器がそのままになっていた。

子どもたちはゲームに夢中で、挨拶をしても顔を上げずに頷くだけだった。Fさんは決まった時間に起きられないことが度々あり、子どもたちも夜更かしの影響で朝起きられず、学校への遅刻や欠席が多いとのことだった。

Fさんや子どもたちの生活状況が気になり、地域とのつながりのきっかけになればと子ども食堂を案内した。

後日、Fさんが拠点へ来所した際、「3人で子ども食堂に行ったけど、長男が他の子どもと揉めてしまい、それから行っていない。そのとき長男から福島に帰りたく泣きながら言われた。^{※4} どうすればよかったのか分からない。」と、Fさんは泣いていた。

どう声をかけていいか分からず、泣いているFさんの背中をさすってあげることはできなかった。

※2 年表2016年 避難者の状況「「福島の人」だと避難先で言えない葛藤があった。」

※3 年表2018年 避難者の状況「支援策が減り、賠償も無くなった。生活が苦しい。」住宅支援等の支援終了により、避難者の生活が苦しくなる事例もあった。

※4 年表2017年 避難者の状況「いじめ、不登校、ひきこもり…避難せざるを得なかった子どもたち。吐き出せる場がどこにもなかった。」

改めて自立支援相談窓口を勧めたところ、一度は自分で相談に行ったものの、生活状況について細かく尋ねられたことに腹を立ててしまい、話の途中で帰ってきてしまったという。

「何も悪いことはしていないのに、なんであれこれ聞かれないといけないのか。助けてほしいだけなのに、誰もわかってくれない。」と繰り返すFさんに、子どもたちのことを考えて避難を決断したこと、一人で子どもを育てながら生活を支えてきたことへのねぎらいを伝えた。

自立支援相談窓口にこちらからFさんに代わって状況を説明してよいか確認したところ、「話しても分かってもらえないと思うけれど……」と前置きしながらも、了承が得られた。

そこで、避難の背景や離婚に至る経緯、子どもたちの様子を担当者へ共有し、次は同行して相談に行くこととした。

Fさんと一緒に自立支援相談窓口を訪問し、現状を伝えながらどのような支援が考えられるか話し合った。Fさんは時々声を荒げることもあったが、担当者の丁寧な姿勢に少しずつ落ち着いて話ができるようになっていった。

生活保護の説明には「そこまでではない。」と少し抵抗する様子を見せたが、子どもたちのことも考えてみようかと伝えると「それしかないのなら仕方がない。」と小さな声で答えた。

その後、Fさんに連絡をしたところ、生活保護の受給が決まり、就労支援や家計相談も始まっていることが分かった。「よくここまで頑張ってきましたね」と伝えると、少しほっとした様子で、最近は子どもたちが少しずつ家事を手伝ってくれるようになってきたと嬉しそうに話していた。

生活が落ち着くまではと思い、その後も定期的に連絡をして近況をうかがっていた。仕事がなかなか決まらず、イライラしていた時もあったが、ハローワークで職業訓練を受けるようになってからは、「少し楽しい。仕事も頑張って探します。」と前向きな話が聞けるようになっていった。

避難から10年が経過し2022年頃、「近くまで来たから。」とFさんは拠点に立ち寄ってくれた。就労支援を通じて決まった仕事を続けていること、職場の理解に支えられていること、子どもたちの進学や成長の様子を嬉しそうに語った。

2時間ほど話し、Fさんは「また来るね。」と笑顔で帰って行った。

真壁氏の解説

広域避難者支援の意義は、単なる生活支援にとどまらず、「避難者が抱える見えにくい困難」を社会に向けて可視化し、孤立しやすい避難者の尊厳と生活再建を支える点にある。

事例に描かれているのは、制度の狭間で、周囲に理解されないまま長期にわたり不安・葛藤・生活困窮を抱え込んだFさんとその家族の姿だ。避難という背景は、家族関係の変化や経済的困難、心身の不調、地域との断絶といった多様な課題を複雑化させる。それによってFさんは、「助けてほしい」という声をさらにあげにくくなる。

こうしたFさんたち家族の状況に対し、拠点はまず、本人の語りを丁寧を受け止め、否定され続けた思いや不安を「理解される経験」へと変えた。次に、行政や関係機関との橋渡し役となり、本人が伝えきれない背景や心情を代弁し、必要な支援につながる道筋を整えた。そして、10年以上の長期にわたる伴走を通じて、生活の立て直しや地域と再びつながることを支えてきた。

避難者支援は、制度だけでは届かない領域に寄り添い、孤立を防ぎ、本人の回復力を取り戻すプロセスそのものだ。拠点の継続的な関わりが、Fさん家族がまた地域で生きていくための土台をつくり、社会が見落とししがちな課題を照らし出す役割を果たしてきたと言える。

第5章

事業管理者の記録

本章では、当センターが担ってきた業務のうち、特に重要と考えてきた点について、その考え方や具体的な実施内容を記載する。事業開始から5年の節目に実施した座談会において整理された「支援の考え方」や「課題」についても記載する。

5-1. ふくしま連携復興センターの役割

拠点事業において、当センターは事業管理者として位置づけられている。事業管理者として、拠点設置に伴う毎年度の契約事務をはじめ、各種報告書のとりまとめ、福島県への報告・協議・調整、定期連絡会議および相談員研修の実施、アドバイザーとの各種調整、『toiro』の運営などの業務を担ってきた。

(1) 事業管理者として重視してきた視点

① 拠点と行政の双方の視点をふまえた状況把握

全国に広がる避難者支援は前例のない取り組みであり、事業開始当初は拠点をどのように運営すべきか明確な指針がない中で、拠点からの助言等を受けながら、事業を進める場面が多くあった。また、想定外の状況に直面し、どこまで対応すべきか判断に苦慮する事例も少なくなかった。

当センターは、拠点と福島県との間に位置する中間支援者として、事業を円滑に推進する役割を担ってきた。そのため、避難者や各拠点の状況を把握し、必要に応じて情報の整理や共有、行政との調整を行ってきた。

単に表面的な状況を把握するのではなく、支援の現場で何が起きているのか、事業主体である福島県はどのように考えているのか等をふまえ、双方の状況を適切に理解することが重要であると認識し、業務にあたってきた。

② 拠点を支える立場としての関わり方

拠点の相談員の多くは専門職ではなかったが、避難者の声を地域資源や関係機関につなぐ代弁機能としての役割を果たしてきた。また、既存の支援策に当てはまらない事例に対しても、柔軟かつ丁寧な対応は、拠点の重要な役割であった。

当センターは、こうした避難者に寄り添いながら支援を続ける拠点の存在こそが、拠点事業の根幹であると考えてきた。避難者支援の最前線に立つ各拠点が安心して活動できるよう、日々の関係づくりを重視するとともに、拠点の状況や想いを理解し、尊重する姿勢を基本として対応してきた。

たとえば交流会の企画にあたっては、単に開催の可否を判断するのではなく、拠点が当該企画において何を大切にしたいのか、また企画内容からどのような効果を見込んでいるのかといった点について丁寧に聞き取りを行ってきた。そのうえで、事業目的や仕様内容をふまえ、実現可能な方法を拠点とともに検討し、必要に応じて福島県との調整を行ってきた。また、拠点との日常的なやり取りにおいては、事務的な連絡にとどまらず、日常的な話題も交えながら、相互に相談しやすい関係性を築くことにも配慮してきた。

(2) 事業管理者として担ってきた主な取り組み

① 定期連絡会議の企画・運営

(ア) 定期連絡会議の位置づけと意義

福島県と全国の拠点、事業関係者が一堂に会する定期連絡会議は、事業に係る事務的な連絡事項の共有にとどまらず、避難者支援の現状を共有し、課題解決に向けた意見交換を行う重要な場である。

支援に対する考え方や所属機関の背景、立場が異なる関係者が集まる会議であるからこそ、共通認識を形成するための企画や運営が必要となる。当センターでは、会議ごとに実施するアンケートや日常的なやり取りをふまえ、福島県と調整を行いながら開催してきた。

また、定期的に会議を開催することで、拠点同士の横のつながりが生まれ、事業の枠を超えた関係性の構築にもつながってきた。東日本大震災以降、各地で大規模な災害が発生する中、拠点同士のネットワークを通じて支援情報が共有される場面も見られた。

定期連絡会議は、全国の拠点が一堂に会する数少ない機会であり、拠点間の情報交換の場としても重要な意味を持つものと認識している。

(イ) 開催にあたり重視してきた点

避難者の困りごとや生活課題、現状に対する想いを日常的に把握している拠点にとって、定期連絡会議は、それらを行政に伝える貴重な機会でもある。そのため、会議の場で建設的な意見交換が行われるよう、全体の流れや時間配分、質疑の進め方などについて、回を重ねる中で工夫を行ってきた。

特に事業開始当初は、避難者支援の在り方について、復興庁、福島県、拠点、関係機関、当センターといった立場の異なる関係者が平場で意見交換できるよう、ワークショップ形式などを取り入れ、事業関係者全員で話し合いを行った。

また、日々の活動の参考となるよう、会議内において各拠点の取り組みを共有する企画を設けるほか、休憩時間や会議終了後の余白の時間を意識的に確保し、立ち話がしやすい会場レイアウトとするなど、拠点同士が気軽に交流できる環境づくりにも配慮してきた。

②相談員研修の企画・実施

(ア) 相談員研修の目的と意義

避難者支援は、同様の支援に携わる団体が全国的にも限られていることから、日常的に悩みや経験を共有できる相手が身近にいない相談員も少なくない。そのような中で相談対応を行う拠点相談員の精神的負担は大きく、支援者が孤立しやすい状況がある。

このため当センターでは、相談員研修を、相談対応に必要な知識や技術を習得するスキルアップの場であると同時に、支援者自身が安心して気持ちを共有し、「一人ではない」と実感できる場として位置づけている。

研修では、専門的な技術習得に加え、ピアカウンセリングや緊張緩和を意識したプログラムを取り入れ、相談員が自らの思いや葛藤を言葉にできる機会を設けている。こうした場合は、支援者の心身の負担を和らげ、避難者支援を継続していくための基盤として重要な役割を果たしている。

(イ) 開催にあたり重視している点

当センターでは、研修が現場の実態に即したものとなるよう、日々の相談対応の状況をふまえた企画を重視している。具体的には、毎月提出される相談対応に関する報告書「相談記録表」をもとに、相談員に求められる知識や技術、現場で生じている課題を整理し、講師と協議を行いながら研修内容を検討している。

拠点は多様な団体が受託しており、活動背景や現場ニーズが異なるため、一律の研修では十分に対応できない場合もある。そのため、有識者やアドバイザーの協力を得ながら、毎年の研修企画を柔軟に組み立てている。

さらに、グループワークの実施にあたっては、参加者が安心して意見や経験を共有できる環境づくりを重視している。研修の目的に応じて、支援に対する考え方、対応している避難者の状況、団体の成り立ち、地域性、経験年数などを考慮したグループ編成を行うとともに、「グループ内での話は外に出さない」「他者の発言を遮らない、否定しない」といったルールを共有し、話しやすい場となるよう配慮している。

③『toiro』の運営

『toiro』では、当センターの拠点事業を担当するスタッフが輪番制で週3日の相談対応にあたっている。相談業務は他の業務とは性質が異なり、専門職ではないスタッフにとって精神的な負担も大きい。

一方で、スタッフ自身が相談対応に直接携わり、その難しさや葛藤を実体験として経験することは、拠点の現場で生じている課題や苦労を具体的に理解することにつながっている。こうした実感を伴う経験は、拠点を支える立場としての認識を深め、拠点サポートを行う上で非常に重要なものと考えている。

(3) 拠点事業における中間支援組織としての役割

当センターは中間支援組織として、福島県や直接的な支援を行う拠点とは異なる立場から事業全体を俯瞰し、支援の変化や課題を記録・整理することで、事業の継続性を補完的に支えてきた。

当センターが担ってきた役割は、支援の中心に立つことではなく、支援者を支える「裏方」として、各拠点が安心して活動できる環境を整えることにあった。その結果、拠点とつながる避難者の生活再建に寄与してきたと考えている。

また、拠点事業を通じて全国の拠点やアドバイザーと連携し、避難者支援に対する多様な考え方や実践を共有してきた。全国の民間団体が一堂に会し、意見交換や情報共有を行う機会は限られており、本事業を通じて形成された拠点同士のつながりは、事業を支える重要な基盤となった。

長期にわたり各拠点で積み重ねられてきた広域避難者支援の知見は、今後、全国各地へと継承されていくことが期待される。各地において平時からの支援ネットワークが形成されることで、拠点事業の経験は社会的な資産として生かされていく。そのためにも当センターは、蓄積してきた知見の発信や、拠点同士のつながりを生かしたネットワーク形成に引き続き取り組んでいく必要があると考えている。

5-2. 座談会の記録

事業開始から5年が経過した2021年に、それまでの活動を取りまとめた「5年の記録誌」を作成した。その企画の一環として、各拠点の相談事例を基に、広域避難に関する重要課題と考えられる5つのテーマを設定し、各拠点スタッフによる座談会を実施した。

座談会では、「避難者支援を継続する上での主要課題」、「その課題を克服するために必要な取り組み」、「将来、別の災害により広域避難者支援が必要となった際に伝えるべき教訓」などについて意見交換を行った。

拠点事業の10年間の歩みの一部として要約を記載する。

座談会 A

「避難者の孤立の背景にあるもの」

開催／2021年2月5日

参加拠点／北海道、秋田、群馬、京都、岡山

座談会当時、避難者の避難先における「孤立」が大きな課題となっていた。「誰もわかってくれない」「言っても仕方がない」という思いを抱え、地域のコミュニティと馴染めなかったり、原発避難への偏見に悩んだりする事例が見受けられた。この座談会では、各拠点が現場で直面してきた事例への対応を振り返り、問題解決のための方法を模索した。さらにその背景を紐解きつつ、孤立を生まないために必要なことについて話し合った。

- 震災のことを話せる「話し相手」を切実に求めている。震災のことをたまには吐き出したいという想いがある。
- どの拠点にも共通する「辛さ」を抱えている人々がいるということを改めて実感している。
- 拠点は「連絡ができる場所としてあり続ける」ことに尽きる。仰々しい「支援」ではなく、「知り合い」や「近所のおばさん」として居続けるようなことが、これからは大事なのではないか。
- 孤独の原因が「原発事故」だということが、やりきれない「怒り」になってしまう方も多し。怒りが根底にあると、不信感が募って周りに対してもなかなか心を開けなくなってしまう。そんな事例をいくつも見てきた。

- 不平不満の先には必ず「孤立」の問題があるので、時間をかけて近づいていこうと決めた。交流会のたびに直接電話をする、その人たちのスキルを生かした「お手伝い」をお願いするなど。
- 本人に公的な機関や医療などへの不信感がある場合、なかなかつなぎきれないところでもあるので難しいと感じる事例はある。理不尽な状況に対する怒りや悲しみが解消されるまで、その思いを拒否せず見てくれる存在が必要。
- 「何てことをしでかしてくれたんだ」という怒りがあり、その怒りが解消されないまま、次から次に裏切られる体験をしてきている。
- この10年の経緯を分かっている人に、怒っているときは怒っているままに話を聞いてもらい、自分の中のを全部吐き出してしまわないと新しいものは入ってこないのだろうと思う。「友」あるいは「知人」として、ただ聞く。それが大事なのではないかなと思う。
- 避難者の人々は、常に「孤立」と背中合わせだ、ということ、支援する側もここに来てやっと分かってきた。
- 孤立の原因は、行政やメディアなどへの不信感だけではないようにも感じる。孤立を抱えている人々の中には、避難前にも何らかの問題を抱えていたという事例も多かったと思う。
- 「関係性」を築くことの困難さが根っこにあつての孤立が目立つように感じている。一緒に何かできることを探していくように心がけている。
- 避難者の目線に立たなければ、といつも心がけるようにしている。言っていることそのものにとらわれてしまうと、何もできなくなってしまう。「この人がどうしたら、今後うまく生きていけるかな」という発想で接するようしてみた。その人の「ニーズ」を満たすのではなく、周りとの関係性を変えるための「橋渡し」をする。そうすると、相手も気持ちが収まってくる。本人が「世界の見方」や「人との関係のつくり方」を変える、ということに私たちがフォーカスすると、ご自身で問題を解決していくことができるようになる事例はあると思う。
- 孤独は、人という初めて起こること。人との関係があるからこそ孤独を感じる。避難先の周りの人は、優しい気持ちで受け入れようとしている。だからこそ、ちょっとしたことがきっかけで「溝」が生まれてしまう。周りはよかれと思ってしたことでも、本人にとってはそうではなかったということも多々あったのではないかなと思う。本音を安心して言える場所をつくる、ということは受け入れる側がもっと意識していいことだと思う。
- 「何かあったときに、ここに行けばいい」という場所があること。必要な人に私たちの存在をもっと周知できるようにしたい。
- 特に相談がなくても、「知っているだけで安心できる」と思ってもらえるような「お守り」のような存在に私たちがなれたら、と思っている。
- 支援につながる入口は「ここだよ!」ということをしつこいくらい周知することの大事さは、3.11での経験から学んだ。

「生活困窮への対応について」

開 催／2021年1月29日

参加拠点／栃木、石川、宮崎、千葉、沖縄

避難者の中には、生活困窮に陥る人も少なくない。生活福祉資金や生活保護といった制度は存在するものの、実際には支援につながらない場合もみられる。また、避難者自身が抱えている課題を自分事として捉えられず、結果として問題の解決が遠のいてしまうこともある。

支援にたどり着けないまま不信感を募らせ、支援そのものに背を向けてしまうこともあり、支援者にとって対応が難しい場面もあった。こうした状況をふまえ、生活困窮を抱える避難者にどのように向き合うべきかについて話し合った。

- 今回の震災で特有なものは、自主避難者の存在。「自分で逃げてきた」と周りから言われるから、支援を求めにくい。そういったスティグマがすごいと感じる。
- 今までの経過を聞くのに、時間がかかった。いろいろな課題が片づいていなかった。原発事故の集団訴訟にも関わっていて、被害者意識も強かった。
- 生活保護を勧めても貯金がある程度ある、車を手放したくない、生活水準を下げたくないなど、「困窮しています」と言われても見極めが結構難しい。
- ある程度の時間を経て本人が成長したり、ほかの人の様子を聞いたりすることで、改善されていく可能性もある。お金を貸す方法などは、実は解決しないことが多い。その後につなぐ仕掛けが意外とない。
- ポジティブな人たちの体験や経験を見せながら、自分のこととして対象化する経験をして、客観的になっていく仕掛けがないと難しいと思う。支援者が一番困るのはその辺り。こういう制度があるから使ってみたらと言っても、受け入れない人もたくさんいる。
- タイミングに合わせて寄り添いながら、その人を尊重する態度は大事にしている。また30代、40代で状況を変えることで改善が見込まれる人などは、傾聴しながらどの順番で相談者自らが解決をすべきかを一緒に考え、課題の整理をするお手伝いをしている。
- 独居の高齢者で、生活保護を申請するか悩んでいたが、結局今もそのまま生活している人がいる。タイミングがあったと思う。うまくはまると話が順調に聞けて解決に向かうし、少しずれただけで壊れてしまうこともあるのかなと。
- 3.11や原発が原因で、自分のせいじゃない。こんなはずじゃなかったと思われているところがある。でも実際には避難が原因ではなく、もともとこの人の背景にあった何かがきっかけで、生活困窮になったのではないかと思う。

- 背景とタイミングをうまく見極めて、きちんとつなぐことが一番の早道かなととても感じている。
- 母子避難だと、子どもの問題や夫婦間の問題などいろいろ悩みが多い。自分が生きなかつたもうひとつの人生を見直す時期とも言われている。それに合わせて被災体験が重なり、さまざまな迷いがある中で、母子避難だと相談する相手もないことが重なってくる。まずは、年代の問題なのか、被災によって起きた問題なのかを整理する必要がある。
- 支援者として共感・受容する事はもちろん大前提だが、個々の問題に対して、それをどう自分事として捉えてもらい、それをどう支えていくか。その人に起きた課題の全てが原発事故のせいではないかもしれない、そのような目線をもって一人ひとりに対応して支援をしていかないと、その人自身が課題を乗り越えられず、苦しみを抱えたままになってしまう。
- 生活保護を申請しなくても避難者には即日適用できる仕掛けを、ベーシックインカム的に作った上で支援しないと、難しいのではないかと思う。
- 今後も自然災害が発生すると、広域避難はもっと増えていくと思う。そうすると避難も長期化する。拠点のような支援団体の役割は、情報提供だけでなく、やはり信頼関係をつくることになるのだろうと予想される。
- 支援を受けたくない人に支援を受けてほしいとき、支援者が弱者という見方をすると、相手にも伝わる。まずは、尊厳を大事にしなければいけない。それから地域資源とつなぐときに伝えたのは、この人たちはグレーゾーンだということ。はっきり落ち込んでいるわけではなく、ご自分でも頑張りたいとは思っている。このグレーゾーンの人たちを全体的、包括的に引き上げることができれば、結果的に支援者にも負担を強いることなく済むと思うと伝えた。

「複合的な生活困難に陥る事例」

開 催／2021年2月1日

参加拠点／静岡、愛知、茨城、山形、福岡

避難者が抱える課題は、精神的・経済的・教育的・医療的・家族関係などが複雑に絡み合う場合がある。支援者には、本人の課題認識の有無や地域資源との連携状況をふまえた、柔軟かつ丁寧な対応が求められることが多い。

そのため、絡み合った課題を一つずつ解きほぐしていくためには、避難者のライフストーリーや文化的背景への理解に加え、状況や思いを関係機関に伝える支援者の役割が重要であることが話し合われた。

- 避難元との生活環境や文化の違い、避難者のライフ・ヒストリーを伝えるなど、つなぎ先に避難者自身のことを分かってもらおう努力をしないといけない。避難者につらい思いをさせないためにも、担当者を理解者にする。
- 課題をたくさん抱えた人たちは、自分で分析できない。そこのお手伝いをしなければいけなかったことも、苦労した点。少しずつのプラスで「できた！」に持っていくのが、なかなか大変なところかなと感じている。
- 課題解決には「プラス」を積んでいくというイメージが大事。少し上向きになったことを積んでいくことが、プラスに働くと感じた。
- 自分の思いを誰にも話すことができずに自分自身を責めていた避難者に対し、心のケアをととても丁寧に行った。その結果、今、自分がどう動かなければいけないかを考えはじめ、アドバイスも耳に入っていったように思う。それを一つひとつ整理して、外的な課題解決を一緒に行った。
- 災害を受け何度も繰り返し避難をした人の、心の裏側にある悔しさやいたたまれなさなどを分かった上で接していく必要がある。そこを度外視すると逆効果になることも多くあるので、とても難しい。連携にしても、背景をしっかりと伝えた上で動いていただかないと、うまくいかなくなることもある。そのぐらい、避難者と相対するときの準備は考えないといけないので、難しさは感じた。
- 複合的な問題をパーフェクトに解決することは拠点の能力では難しかったので、一番解決したいことを納得してもらいながら進めていった。全部ではなく、できること、本人の納得をつくっていくことが大事だなと。先ほどの話にも出たが「プラスを積んでいく」というか、小さな納得を積むことが大事だと思う。私たち以外に誰がつながっているのか、どこをつなげば解決できるのかという視点も大事で、それが連携の重要性だということを学ぶことができた。

- とても大事だと思ったのは、避難者への理解。やはり通じないことがあるというのが、よく分かった。生活環境だったり文化だったり、ライフ・ストーリーだったり避難先と合わないこともあるのだなと。そこをどう「翻訳」するのが、大事なのかと思う。
- つながりたくないという人をどうにかつなげていく。そういうところが本当に難しく、いつも大きな課題になっている。
- アウトリーチというメソッドと交流会や相談というステーションの二つがあったから動くことができた部分が多くあった。
- 「気にかけてくれている人がいるから、困り事があったら連絡しよう」につながるという思いを持って、役所にもかけてもらう、私たちもかける。一度支援にあたった人、みんなに声をかける。私たちだけでは何もできないけれど、味方を増やしておけば、持続可能な支援として10年経ってもみんなが関わり続けていく形にできるのではないかと。それから、やはり避難先の自治体が避難元の生活文化を知ること大事だし、避難元も、避難者がどんな土地に住んでいるかにも関心を持っていただきたい。これからも災害はたくさん起こると思うが、そのときのためにも自治体や、地域住民ともつながり、いろいろな味方を少しずつ積み上げていく準備を、拠点に関わった以上ずっと意識していかなければいけないと思っている。

「避難者へのコンタクトとコミュニケーション」

開催／2021年1月22日

参加拠点／東京、神奈川、新潟、山梨、岐阜・三重

拠点は、避難者がどこに、誰が住んでいるのかといった情報を把握するために、様々な苦労を重ねてきた。避難者に交流会へ参加してもらう方法や、避難先自治体との連携の取り方などは、現在もなお課題として残っている。

制度やシステムの「壁」に直面した具体的な事例を紐解きながら、今後取り組むべき課題について話し合った。

- 私たちの活動は、避難者にコンタクトを取るにしても、避難者がどこに住んでいるのか、どのような暮らしをされているのか、どんなことでお困りなのかが掴めないところからスタートしている。恐らくそれはどの拠点でも共通で、支援しようという気持ちがあっても、どうやってコンタクトを取ればいいのか分からないところが、一番初めに解決しないといけない課題だった。
- 支援をする時に必要なものは、やはり情報で、その中でも個人情報。でも今回の震災に関しては、自治体自体が、住民たちがどこに避難して暮らしているのかという情報を完全には取りきれなかったように思う。その一番の原因は、個人情報がなぜ必要か、どう扱うかというスタンスを明確にして、避難者さんのみならず国民全員に対して明示し、理解してもらうことができなかったからだと思う。
- 私たちの場合は、まず一軒一軒戸別訪問をして信頼関係を結んだ上で、個別の情報を教えていただくようにした。
- 避難先、避難元の自治体とのつながりを続けていくことかなと思っている。故郷の情報を、発信してもらうことも避難者さんたちにとって大事だと思っている。
- 国や県などに、避難者さんたちの正確な避難者登録システムを作成していただき、私たち民間団体も連携を取って情報交換ができるような体制が整備されたらいいなと感じている。
- 相談事でも愚痴でもご連絡ください、と避難者さんにはお伝えしているが「やっぱりこんなことで電話できない」「こんなこと相談するほどでもないし」とお考えになる人も多いと思う。こちらから一人ひとりに丁寧に状況をおうかがいすることも大事だと思っている。
- 福島県から担当県内の各市町村宛てに、新潟拠点開設の案内を送っていただいた。自治体や支援団体を定期的に訪問してつながりをつくっていく中で、出張相談の開催などの提案をいただいたりするようになった。
- 最初は、説明会や相談会開催のチラシを配っても避難者が集まらなかった。地域の支援団体に協

力をしてもらい、ようやくある程度集まっていたことができた。分かる範囲の個別情報で戸別訪問を行ったことで、地域によるニーズの違いが浮き彫りになった。

- 連絡がないから大丈夫と思われがちだが、むしろ日々の生活に一生懸命で、支援について意識を回す余裕がない事例が多い。支援の存在自体ご存知なかった、ということもあった。
- 避難者の名簿については、本人の申し出をベースにしていると、不完全性が残ってしまう面はあるのかもしれない。県や国に個人情報管理されることへの抵抗感をお持ちの人もいると思う。ただ、支援団体としては、こういった不完全な仕組みの上で私たちが支援しないといけないということは事実として知っておくべきだし、そこからどうしていくのかを次の5年、10年に考えていかなければと思う。
- 現実的に自分たちに何ができるかを考えないといけない。拠点事業においては、役割分担を明確にすることが大事だと思う。例えば、個人情報や名簿に関して「ここまでお渡ししますが、この先は自治体がやっています」といったように、各自の「役割」を明確にしないと、結局支援に関わる人たちが大変になってしまうのではと感じる。
- 「大変な人はここへ行ってください、あそこへ行ってください」では誰も行かない。これからは、丁寧なマッチングを我々が担っていかなければならないと思う。これからを考えるためには、「今、避難者を取り巻いているのはこういう現状ですよ」という情報を正しくお伝えしていくことが大事だと思う。そのためにも、我々自身が現状を明確にし、問題点を洗い出すことが不可欠なのは。そこがきちんとできていれば、もし、次に災害があったときには、広域避難者にはどのような体制で臨めばいいのか、どうすれば混乱がないのかということも見えてくるのではないかなと思う。
- 避難者登録についても、手帳やカードのようなものがあればスムーズになると感じている。もし次に大きな災害があったときには、国と自治体がきちんと連絡を取って、名簿はこういうふうに整理して、個人情報はこういった方法で登録してもらい管理していこう、と動き出せるように、まとめておくことは不可欠だと思う。その時には、今の拠点のような役割を担う団体がまた必要とされると思う。現在の我々と似たような活動をする人たちに、幾分かでもノウハウを引き継いでいけたらいい。この拠点はこういう課題を持っていて、それにどう対処したか、そういったポイントさえ押さええていれば、引き継ぐ人たちが「その先」のことから考えられるようになる。そうなることで、よりスムーズに多くの困難を解決していけると思う。

「相談員の苦悩」

開催／2021年2月2日

参加拠点／愛媛、鳥取、広島、埼玉、宮城

避難者支援にあたり、各拠点の相談員は、前例や明確な正解のない取り組みに悩みながら対応を続けてきた。また、避難当事者が相談対応を行う場合、相談者とのかかわり方が難しいという状況もあった。

「何を目指し、どこをゴールとするのか」「どこまで、どのように支援を行うべきか」「今後、どのような支援が求められるのか」といった相談員一人ひとりの苦悩を共有し、次の世代に引き継ぐべき具体的な行動や視点についても話し合った。

- 今までお受けしてきた相談は、基本的に「相談者さんが思う形に少しでも近づけよう」という考えのもと、私たち支援員がどこかにつなげたり、ご紹介したりしてきた。その結果、相談者さんが望む支援を得られたのかもしれないという事例はもちろんある。ただ、支援を得た後のことを考えたときに「本当にこれでよかったのかな」と思うことが多々ある。
- いつも「これでよかったのかな」と思う。相談者の人生の一部を変えるぐらいのことだと思って支援しているから、いつも不安。
- 「どこまでサポートするか」は人によって違うから、どこまでしたらよかったのか、よくなかったのか、いつも悩んでいる。どの支援策も使えない「支援のはざま」にいる状況でしんどい思いを抱えている人たちに対して、私たちのサポートや情報提供がどこまで必要なのか、と感じることが多い。
- できれば、「ケースマネジメント」のスタイルがあればと思っている。今後なお一層、連携が大きな課題になると思うし、だからこそ今ある関係性を大事にしていかなければいけないと思っている。
- 複数の県を担当する拠点の課題は、相談者さんから連絡をいただいても、県域を超えるとなかなか直接会いにいけないこと。細やかなサポートのためには、その居住市町村行政の方へおつなぎをるところから始まるので、迅速に手を差し伸べられない。それが一番の課題だし、もどかしさを感じたりもする。
- 「苦勞した、あるいは苦勞している点」を乗り越えるために大事なことは、独りで抱えないことかなと思っている。支援するときは複数でその人を支えること、振り返りの機会を持って、どういったことがあったのかをスタッフの人たちと共有することを大事にしている。
- 相談記録票を作って文書で残しているが、早く振り返ったほうが良いと思ったことは、その場で誰かに語る場を設けるようにしている。自分が抱え込まないためでもあるし、新たなアイデアをもらうなど、ほかの人の視点が入ることで支援の幅が広がっていくという効果もある。それから支援者同士の「ねぎらい」も大切だと思っている。

- この拠点事業の一番の目標は、「継続してこの場所を確保すること」だと思う。いつでもオープンで、ウエルカムの状態の拠点、場所があることが、困難を抱えた人々にとって最も必要とされることではないだろうか。
- 私たちは、避難者の人たちの「助けて」というサインをいち早くキャッチする「入り口」。そこからすべてを支援していくのではなく、その人が出口まで歩いていけるような道を探しながら一緒に歩き、「ここが出口ですよ」とお伝えするくらいの感じでいけたらよかったのかな、と思ったりもする。
- 避難者対応となるとつい夢中になってしまう。私だけかもしれないが、距離感が保ちにくいところが、当事者支援の苦悩になると思う。
- 私が相談者さんと同じように「かわいそうでしょ、助けてください」と感情に訴えているようでは、誰にとってもプラスにならないと思った。当事者の一人ではなく、支援者として「できない話ではなく、受けられる可能性の中で支援をしていただきたいのですが」と伝えていかなければならない。避難者が苦情や要望ばかりを訴えるイメージをつけたくないし、団体としても築いてきた信頼関係を失いかねないから。
- 相談者のためになることを実現しようとするならば、当事者同士であることを意識してはいけないことも数多くあると思う。相談者の要望をきちんと伝える、という実績を重ねることで、支援者としての「強さ」に変えていく。それを当初から意識して、当事者と支援者の顔をきちんと切り替えて「曖昧」にしないようにしてきた。
- 相談者さんの本当の相談は、今、目の前で語られている話ではないことも多いような気がしている。本音は、その前の段階だったりするし、内容も細分化していたりする。
- 私たちの役割はまさに「お手伝い」なのかなと思う。相談者が抱えている重荷は、私たちが外してあげるのではなく、相談者が自分で外していくことが大事。
- やっぱり「私がそう決めたんだった。」と納得して前に進むことが、乗り越える一歩になってくれたらいいなと思っている。
- 行政とのタイアップがとても大事だと思う。避難者さんを支援することを私たちだけで全てカバーすることは難しい。行政の力があれば、私たちだけではつながりにくいところにもつないでいただける。一方で、行政だけで動くことも限界がある。だから、フレキシブルに動ける私たちのような民間の団体と、「官」が協働で動けるような体制が必要なんだろうと思っている。普段から独居生活の人たちが集って、話し合い、お茶会もした方がいいのでは、という思いで新しいコミュニティづくりもはじめた。このコミュニティには、避難者でもそうでなくても、その地域に住んでいれば入れるようにした。そういう「おせっかい」をして、必要ならば行政や社協にも橋渡しをしていければ、と思っている。「おせっかいおばさん」や「おせっかいおじさん」の存在は、今後起こり得る災害への備えをしていくためにも必要な存在なのでは、と思っている。

5-3. アドバイザーからみた拠点事業

拠点事業では、2019年度より相談対応アドバイザーを設置し、拠点事業の運営や相談対応に関して、さまざまな助言を受けてきた。本節では、拠点事業を通じて見えてきた課題や役割について、相談対応アドバイザーそれぞれの立場からのコメントを、アドバイザーの委嘱順に掲載する。

「自分で決める苦しみ」に 寄り添い続ける

社会福祉士 真壁 さおり

福島県が設置している「生活再建支援拠点」が、2025年現在も全国に26か所ある。各地域のNPOや職能団体等が受託している。避難者が、避難先で帰還や生活再建に向けて必要な情報を得て、相談ができ、また交流会などへの参加により同胞や地域の人たちとの関係作りができるよう支援を行う。

自分の意思とは別に避難を強いられ、葛藤する日々を過ごしてきた避難者の中には、現在もやりきれなさを抱え孤立する避難者がいる一方で、避難先に馴染み、仕事を心得て定住した人もいる。避難者の状況やニーズは個別多様化、複雑化している。

そうした多様な避難者に向き合う拠点のみなさんもまた、避難者とともに悩み、試行錯誤し、葛藤し、喜びや悲しみを分かち合ってきた。これをすれば解決につながる、というような抜本的な取り組みはなく、誰も答えを持っていない。ないからこそ拠点は日々工夫を重ね、多機関と連携し、根気強く長期的な関わりが必要と考える。でも同時に「いつまでこの支援を続けていくか」、そんな思いがふと浮かんでくる。

私と拠点のみなさんとは、毎年研修や会議などで交流を深め、懇親会の席ではいつも、避難者一人ひとりの「自己決定」に寄り添うことの大切さを夜更けまで共有した。「自己決定」は正論ではあるけれど、困難な状況にある避難者にとっては本当にしんどい言葉だ。避難者に帰還するかしないかの二者択一の

決定や選択の責任を押し付けたくはない。でも、支援者として望むのは、避難者が自分の生活を自分で決めて、自分の決断に「これで良かったんだ」と歩みを進めてくれること。「どうして自分はこんな目にあったのか」というステージから進むことができない避難者と接しながら、自分で決める暮らしを実現してほしいと切に願う。

支援制度の収束と共に、避難者のニーズはだんだんと地域に染み込んで見えなくなる。拠点のみなさんはそれをいち早く体感して、避難者支援と平時の地域福祉・地域づくりの幅広い視点を持ち、各地で独自の取り組みをすすめてきた。いまや拠点は、避難者のみではなく地域の「声なき声」への眼差しを持ち、孤立しやすい人たちを取り残さない、取り残されない地域づくりに尽力されている。今後、その経験や知見は、とても大切な地域資源として地域を支えていこう。本誌は拠点の足跡を今後に残すために大きな役割を持つと思うし、ぜひこれを読んだ多くの方に、それぞれの地域課題解決の現場で、話し合いやワークショップの題材として活用していただきたい。

避難者が「自分で決めること」は厳しく苦しい。自己決定とその苦しみを丸ごと受け止め、寄り添い続けてきた拠点に心からの敬意を表したい。そしてこれからも、拠点が苦しいとき、私自身もその苦しみと向き合い続けていくことを心に決めている。

10年間の歩み

～被災者・避難者とともに～

司法書士 高橋 文郎

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過する。

司法書士会では、この震災と原発事故直後から被災者、原発事故被害者の支援に取り組んできた。そのような中でふくしま連携復興センター（以下「センター」という。）と出会い、その支援活動の幅を広げてきた。司法書士会単体ではできない多くの情報を得ること、また司法書士会からの法的な支援とが相互に有機的かつ効果的に機能しながらこれまでの厚い支援ができていたのではないかと自己評価している。

特に原発事故による広域避難者が避難先での生活上の問題や課題が見えてくることにより、具体的な法的な支援、つまりは法律相談や原発賠償請求手続きへのアプローチ（直接請求・原発ADR）支援をすることができている。避難者と直接対する生活再建支援拠点の支援者等ともつながることは、避難者が抱える具体的なニーズを把握することにもなっている。

センターとは、避難者からの相談事例の中で

法的な助言、また具体的な支援が必要な事案に司法書士として、またその後就任をした相談対応アドバイザーとして対応している。センターの初期的なきめ細やかな事情聴取の内容を引継ぎ、センターを通じて、また相談者と直接対することで解決へと導けるように努めている。このセンターが果たす初期対応は重要であり、その信頼関係が構築された後につながれた事案への対応は避難者との関係性を築くことのハードルを低くしてくれている。

また、精神保健福祉士や社会福祉士の心のケアの専門家であるアドバイザーと連携することは、ひとりが抱える問題を法的解決だけではなく、多層的かつ多面的に解決へと導くことに役立っている。

避難生活が長期化している中、避難者の高齢化、避難元への思い、避難先での生活上での苦悩等、これからもひとつひとつ、ひとり一人に寄り添った支援活動はセンターと協働、連携して行く必要がある。

広域避難支援に関わるアドバイザーとしての歩みを振り返る

精神保健福祉士 菅野 直樹

東日本大震災および原発事故から15年が経過した。ふくしま連携復興センター（以下、同センター）は、福島県の委託を受け、全国各地に散在する生活再建支援拠点（以下、拠点）と行政・関係団体を結ぶ「中間支援組織」として活動し10年を迎える。その役割は単なる情報共有にとどまらず、被災避難者だけではなく、それを支援する支援者に伴走してきた。それはまさに、地域に根ざした支援を支える「後方支援の中核」として機能してきたという事実には大きな意義がある。

広域避難という前例のない大きな課題に対し、同センターは全国の拠点をネットワーク化し、支援者同士が孤立せず学び合える環境を整えてきた。各地で生まれた実践知を共有し、支援の経験を社会的資源として蓄積してきたことは、我が国の広域避難支援モデルの形成に大きく寄与したと言って過言ではない。被災地内外で活動する多くの担当者が必ずしも対人援助職や法律家などの専門職ではない中、同センターは研修や情報交換を通じて支援者を支える仕組みを築き、支援の継続性を確保してきた。その社会的意義は、避難者が全国に分散する中で、「孤立させない＝つながりを保つ」ということ自体を支援の中核に位置づけた点にある。避難先では、生活・就労・健康・教育など多様な課題が複雑に絡み合う。同センターははじめ、全国の拠点は行政やNPO、地域団体と連携し、現場の課題を制度や政策に反映させる「橋渡し役」としての機能を果たしてきた。これは、支援と行

政の間にある隙間を埋め、地域共生社会の形成に向けた実践でもある。一方で、避難の長期化に伴い、課題は多様化・複雑化している。避難先での孤立や心身の不調、支援の風化が進む中で、ノウハウ継承の難しさも顕在化している。また、いわゆる「心の復興」は生活再建の基礎基盤でありながら、制度上の位置づけが十分でなく、支援の網から漏れやすい現実もある。

こうした現状の中、私たちソーシャルワーカー（精神保健福祉士）はアドバイザーとして関わり続けてきた。振り返れば、私たちは、避難者の心理的安定と社会的再統合を支える専門職として、生活課題の整理や環境調整を行い、行政・地域・支援者間の協働を促す役割を担う立場にあった。また、支援者自身のメンタルサポートにも関わり、支援体制全体の持続可能性を高めている側面もあったと考えられる。とりわけ、精神保健福祉士が持つ「心」と「社会」をつなぐ専門性は、避難者が再び地域の中で自らの生活を再構築する上で「誰も取り残さない支援」を実現するための社会的意義と役割があったのではないかと思える。

同センターと全国の拠点が築いてきた信頼と協働のネットワークは、被災地復興を超え、今後の災害多発社会における新たな支援モデルとしての価値を有する。その支援の現場に、いまもなお立ち続けるすべての方々の献身と努力に、心からの敬意を表する次第である。

ギャップ(差異、隔たり)に ありのままに向き合う

精神保健福祉士 伊藤 亜希子

れんぷくとの出会いは、私が福島で最初に勤めた福島県立医大災害こころの医学講座に在籍していた頃にさかのぼります。以来、私の福島での歩みは、広域避難者支援とともにあったと言えます。

その中で、今も忘れられない場面があります。2018年4月、福島市アオウゼ大活動室でれんぷく主催の“支援者決起集会”のような会が開催され、広域避難者支援に関わる人々が一堂に会しました。今後の支援に向けた方向性を確認し合う場であり、会の終盤には後のアドバイザーとなる真壁さんが登壇し、これからの支援のあり方について語りかける場面がありました。会場の熱気に圧倒されながらも、ワクワクしたことを覚えています。

一方で、同時にあるギャップを感じたことも事実です。ここでいうギャップとは、期待と現実の間に生じる心理的な隔たりや認識のずれを指します。当初は「震災から5年以上も経って、今さら？」と戸惑いを覚えましたが、その後の定期連絡会議などを通じ、拠点と福島県とでは状況認識や危機感に違いがあることを実感しました。

その後、医大の立場で全国の拠点への聞き取り調査に携わり、拠点の成り立ちや体制の違いによって、避難者支援の視点や経験が多様であることを知りました。2020年からは、福島県精神保健福祉士会を通じて相談対応アドバイザーを拝命しています。当初は、今振り返るとおこがましいことですが、無意識のうちに、

福島(内)と拠点(外)の立場の違いから生じるギャップを埋めようとしていた面があったように思います。

しかし、2022年以降、拠点相談員研修の講師を務める中で、事前に研修テーマや事例を十分に検討しても、事後アンケートでは「目からウロコだった」という肯定的な感想がある一方で、「なぜ今このテーマなのか」といった疑問の声も見受けられました。同じく広域避難者支援に携わっていても、支援観や地域性の違いによって、そのようなギャップが生まれること自体が自然なものであることを、研修を通じて学ぶ機会となりました。

一方で、研修テーマの一つであった「支援を拒否する人への対応」については、「支援を拒否する＝ニーズがない」と短絡的に捉えるのではなく、人への理解の視点を見直すこと、また「避難者の状況は改善されるべきである」という自らの価値観を一度問い直すことの重要性といった、より高度な概念を共有できたことも事実です。

ギャップは無理に埋めるものではなく、その存在を前提として向き合い、背景に思いを巡らせ続けることが大切です。拠点が現場で積み重ねてきた実践から私自身も多くの影響を受けており、拠点と避難者との長年の信頼関係に触れるたびに、この事業の真髄を垣間見た思いがしました。アドバイザーは、拠点の皆さまや、れんぷくのコーディネートなしには存在意義を発揮できません。どうか引き続き共に伴走し合えたらと願うばかりです。

「ふくしま連携復興センター」と 「生活再建支援拠点」について

精神保健福祉士 柏木 一恵

ふくしま連携復興センターとご縁をいただいて、まだ3年にも満たず、そもそも事業総体を理解してもないのに、アドバイザーとしてのコメントを申し上げるのは、いささか烏滸がましいと思いながらの雑感です。

復興支援・生活再建というと、被害を受けたその地の復興と誰もが発想すると思います。ですから県外避難された方々が、これほど多く日本全国に存在し、かつその方々を支えるための拠点が全国に26か所あるということ、そしてそのことを私自身が知らなかったことに本当に驚きました。また私は兵庫のTICCと大阪のよりそいネットおおさかがこの拠点事業を新規に引き受けるにあたって橋渡しをさせていただいた関係で、特にこの二つの拠点には関心を寄せているのですが、二つの拠点ともに「相談」が少なく、交流会を開催してもなかなか人が集まりにくいという状況にも驚かされました。この二つの驚きの理由には実は通底するものがあるように思います。最初の驚きの理由は、直接関係のない地域に住む人たちにとって東日本大震災の記憶が風化されつつあること、原発避難者の存在はもともと可視化されにくい状況に置かれていたのではないかとということです。二つ目の驚きの理由は、それに加え、避難者にとって避難自体がスティグマになっているのではないかと、さらに避難先での生活が長期化するにつれ、貧困や高齢化や障害、社会的孤立などは避難者ゆえというより、誰もが生きていく上で直面する困難と考えるから、困っていてもあ

えて拠点到相談しない、あるいはすでに暮らす地域で支援者を得ている、からなのではないかということです。後者ならそれはそれでよいのですが、様々な生活課題を抱え、震災トラウマや復興に伴うストレスに悩みながら、声をあげられないひとは本当にいないのかと思います。

福島県とふくしま連携復興支援センターに期待することとして、最も必要なことは、避難者に声が届く仕組みを強化すること、まさに「ひとりも取りこぼさない」支援は、そのひとにこちら側の声を届けること、声を拾い上げること、相談にアクセスしやすい環境をつくることから始まるのではないかと思います。

「拠点」については、困難の内にある避難者の方々を長らく支えてこられたことに心からリスペクトします。しかし地域や団体の特性によってさまざまな課題があると推察されます。当事者の方が支援者である拠点も多いとお聞きしました。経験の共有や様々な困難への共感度の高さは、専門職には到底及ばないメリットです。しかし体験に基づくアドバイスが必ずしも参考にならない、また自分も相談者の辛さに飲み込まれてしまうリスクは専門職以上になるのではと愚考します。全国の拠点同士の横のつながりの強化やれんぶくの後方支援に加え、アドバイザーも有効活用していただき、今後の困難な課題に立ち向かっていただきたいと思います。

第6章

総括

本章では、第1章から第5章まで示してきた内容を総括するとともに、そこから見えてきた拠点事業の意義と今後の広域避難者支援の課題について記載する。

6-1. 今後の避難者支援に向けて

拠点事業の10年の変遷を総括するとともに、拠点事業の実施を通じて明らかになった課題と気づきを整理し、今後の避難者支援の在り方について考察する。

10年の変遷

事業開始当初、拠点の役割は、避難者の状況を丁寧に聴き取り、適切な機関への案内やつなぎを行うことと想定されていた。しかし、避難の長期化により避難者を取り巻く環境や生活状況が変化し、相談内容は徐々に生活課題へ、さらに福祉課題へと移行していった。この過程で相談の内容は多様化していき、拠点相談員には既存の支援制度に関する幅広い知識と、複雑化する課題を把握するための傾聴技術が求められるようになっていった。また、時間の経過とともに生活課題や福祉課題は一層個別化・複雑化が進み、拠点では窓口への同行支援や担当者との事前調整など、より実務的かつ継続的な伴走支援が不可欠になっていった。例えば、単身高齢者やメンタル面に課題を抱える避難者の中には、住民票を避難先に移していない理由など、自身の状況を支援機関の窓口で十分に説明できず、必要な支援につながりにくいという事例などをあげることができる。

さらに、生活困窮の悪化など、より複雑で緊急性の高い事例については拠点のみで対応することは難しく、地域の専門機関や避難先自治体、支援団体等との連携は必須となっている。

長期避難がもたらした課題

避難の長期化は、避難者の課題をより個別化・複雑化させ、自力での生活再建を困難にしている。特に、地域コミュニティへの参加が進まず孤立した避難者は、深刻な状況にあっても周囲による早期発見が難しく、自ら支援を求めにくいという問題を抱えている。

また、非正規雇用や非就労状態が長期間継続すると、経済的な不安定化に加え、再就職の困難化や社会的つながりの喪失につながりやすく、孤立がさらに深まる傾向がある。これらの課題に対応するためには、避難者の状況を継続的かつ個別に把握することが重要である。しかし、広域避難という特性上、避難者の居住地や状況変化の把握は難しく、個人情報保護を踏まえながら、どの機関がどのように情報を更新・共有していくかは、依然として大きな課題である。

さらに、長期にわたって支援に携わる相談員や関係機関の支援者の負担も蓄積しており、支援者自身へのケアや支援体制の継続性を確保する仕組みづくりが必要になっている。長期避難がもたらした諸課題は、避難者だけではなく、支援を担う側にも影響を及ぼしている。

拠点事業の実施を通して見えてきたこと

言葉や習慣の異なる避難先で暮らす避難者にとって、安心して立ち寄れる居場所が身近にあることは極めて大きな意味を持つ。故郷の言葉で話せる交流機会の提供や避難者の背景を理解したうえでの相談対応は、生活再建を支える根幹である。また、行政や専門機関へつなぐ際、避難者の背景を丁寧に聞き取り説明する「通訳」や「代弁」を行うことは、円滑な支援に不可欠であった。

本事業の根底には、避難者の生活再建とは、一人ひとりが自らの人生を主体的に選択し、自分のことを自分で決められる状態(自己決定)を取り戻していく過程であるという視点があった。拠点は、避難者が再び自らの人生を選択するために必要な情報を提供し、一歩踏み出すための挑戦を支えるとともに、社会的な孤立や孤独を防ぐため、避難者同士、あるいは避難者と地域住民や支援機関をつないできた。

こうした個の尊厳に寄り添う支援のあり方や、地域に築かれた具体的な対人ネットワークは、避難者が今後も安心して暮らし続けるための重要な社会的資源(インフラ)であると言える。

今後に向けて

広域避難者支援では、生活全般の課題を個人で解決することに限界があり、避難者を地域の生活者として平時の行政サービスにつなぐ仕組みが不可欠である。また、複合的な課題に対応するためには、拠点・行政・支援機関が役割分担と連携手順を明確化し、避難先と避難元の双方が密に連携する体制を整える必要がある。とりわけ、避難者の情報を登録・記録するシステムの整備と、個人情報保護に配慮した本人同意・利用目的・更新方法を含む運用設計を平時から準備しておくことが重要である。

さらに、大規模災害時に支援水準の地域差の発生や自治体裁量、個人の善意への過度な依存を避けるため、全国的に一定水準の統一的支援を提供できる制度設計が求められる。避難者が直面する問題の多くは、平時から潜在的に存在する社会課題が凝縮されたものであり、災害により複雑化して表出する。発災後、迅速に支援体制を立ち上げるためには、災害ケースマネジメントや重層的支援体制整備事業などの既存制度を計画的に活用し、平時から顔の見える関係性を構築しておくことが重要となる。平時から社会課題の把握とコミュニティ構築の促進に取り組み、避難者の自己決定を支える土壌を整えることが、質と公平性の高い支援につながるものと考えている。

6-2. 記録誌発行に際して

第1章から第6章までに記してきた拠点事業の歩みとその意義をふまえ、東日本大震災における被災者支援施策を所管する復興庁および、拠点事業の委託元である福島県避難者支援課からの寄稿を掲載する。

(1) 復興庁

原子力災害に伴う福島県からの避難者の方々への支援につきまして、日頃より格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回、福島県外に避難された方々の生活再建支援事業が平成28年度から開始されて10年を迎えるに当たって、これまでの取り組みにつきまして、以下、復興庁としての所見を述べさせていただきます。

平成27年度までの「集中復興期間」において、住宅再建・復興まちづくりが進捗し、恒久住宅への移転が進む一方で、長期にわたる仮設住宅での生活など、これまでの災害では例を見ないような長期的な避難生活を余儀なくされる被災者もあり、復興のステージに応じて、被災者一人ひとりが直面する課題は、個人の置かれた環境等により多様化するものであることが明らかになりました。

こうした状況を踏まえ、平成28年度からの第1期復興・創生期間においては、避難生活の長期化や仮設住宅から恒久住宅への移行等の状況に応じた切れ目のない支援が実施されましたが、特に福島県外避難者への支援については、平成29年3月で自主避難者に対する仮設住宅の提供を終了する福島県の方針などを踏まえ、自主避難者の帰還・生活再建を円滑に進めるため、平成28年度から、福島県における県外避難者への相談支援・情報提供の取り組みを支援することとされました。(生活再建支援拠点事業)

また、多くの被災者が広域に避難していたこ

とから、全国で避難者支援を行っているNPO等支援団体が、効果的に支援を実施していけるよう、避難者支援に係るNPO等支援団体の活動事例や連携事例、避難先自治体における避難者支援策、定住支援策などの各種情報の横展開を実施する県外自主避難者支援体制強化事業を平成28年度に創設しました。

「長期的な避難」における被災者の課題は、帰還、就業、生活困窮、子育て、子どもの教育、心のケア、住まいなど多様化しています。こうした悩みにワンストップで対応し、適切な地域資源(地方公共団体や社会福祉協議会、地域包括支援センターなど)につなぐことができる生活再建支援拠点の存在は、福島県外避難者の生活再建の大きな一助になっていると考えています。

生活再建支援拠点における相談件数は、減少傾向にあり、避難者の生活再建は一定程度進んでいるものと考えますが、福島県からは、現在でも多くの方々が県外で避難生活を送られています(県外避難者数約1.9万人、復興庁調べ、令和7年8月現在)。

令和7年6月に閣議決定された第3期復興・創生期間における基本方針では、県外避難者への支援に引き続き取り組むことを明記しているところであり、生活再建支援拠点における取り組みを始めとした県外避難者支援に引き続き取り組み、復興を着実に進めていくことが重要であると考えますので、より一層のご尽力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)福島県

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から15年が経過しました。この間、避難先自治体や関係団体、支援団体の皆様には、当県からの避難者に対し、温かい御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

生活再建支援拠点事業については、復興庁が平成25年度から実施していた「県外自主避難者等への情報支援事業」を平成28年度から福島県が引き継ぐ形で実施してまいりました。

震災と原発事故以降、避難指示の解除や除染の進行、インフラの復旧等、復興が一步一步着実に進む一方で、避難の長期化に伴い、避難者の抱える課題は生活、健康、就労等の面で個別化・複雑化が進むなど、避難者を取り巻く状況も変化しております。

このような様々な事情を抱えられる県外避難者の方々の生活再建や帰還につなげられるよう、全国26か所に生活再建支援拠点を設置し、相談窓口・交流機会の提供・情報提供の3つを柱として、支援に取り組んでまいりました。

年月の経過とともに県外避難者数は減少してきているものの、未だに約2万人の方々が県外での避難生活を続けられており、生活再建支援拠点は、県外避難者にとって、身近な場所で何でも相談できる拠り所として、避難者に寄り添い安心感を与える役割を担う非常に重要な存在であると考えております。

また、避難先での生活に当たっては、避難先自治体などの関係機関のサービスを利用するこ

とから、避難先関係機関における避難者支援への御理解と御協力が欠かせないものであり、避難先での相談窓口である生活再建支援拠点が避難者の課題解決に向けた支援を円滑に行えるよう、日頃から、関係機関との緊密な連携・協力関係を築いておく必要があります。

このため、当課職員が各都道府県庁や関係機関を訪問し、当県の復興の現状等を御説明させていただくほか、各都道府県の御担当者との連絡会議に併せて被災地視察を行うことにより、被災地の今を御理解いただきながら、避難者支援や拠点活動への御協力を継続的にお願いしてまいりました。

各生活再建支援拠点においても、避難先自治体などの関係機関への訪問や会議、関係機関主催の事業に参加することなどを通して、必要な情報収集や連携を深めるための活動を各地域の状況に応じて実施してきているところです。

令和8年度からは新たに第3期復興・創生期間がスタートいたしますが、まだまだ多くの県民の方々が県外での避難生活を続けられている中、当県といたしましては、生活再建支援拠点の設置を始め、県外避難者に対する支援に継続して取り組んでまいる必要があると考えております。

避難先自治体を始めとする関係の皆様におかれましては、第3期復興・創生期間においても、引き続き、当県から避難された方々への支援について、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

本書は、東日本大震災及び原子力発電所事故という未曾有の複合災害により、福島県外に避難した避難者の支援に奔走した支援者の記録です。本書の作成に当たり、改めてこれまでの活動を振り返り、この事業が避難者支援としてどのような役割を担ってきたのかということが整理できたように思います。

特に、原発事故による避難は現状に納得感を感じにくく、震災前とは異なる環境で生活を送る避難者の方々は、「あの震災さえなければ」、「あの事故さえなければ」というやり切れなさを心の片隅に残し続けていることが多々あります。そこに拠点のような支援者が気づき、寄り添い続けることが避難者の方々の心を少しずつ軽くし、新たな一步を踏み出す後押しをしているように感じます。

誰かが傍で話を聞いてくれること、一人ではないと思わせてくれることが、人の心を支え孤立や孤独を防いでいくのではないのでしょうか。伴走者がいることによりそれぞれの避難者が、自分の足で立ち、自分自身で決めていく力を取り戻し、自らの意思が尊重される経験を積み重ねる中で、その力を育んでいくことができるのだと思います。この主体性の回復こそが、真の生活再建を成し遂げるための鍵となるはずです。

前例のないこの事業をたくさん関係機関の方々のご協力を得ながら実施してきました。広域避難者支援のノウハウを持つ民間団体が全国にあることも含め、避難者支援として得られた知見や経験を、広く伝えていく責任が私たちにはあると考えています。

各地で多くの方々にご協力をいただき、避難者への支援が今も続いていることに、心からの感謝を申し上げます。本書が今後起き得る大規模災害による広域避難者支援の一助となり、避難により困難を抱える方の生活再建が進むことを祈ります。

2026年3月

ふくしま連携復興センター

東日本大震災 広域避難者支援の10年

福島県と全国の民間団体が築いた

生活再建支援のネットワーク

2016年度～2025年度

令和7年度福島県県外避難者への相談・交流支援事業業務委託により作成

発行日 2026年3月31日

発行 一般社団法人ふくしま連携復興センター 連携支援グループ

〒960-8062 福島県福島市清明町1-7 大河原ビル2階

TEL 024-573-2732

URL <https://f-renpuku.org/>

